

独立行政法人農畜産業振興機構年報

平成20年度



独立行政法人農畜産業振興機構

目 次

1	機構概況	
I	機構	
1	役員、定員及び組織図	1
II	評価委員会等	
1	独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会	3
2	補助事業に関する第三者委員会	3
	(参考)農林水産省独立行政法人評価委員会	5
III	資本等	
1	資本金の状況	7
2	財務の状況	7
IV	予算	
1	20年度年度計画届出の経緯	11
2	事業内容及び予算の概要	12
3	平成20年度の業務運営に関する計画(平成20年度計画)	13
V	年表	37
2	畜産業務	
I	畜産の概況	
1	畜産の動向	38
2	畜産物の安定価格等	40
II	畜産物の価格安定業務	
1	指定乳製品	43
2	指定食肉	49
3	鶏卵	50
III	債務保証等業務	52
IV	畜産の補助に関する業務	
1	学校給食用牛乳供給事業に対する補助	53
2	畜産業振興事業に対する補助	53
V	加工原料乳生産者補給交付金交付業務	
1	加工原料乳の価格と限度数量	56
2	加工原料乳の認定と生産者補給交付金の交付状況	56
VI	肉用子牛生産者補給交付金等交付業務	
1	肉用子牛価格の動向	59
2	生産者補給交付金等の交付	59
VII	畜産関係資料	
1	食料・農業・農村政策審議会答申	65
2	畜産業務関係年表	72
3	野菜業務	
I	野菜の概況	
1	野菜の需給動向	80

2	野菜の価格動向	81
3	野菜の輸入動向	82
II	指定野菜価格安定対策事業に関する業務	
1	制度の改正	83
2	交付予約及び資金の造成	83
3	価格差補給交付金等の交付	89
4	野菜生産出荷安定資金の資金収支	101
III	契約指定野菜安定供給事業に関する業務	
1	制度の改正	103
2	交付予約数量及び資金造成額	103
3	生産者補給交付金等の交付状況	103
IV	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務	
1	特定野菜事業	106
2	指定野菜事業	107
V	その他の業務	
1	重要野菜等緊急需給調整事業	113
2	野菜構造改革促進特別対策事業	115
VI	野菜業務関係年表	117
4	砂糖業務	
I	糖業の概況	
1	海外の動向	119
2	国内の動向	119
3	国内産糖の生産動向	121
II	価格の決定	
1	指標価格	124
2	輸入糖関係決定価格等	124
3	異性化糖関係決定価格等	125
4	国内産糖関係決定価格	126
5	甘味資源作物の交付金単価	127
III	業務の概要	
1	輸入指定糖に関する業務	132
2	異性化糖に関する業務	135
3	国内産糖に関する業務	138
4	甘味資源作物に関する業務	138
5	国庫納付金に関する業務	139
IV	砂糖業務関係年表	144
5	でん粉業務	
I	でん粉の概況	
1	海外の動向	146
2	国内の動向	146

3 国内産いもでん粉の生産動向	147
II 価格の決定	
1 指標価格	149
2 指定でん粉等関係決定価格等	149
3 国内産いもでん粉関係決定価格	149
III 業務の概要	
1 輸入指定でん粉等に関する業務	152
2 でん粉原料用いもに関する業務	155
3 国内産いもでん粉に関する業務	155
4 国庫納付金に関する業務	155
5 でん粉の補助に関する業務	156
IV でん粉業務関係年表	157
6 情報収集提供業務	
I 情報収集提供業務	
1 情報の収集	158
2 情報の提供	158
3 主要な提供テーマ	159
II その他の情報収集提供業務	
1 消費者代表との意見交換会	161
2 メディアとの意見交換会	161

機 構 概 況

I 機 構

1 役員、定員及び組織図

役 員

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

役 職 名	氏 名	分 担 業 務	任 期	
理 事 長	木下 寛之		平 19. 10. 1	平 23. 9. 30
副 理 事 長	高橋 賢二		平 19. 10. 1	平 23. 9. 30
総 括 理 事	伊地知 俊一	機構の業務（畜産関係業務を除く） についての総括並びに総務部、企 画調整部の所掌する業務及び広報 に関する業務	平 19. 10. 1	平 21. 9. 30
総 括 理 事	井田 光之	機構の業務のうち畜産関係業務に 関する事項についての総括並びに 経理部、調査情報部の所掌する業 務及び補助金及び交付金の各部共 通事項に関する業務	平 19. 10. 1	平 21. 9. 30
理 事	太田 裕造	酪農乳業部及び食肉生産流通部の 所掌する業務	平 19. 10. 1	平 21. 9. 30
理 事	臼杵 徳一	畜産振興部の所掌する業務	平 19. 10. 1	平 21. 9. 30
理 事	河崎 厚夫	野菜需給部及び野菜業務部の所掌 する業務	平 19. 10. 1	平 21. 9. 30
理 事	北野 律夫	特産調整部及び特産業務部の所掌 する業務	平 19. 10. 1	平 21. 9. 30
監 事	田中 茂雄		平 19. 10. 1	平 21. 9. 30
監 事	堀 邦夫		平 19. 10. 1	平 21. 9. 30

平成 20 年度における異動

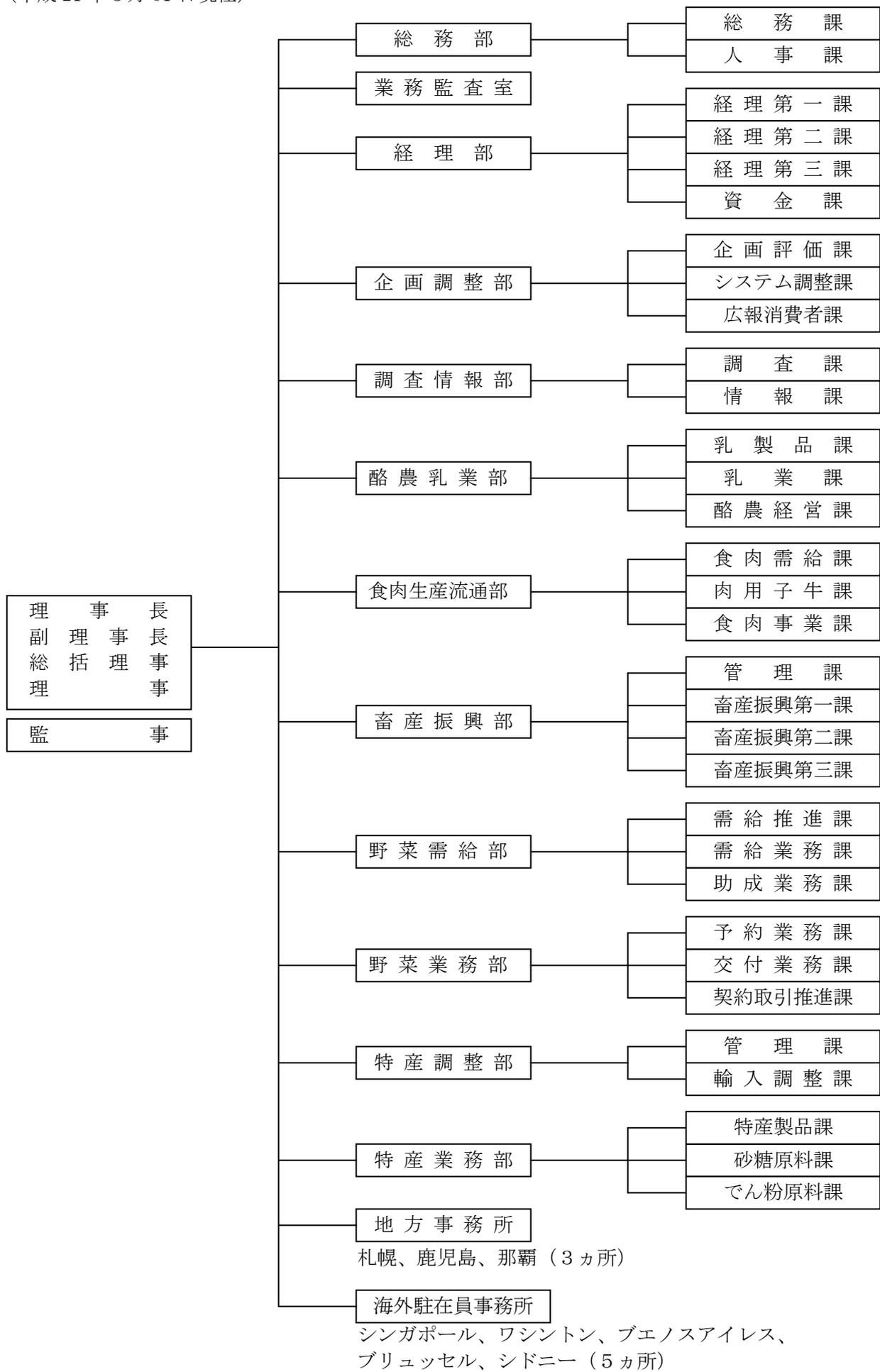
平 20. 3. 31	副理事長	関川 和孝	退任	平 20. 4. 1	副理事長	高橋 賢二	就任
平 20. 3. 31	総括理事	高橋 賢二	退任	平 20. 4. 1	総括理事	井田 光之	就任
平 20. 3. 31	理 事	井田 光之	退任	平 20. 4. 1	理 事	臼杵 徳一	就任
平 20. 3. 31	理 事	成田 喜一	退任	平 20. 4. 1	理 事	河崎 厚夫	就任

定 員

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

役 員	10 名	常勤 10 名
職 員	215 名	
計	225 名	

組 織 図
(平成 21 年 3 月 31 日現在)



II 評価委員会等

1 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

独立行政法人農畜産業振興機構は、中期計画及び年度計画に基づく独立行政法人農畜産業振興機構の業務の実績等について、自ら点検、評価等を行うことを目的に評価委員会を設置し、以下のとおり実施した。

○ 第6回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

開催年月日：平成20年5月26日（月）

- 議題：（1）第5回評価委員会におけるご意見等への対応状況について
（2）平成19年度業務実績について
（3）第1期中期目標期間業務実績について
（4）その他

評価委員名簿

（平成20年5月26日時点）

氏名	所属
大木美智子	消費科学連合会 会長
河原雄三	ジャーナリスト
田中一昭	拓殖大学名誉教授
伴義聖	弁護士
藤島廣二	東京農業大学 国際食料情報学部教授
宮崎昭	学校法人二本松学院 学院長
矢坂雅充	東京大学 経済学部准教授
吉田企世子	女子栄養大学 名誉教授

2 補助事業に関する第三者委員会

独立行政法人農畜産業振興機構は、「中期計画」に基づき、独立行政法人農畜産業振興機構法第10条第1項第2号、4号、及び第2項並びに附則第6条第1項の規定により実施する補助事業を適正に実施するため、補助事業に関する第三者委員会を設置し、以下のとおり実施した。

○ 第11回補助事業に関する第三者委員会

開催日時：平成20年6月20日（金）

- 議題：（1）平成19年度補助事業の実績等について（達成状況等）
（2）平成20年度補助事業の実施状況について（審査状況等）
（3）その他

委員名簿

（平成20年6月20日時点）

氏名	所属
大木美智子	消費科学連合会 会長

河原雄三	ジャーナリスト
鈴木宣弘	東京大学大学院 農学生命科学研究科教授
永木正和	筑波大学大学院 生命環境科学研究科教授
宮崎昭	学校法人二本松学院 学院長

○ 第12回補助事業に関する第三者委員会

開催日時：平成21年3月25日（水）

議題：（1）平成21年度補助事業の評価手法について

（2）施設整備事業に係る事後評価結果について

（3）その他

・平成21年度の補助事業の概要 ほか

委員名簿

（平成21年3月25日時点）

氏名	所属
大木美智子	消費科学連合会 会長
河原雄三	ジャーナリスト
鈴木宣弘	東京大学大学院 農学生命科学研究科教授
永木正和	筑波大学大学院 生命環境科学研究科教授
宮崎昭	学校法人二本松学院 学院長

(参考)

第15回農林水産省独立行政法人評価委員会

開催年月日：平成20年8月27日（水）

- 議事：（1）各分科会の審議の経過及び結果について（報告）
（2）中期目標期間の評価について（意見聴取）
① 農畜産業振興機構の評価について
② 農業者年金基金の評価について
③ 農林漁業信用基金について
④ 緑資源機構の評価について
（3）その他

第27回農林水産省独立行政法人評価委員会農業分科会

開催年月日：平成20年6月25日（水）

議事：第1部〔農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター、
家畜改良センター、水資源機構〕

- （1）平成19年度業務実績の概要について
（2）水資源機構の評価基準並びに平成19年度及び中期目標期間の業務実績の概要について

第2部（農畜産業振興機構、農業者年金基金、農林漁業信用基金）

- （1）役員給与規程等の一部改正について
（2）短期借入金の借換及び長期借入金の入札結果の報告について
（3）業務方法書の一部改正について
（4）独立行政法人の評価基準等の見直しについて
（5）平成19年度及び中期目標期間の業務実績の概要について
（6）平成19年度の財務諸表について
（7）繰越積立金の処分について
（8）その他

第28回農林水産省独立行政法人評価委員会農業分科会

開催年月日：平成20年8月22日（金）

議事：第1部（農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター、家畜改良センター）

- （1）平成19年度業務実績に関する評価について
（2）平成19年度財務諸表について
第2部（水資源機構、農畜産業振興機構、農業者年金基金、農林漁業信用基金）
（1）独立行政法人水資源機構の平成19年度及び第1期中期目標に係る業務実績に関する意見の報告について
（2）平成19年度及び第1期中期目標期間に係る業務実績に関する評価について
（3）その他

第29回農林水産省独立行政法人評価委員会農業分科会

開催年月日：平成20年10月29日（水）

- 議事：（1）独立行政法人農林漁業信用基金の長期借入金の入札結果について
（2）平成19事業年度退職役員の業績勘案率（案）について
（3）独立行政法人評価基準等の見直しについて
（4）その他

第30回農林水産省独立行政法人評価委員会農業分科会

開催年月日：平成21年3月11日（水）

- 議事：（1）家畜改良センターの重要財産の処分について

- (2) 農畜産業振興機構の短期借入金の借換えについて
- (3) 農林漁業信用基金の長期借入金の借入・償還計画について
- (4) 水資源機構の第2期中期計画の変更について
- (5) その他

第8回農林水産省独立行政法人評価委員会農業分科会農畜産業振興機構チーム検討会

開催年月日：平成20年7月22日（火）

- 議事：(1) 独立行政法人農畜産業振興機構平成19年度及び第1期中期目標期間中の業務実績について
- (2) 財務諸表等について
 - (3) 平成19年度及び第1期中期目標期間中の業務実績評価シート（案）について
 - (4) その他

第9回農林水産省独立行政法人評価委員会農業分科会農畜産業振興機構チーム検討会

開催年月日：平成20年10月8日（水）

- 議事：(1) 独立行政法人農畜産業振興機構評価基準・評価指標（案）について
- (2) 役員の退職手当の算定に係る業績勘案率（案）について
 - (3) その他

Ⅲ 資 本 等

1 資本金の状況

機構の資本金の状況は、次のとおりである。

区 分	20 年度期首	増減額	20 年度期末
畜産勘定	29,966,262,336 円	—	29,966,262,336 円
野菜勘定	293,139,653 円	—	293,139,653 円
生糸勘定	5,030,300,000 円	△5,030,300,000	0 円
肉用子牛勘定	328,562,593 円	—	328,562,593 円
債務保証勘定	371,650,899 円	—	371,650,899 円
合 計	35,989,915,481 円	—	30,959,615,481 円

2 財務の状況

(1) 会計処理

機構は、法人の財政状態及び運営状況を明らかにするため、独立行政法人会計基準に沿った会計処理を行っており、決算に係る財務諸表は、監事及び会計監査人による監査を受け、農林水産大臣から承認された後、機構ホームページに掲載するとともに、官報に公告し、かつ、各事務所において一般の閲覧に供している。

機構の会計は、業務ごとに経理を区分し、畜産勘定、野菜勘定、砂糖勘定、でん粉勘定、生糸勘定、補給金等勘定、肉用子牛勘定及び債務保証勘定を設けて整理している。

機構の各種業務を執行した結果、損益計算において利益が生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、当該勘定において積立金として整理することになっている。一方、損益計算において損失が生じたときは、積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理することになっている。

また、補給金等勘定においては、損益計算において利益が生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、農林水産大臣の承認を受けて残余の額の100分の80以内の額を畜産勘定の畜産業振興資金に繰り入れることができることになっている。

(2) 損益等

① 畜産勘定

当勘定においては、指定食肉の売買保管等業務、指定乳製品、指定食肉又は鶏卵等の調整保管事業に対する補助業務、学校給食用牛乳供給事業に対する補助業務及び畜産業振興事業に対する補助業務、畜産物に関する情報収集提供業務、畜産関係団体に対する出資に係る株式又は持分の管理業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、調整資金戻入益906億6,975万1千円、畜産業振興資金戻入益225億4,547万5千円、運営費交付金収益3億7,611万4千円、過年度補助事業費返還金244億6,811万7千円、運用利息、雑益等37億4,717万5千円を加えた1,418億663万1千円で、費用が、学校給食用牛乳供給事業費17億7,972万8千円、畜産業振興事業費1,224億4,916万7千円、畜産物に関する情報収集提供事業費3億4,062万1千円、業務財源繰入157億2,335万9千円、これらに補助業務に係る

業務費及び業務委託費並びに当勘定の一般管理費等15億1,316万円を加えた1,418億603万4千円となったことから、59万7千円の当期利益を計上した。

この結果、積立金は、59万7千円となった。なお、これ以外の積立金として、前中期目標期間繰越積立金8億6,998万7千円がある。

本年度の畜産業振興事業は、環境対策や肉用牛対策等55項目の事業に対して補助金を交付した。

また、調整資金の収支は、収入は、政府からの交付金590億2,880万3千円、支出は、畜産業振興事業費に746億4,126万4千円、肉用子牛補給金等事業費に156億9,779万7千円、畜産物の価格安定等の事業費に2億1,497万円、一般管理費に1億1,571万9千円であった。

一方、畜産業振興資金の収支は、収入は、政府からの交付金102億5,700万円、運用利息、雑益、過年度補助事業費返還金、調整資金運用利息等の受入が277億1,465万1千円、支出は、学校給食用牛乳供給事業費に17億7,972万8千円、畜産業振興事業費に478億406万円の補助を行ったほか、これらに係る業務費、業務委託費、一般管理費等が6億7,633万9千円であった。

② 野菜勘定

当勘定においては、指定野菜価格安定対策事業、契約指定野菜安定供給事業、特定野菜等供給産地育成価格差補助助成事業、重要野菜等緊急需給調整事業、野菜構造改革促進特別対策事業、野菜流通消費合理化推進事業等に係る経理を行っている。

これらの費用のうち、指定野菜価格安定対策事業等の交付金及び助成金は、造成した資金から受け入れた収益で賄うこと等とし、それ以外の業務費、一般管理費等の費用については、資金の運用利息等の収益で賄っている。

当勘定の損益は、収益が運用利息等収入14億1,201万6千円で、費用が業務費、一般管理費等14億1,201万6千円であったため、当期損益は0円となった。

当期損益が発生しなかったのは、野菜生産出荷安定資金又は野菜農業振興資金の運用によって生じた利子その他の当該資金の運用又は使用に伴い生ずる収入については、人件費、事務費その他の業務費に充てるほか、当該資金に充てることができることとなっており、野菜勘定で生じた受取利息等の収益のうち、業務費、一般管理費等必要な経費を控除した差額5億1,487万9千円を野菜生産出荷安定資金及び野菜農業振興資金に繰り入れたためである。

③ 砂糖勘定

当勘定においては、価格調整措置の実施に必要な輸入指定糖の買入・売戻業務、異性化糖等の買入・売戻業務及び甘味資源作物の交付金交付業務、国内産糖の交付金交付業務と砂糖に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、糖価調整事業収入495億8,972万2千円であり、甘味資源作物・国内産糖調整交付金戻入益102億8,191万9千円、運営費交付金収益8億7,601万7千円、資産見返運営費交付金戻入等769万3千円、過年度補助事業費返還金等2,423万3千円、財務収益及び雑益589万9千円を加えた607億8,548万3千円で、費用が、糖価調整事業費736億7,701万3千円、その内

訳は、甘味資源作物交付金260億326万5千円及び国内産糖交付金276億7,286万7千円、国庫納付金195億2,857万3千円、砂糖情報収集提供事業費3,515万4千円、業務管理費等4億3,715万4千円であり、一般管理費等4億1,587万3千円、支払利息等2億2,041万円を加えた743億1,329万6千円となったことから、135億2,781万4千円の当期損失を計上した。

この結果、前期繰越欠損金426億8,135万3千円と合わせて、次期繰越欠損金は562億916万7千円となった。

④ でん粉勘定

当勘定においては、価格調整措置の実施に必要な輸入指定でん粉等の買入・売戻業務及びでん粉原料用いもの交付金交付業務、国内産いもでん粉の交付金交付業務とでん粉に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、でん粉価格調整事業収入119億9,463万4千円であり、運営費交付金収益3億3,925万8千円、補助金等収益7,060万8千円、過年度交付金返還金等514万8千円、財務収益及び雑益55万4千円を加えた124億1,090万5千円で、費用が、でん粉価格調整事業費139億8,584万9千円、その内訳は、でん粉原料用いも交付金38億5,725万6千円及び国内産いもでん粉交付金30億3,733万4千円、国庫納付金68億6,536万6千円、でん粉情報収集提供事業費2,484万8千円、業務管理費等2億104万5千円であり、一般管理費等1億1,448万9千円、支払利息等639万5千円、焼酎原料用かんしょ緊急用途転換事業費7,060万8千円を加えた141億7,734万1千円となったことから、17億6,643万7千円の当期純損失を計上した。

なお、当期純損失に前中期目標期間繰越積立金取崩額3億7,627万3千円を計上した結果、当期総損失は13億9,016万4千円となった。

この結果、次期繰越欠損金は、13億9,016万4千円となった。

⑤ 生糸勘定

当勘定は、生糸の輸入に係る調整等に関する法律を廃止する法律（平成20年法律第12号）に基づき平成20年4月11日に廃止され、同法附則第3条の規定により残余財産の額683,577千円を平成20年10月15日に国庫納付した。

⑥ 補給金等勘定

当勘定においては、加工原料乳についての生産者補給交付金交付業務及び輸入乳製品の売買業務に係る経理を行っている。

生産者補給交付金交付業務については、政府から生産者補給交付金の財源184億9,218万円を受け入れ、交付対象数量184万トンについて216億9,716万1千円の生産者補給交付金を交付した。

次に、輸入乳製品の売買業務については、バター177トンの期首在庫並びにバター14,280トン、ホエイ5,707トン、デイリースプレッド1,580トン及びTE分として1,176トンの買入れを行い、年度内に全量の売渡しを行った。

これらの結果、当勘定の損益は、収益が、指定生乳生産者団体補給交付金戻入益184億9,218万円、輸入乳製品売渡収入220億5,217万5千円に運用利息、雑益等2億4,833万5千円を加えた407億9,269万円で、費用が、加工原料乳生産者補給交付金交付事業費217億1,875万3千円（事務費を含む）、輸入乳製品売買事業費123億8,220万6千円に一般管理費等6億5,354万8千円を加えた347億5,450万7千円となったことから、60億3,818万3千円の当期利益となった。

この当期利益は、100分の80に相当する48億3,054万7千円を畜産勘定に繰り入れ、残額の12億763万7千円を積立金として処理した。

この結果、積立金は、12億763万7千円となった。なお、これ以外の積立金として、前中期目標期間繰越積立金256億5,325万8千円がある。

⑦ 肉用子牛勘定

当勘定においては、肉用子牛についての生産者補給交付金交付業務に係る経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、畜産勘定から受け入れた業務財源157億2,335万9千円、運営費交付金収益1億5,185万8千円、過年度補助事業費返還金70万3千円、運用利息及び雑益362万4千円を加えた158億7,954万4千円で、費用が、生産者補給交付金102億8,172万7千円、生産者積立助成金43億324万7千円、業務費及び業務委託費、一般管理費等12億9,457万円を加えた158億7,954万4千円となったことから、当期損益は0円となった。

この結果、積立金は、0円となった。

⑧ 債務保証勘定

当勘定においては、乳業者等に対する求償権の管理業務に係る経理を行っている。

求償権の期首残高は、1者に対する1億8,459万4千円であったが、95万4千円を回収したので、期末残高は1者に対する1億8,363万9千円となった。

当勘定の損益は、収益が、運用利息、貸倒引当金戻入益、雑益を加えた612万円で、費用が、求償権回収業務費及び一般管理費156万5千円となったことから、455万4千円の当期利益となった。

この結果、積立金は、455万4千円となった。

IV 予 算

1 20年度年度計画届出の経緯

独立行政法人通則法に基づき、20年度に係る機構の年度計画を、平成20年3月31日付けで農林水産大臣に届け出た。

その後、

- (1) 配合飼料価格の高騰に係る追加緊急対策に伴う畜産振興事業費等及び国内乳製品の高騰に対応するため緊急輸入等の指定乳製品等売買に伴う支出の増が見込まれたことにより平成20年7月1日付け及び平成20年8月8日付けで、
 - (2) 燃油・肥料高騰対策等、追加緊急対策の実施に伴う重要野菜等緊急需給調整事業費の支出の増が見込まれたことにより平成20年9月30日付け及び平成20年10月22日付けで、
 - (3) 配合飼料価格の高騰、枝肉価格の低下等の要因に伴う肉用子牛補給金等事業費及びさとうきびの豊作に伴う甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の交付数量の増加による糖化調整事業費及び国庫納付金の支出の増が見込まれたことにより平成21年1月29日付けで、
 - (4) 追加緊急対策に伴う畜産振興事業費及び焼酎原料用かんしょ緊急用途転換事業費、さとうきびの豊作に伴う甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の交付数量の増加による支出の増が見込まれたことにより平成21年3月4日付けで、
- それぞれ年度計画の変更を農林水産大臣に届け出た。(最終的な20年度に係る機構の年度計画は「3 平成20年度の業務運営に関する計画(平成20年度)」を参照)

2 事業内容及び予算の概要

平成20事業年度の業務運営の前提となった事業内容及び予算の概要は、次のとおりである。

- (1) 畜産物の価格安定に関する法律(昭和36年法律第183号)の規定による価格安定措置の実施に必要な次の業務を行う。
 - ① 指定食肉(輸入に係る指定食肉を除く。)の買入れ、交換及び売渡し
 - ② ①の業務に伴う指定食肉の保管
 - ③ 農林水産省令で定めるところにより、畜産物の価格安定に関する法律第6条第2項、第3項又は第4項の認定を受けた指定乳製品、指定食肉又は鶏卵等の保管に関する計画の実施に要する経費の補助
- (2) 国内産の牛乳を学校給食の用に供する事業に係る経費の補助及び畜産物の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の畜産業の振興に資するための事業で農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。
- (3) 旧農畜産業振興事業団法により行われる出資に係る株式又は持分の管理及び処分に関する業務を行う。
- (4) 野菜生産出荷安定法(昭和41年法律第103号)の規定により次の業務を行う。
 - ① 指定野菜の価格の著しい低落があった場合における生産者補給交付金及び生産者補給金の交付
 - ② あらかじめ締結した契約に基づき指定野菜の確保を要する場合における交付金の交付
 - ③ 民法(明治29年法律第89号)第34条の規定により設立された法人が行う業務

で①又は②の業務に準ずるものに係る経費の補助

- (5) 野菜の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資するための事業で農林水産省令で定めるものに係る経費を補助する業務を行う。
- (6) 砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（昭和40年法律第109号）の規定により次の業務を行う。
 - ① 輸入に係る指定糖の買入れ及び売戻し
 - ② 異性化糖等の買入れ及び売戻し
 - ③ 甘味資源作物交付金及び国内産糖についての交付金の交付
 - ④ 輸入に係る指定でん粉等の買入れ及び売戻し
 - ⑤ でん粉原材料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の交付
- (7) 砂糖又はてん菜若しくはさとうきびの生産又は流通の合理化を図るための事業その他の砂糖及びその原料作物の生産の振興に資するための事業で農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。
- (8) 畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物、でん粉及びその原料作物、繭並びに生糸の生産及び流通に関する情報を収集し、整理し、及び提供する。
- (9) 加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）の規定による次の業務を行う。
 - ① 加工原料乳についての生産者補給交付金の交付
 - ② 指定乳製品又は政令で定めるその他の乳製品（以下「指定乳製品等」という。）の輸入
 - ③ ②の業務に係る指定乳製品等の買入れ、交換及び売渡し
 - ④ ③の業務に伴う指定乳製品等の保管
 - ⑤ 機構以外の者の輸入に係る指定乳製品等の買入れ及び売戻し
- (10) 肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号）の規定による次の業務を行う。
 - ① 肉用子牛についての生産者補給交付金の交付
 - ② 肉用子牛についての生産者積立助成金の交付
- (11) 旧農畜産業振興事業団が締結した債務保証契約に係る乳業者等に対する債務の保証に関する業務を行う。
- (12) (1)～(11)の業務に附帯する業務を行う。

3 平成20年度の業務運営に関する計画（平成20年度計画）

第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 事業費の削減・効率化

事業費については、中期目標期間中に、平成19年度（年度途中で開始した糖価調整事業及びでん粉価格調整事業については、平年度化した額とする。）比で10%削減の目標を達成するため、補助事業の効率化等を行う。

この場合、経済情勢、農畜産業を巡る情勢、国際環境の変化等を踏まえた政策的要請により影響を受けることについて配慮する。

2 業務運営の効率化による経費の削減

(1) 一般管理費（人件費を除く。）の削減目標（中期目標期間中に平成19年度比で15%削減）を達成するため、定期的な日常業務の点検及び業務体系の見直し、業務の適切な進行管理、情報技術を活用した事務処理の効率化等により業務運営の効率化に努め、平成19年度比で3%削減する。

(2) 人件費（退職金及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）並びに人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。）については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）等を踏まえ、平成17年度比で少なくとも3%を削減する。

また、国家公務員の給与構造改革等を踏まえ、平成17年12月1日から実施している「給与構造の見直し」を着実に推進する。これに加え、給与水準及び管理職割合の引き下げ等を行うため、

- ① 管理職への昇格者数の抑制
- ② 管理職ポストオフ制度の導入
- ③ 新規採用等の適正な実施
- ④ 業務専門職の導入

等の新たな人事管理制度を導入する。

これらの取組により、管理職割合を21年度期初時点で40%に、職員の給与水準について、地域・学歴を勘案した対国家公務員指数を111に引き下げるとともに、給与水準の適正性について検証し、その検証結果や取組状況について公表を行う。

(3) 契約については、真にやむを得ないものを除き原則として一般競争入札等（競争入札及び企画競争入札・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。）によるものとし、随意契約の適正化を推進する観点から、「随意契約見直し計画」（平成19年12月21日19農畜機第3687号）に基づき、一般競争入札等競争性のある契約の範囲拡大や契約の見直し等の取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表する。

また、契約が一般競争入札等による場合であっても、特に企画競争、公募を行う場合には、競争性、透明性が確保される方法により実施する。

さらに、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けるものとする。

3 業務執行の改善

(1) 業務全体の点検・評価

- ① 業務の進行状況を四半期毎に点検・分析し、業務運営の的確な進行管理を図る。
- ② 各四半期終了後を目途に、業務の進行状況についての自己評価を行う。
- ③ 19年度の業務実績について、自己評価をもとに第三者機関による点検・評価を実施する。
- ④ 第三者機関による19年度の業務実績に係る点検・評価結果を必要に応じて業務運営に反映させる。

(2) 補助事業の審査・評価

- ① 20年度事業について、進行管理を的確に行う。
- ② 19年度事業の達成状況等について、自己評価を行うとともに、第三者機関による事業の審査・評価を行い、必要に応じ業務の見直しを行う。

(3) 内部統制機能の充実・強化

- ① 20年度の内部監査年度計画における被監査部署について、内部監査マニュアルに基づく内部監査を実施する。
- ② 事業活動に関する法令等の遵守を徹底する観点から、平成20年度に、新たにコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの推進に向けた計画的な取り組みを行う。
- ③ 組織目標の達成等に必要な情報を適切に伝達し、役職員間の意思疎通及び情報の共有化を図るため、幹部会を定期的で開催するとともに、役職員間ミーティングを実施する。
- ④ 個人情報の適正な取扱いを通じた個人の権利利益を保護するため、個人情報の保護対策を講じる。
- ⑤ 情報技術を活用した事務処理の効率化を図る際、より高度化する外部からの不正アクセスやウィルス侵入等の危機を防ぐため、情報セキュリティ対策を講じる。

4 機能的で効率的な組織体制の整備

業務運営を機能的かつ効率的に推進する観点から、品目横断的かつ国内外一体的に情報収集提供業務を行う組織体制への再編等を行う。

また、札幌、鹿児島及び那覇の各事務所については、業務実績等を踏まえ、その在り方について検討し、必要に応じ見直しを行う。

さらに、諸情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ、機能的で効率的な組織体制の整備を図る。

5 補助事業の効率化等

(1) 効率的かつ透明性の高い事業の実施

畜産に係る補助事業についての事業実施主体の選定に当たり公募方式を導入する。

(2) 施設整備事業の効率的かつ効果的な事業の実施

- ① 事業実施計画承認申請の前に事業実施主体と協議（書面によるものを含む。）を行う。
- ② 費用対効果分析・コスト分析等の評価基準を満たしているものを採択する。

- ③ 設置する施設等については、必要に応じて現地調査を行う。
- ④ 費用対効果分析を実施している事業で設置した施設については、施設設置後3年目までのものの利用状況の調査を行う。

また、3年を経過した年に、事後評価を行うこととし、事業を実施した効用が費用を上回る件数の全件数に占める割合を90%以上にする。なお、必要に応じて現地調査を行い、利用率が低迷している場合には改善を行わせるよう指導する。

(3) 補助事業の適正、効率的な実施を確保するため、業務執行規程等に基づき、以下の措置を講じる。

- ① 明確な審査基準に基づき事業を実施する。
- ② 新規事業を中心に、事業説明会、巡回指導等を実施し、事業実施主体に対する指導を徹底する。
- ③ 事業の進行管理システムにより、事業の進行状況を把握し、その効率的な執行を確保する。
- ④ ホームページにおいて、事業の目的、補助率、予算額、事業実施期間等の事業概要及び事業実施地域等の採択した事業の概要を公表する。
- ⑤ 事務処理手続の迅速化、進行管理の徹底等を通じ、事業実施主体から要領及び事業実施計画を受理してから承認の通知を行うまでの期間並びに補助金の交付申請を受理してから交付決定の通知を行うまでの期間が10業務日以内である件数の全件数に占める割合を90%以上とする。ただし、地方の複数の事業実施主体に係る件数については、対象件数から除く。
- ⑥ 新規等の補助事業については、事業効果を適切に評価できる手法を導入する。また、事業実施状況等を踏まえ、必要に応じて評価手法等の改善を行う。
- ⑦ 畜産業振興事業について、決算上の不用理由の分析を行う。
- ⑧ 畜産業振興事業について、補助金経由の在り方及び各法人等における基金造成の在り方の見直しを行う。
- ⑨ 畜産業振興事業により造成された基金について、見直しに備えるため、補助金等の交付により造成した基金等に関する基準（平成18年8月15日閣議決定。以下「基金基準」という。）等に準じて定めた基準の見直しを行う。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 畜産関係業務

(1) 指定食肉の売買

指定食肉の価格安定を図るため、指定食肉の需給動向を毎月（価格動向については毎日）把握するとともに、指定食肉の買入れ・売渡しを決定した場合は、決定した日から30業務日以内に売買業務を実施する。

(2) 生産者団体等が行う畜産物の調整保管事業に対する補助

畜産物の価格安定を図るため、畜産物の需給動向を毎月（指定食肉及び鶏卵の価格動向については毎日）把握するとともに、国が保管計画の認定を行った場合は、認定された日から14業務日以内に調整保管に係る補助金の交付決定を行う。

(3) 畜産に係る補助

畜産に係る補助事業は、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、以下のとおり事業の重点化を図るとともに、機動的かつ弾力的に実施する。

また、事業の実施及び評価に当たっては、口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザの発生・まん延や畜産物・飼料価格の著しい変動等の危機的状況への対応のため、年度途中で機動的な対応が必要となることについて配慮するものとする。

① 学校給食用牛乳供給事業

ア 酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律（昭和29年法律第182号）に基づき定められている学校給食供給目標について、供給日数に係る達成率を向上させるため、事業実施主体を通じて児童及び生徒等に対して、牛乳等に関する普及教材の配布等の普及啓発等を推進する。

同法に基づき定められている学校給食供給目標について、供給日数に係る達成率を90%以上とする。

イ 事業実施主体の取組について、効果の高い活動事例の情報提供を行うとともに、事業の提案に際しその必要性・有効性等について事前の検証を行う。

ウ 学校給食用牛乳の消費の維持拡大・定着促進という事業目的の達成度を適切に把握し、事業成果の評価を行うため、各事業メニューごとにできる限り具体的な評価指標を設定する。

エ 学校給食において牛乳を経験した者のその後の牛乳摂取の影響を把握するための手法の研究に取り組む。

② 畜産業振興事業

ア 生乳の需給安定対策

(ア) 乳業の国際競争力を強化するため、衛生的かつ生産効率の高い乳業施設の整備計画を採択する。

(イ) 国産生乳・乳製品等に対する理解の促進のため、イベントの開催等により栄養的価値等のPR、正しい知識の普及啓発を行う。

また、イベントの開催時等において消費者等を対象に国産生乳・乳製品等の摂取に繋がる知識等の普及度を測定する基準とするためのアンケート調査を行う。

イ 肉用牛対策

(ア) 肉用牛肥育経営安定対策事業について、補てん金を迅速・的確に交付するため、補てん金の交付状況等に応じて所要の基金造成を適切に行う。

(イ) 肉用牛の生産基盤の強化を図るため、新規参入、繁殖雌牛の導入、肉用牛の改良増殖の強化及び子牛の生産性向上等への支援を行う。また、畜産新技術の有効活用への支援等を行う。

ウ 飼料対策

(ア) 飼料自給率の向上及び飼料生産コストの低減を図るため、土壌の分析・改良等による草地の改善、飼料利用の拡大のためのコンクール等を実施することにより、環境との調和を図った生産性の高い草地への転換

を推進する。

- (イ) ゆとりある畜産経営を実現するため、飼料収穫作業、堆肥散布作業等の各作業毎に補助を行う。

エ 環境対策

家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成11年法律第112号）を踏まえ、本事業によりたい肥の調整・保管に必要な機械施設を整備するための所要額を早期に把握して基金造成を適切に行うとともに、民間団体等によるたい肥をはじめとする排せつ物の利用等の指導の推進を図る。

オ 食肉等流通対策

- (ア) 食肉処理施設の整備等については、豚副産物の分別を含むBSE関連規則に対応した施設整備等衛生・環境関連の計画を優先的に採択する。
- (イ) 国産食肉に対する理解の促進のため、イベントの開催等により栄養的価値等のPR、正しい知識の普及啓発を行う。また、イベントの開催時等において消費者等を対象に国産食肉に係る知識等の普及度を測定する基準とするためのアンケート調査を行う。

カ 畜産衛生・その他の対策

- (ア) 事業実施主体が実施するブロック会議に積極的に参加し、家畜衛生互助制度の普及等に努めることにより、養豚農家等の衛生水準の向上、家畜伝染病のまん延防止等を支援する。
- (イ) 負債の償還が困難な生産者及び後継者の経営承継の円滑化を図るため、長期低利の借換資金の融通等を行うとともに、生産者、県団体等に対する現地指導を行う。
- (ウ) BSE発生農家等への支援を行うとともに、畜産副産物のレンダリング処理及び肉骨粉の適正な処分を推進するための現地指導を行う。
- (エ) 口蹄疫等悪性伝染病発生時等に、国と連携して、畜産物に係る知識の普及、安全性のPRを速やかに行うとともに、畜産農家及び畜産関係者への影響緩和対策等を速やかに行う。

(4) 加工原料乳生産者補給交付金の交付

- ① 指定生乳生産者団体からの交付申請を受理した日から18業務日以内に生産者補給交付金を交付する。ただし、指定生乳生産者団体から18業務日を超えた支払希望がある場合を除く。

このため、指定生乳生産者団体における円滑な事務処理についての指導等を行う。

- ② ホームページ等において、指定生乳生産者団体別の受託数量、加工原料乳認定数量等に係る情報を、全都道府県からの報告が終了した日から9業務日以内に公表する。

このため、都道府県及び指定生乳生産者団体との連携を図る。

(5) 指定乳製品等の輸入・売買

- ① 指定乳製品等の価格が著しく騰貴し又は騰貴するおそれがあると認められる場合に指定乳製品等の輸入を行うときには、農林水産大臣が輸入を承認した日から50日以内（大洋州産以外のものについては80日以内）に指定乳製

品等の輸入及び売渡しを行う。

このため、以下のとおり輸入業務関係者に対する指導強化等を行う。

ア 輸入業務の委託先となる指定商社に対し、迅速な輸入手続き等に係る説明・指導を行う。

イ 輸入指定乳製品等の寄託先となる指定倉庫に対し、万全な荷扱い等に係る説明・指導を行う。

② 国家貿易機関として、平成20年度に国から通知を受けた指定乳製品等の輸入数量を輸入手当とする。

③ 指定乳製品の生産条件及び需給事情その他の経済事情を考慮し、指定乳製品の消費の安定に資することを旨として国が指示する方針により、指定乳製品等を的確に売り渡す。

また、指定乳製品等の売渡しに当たっては、指定乳製品等の輸入・売渡し業務の透明性を図るため、需要者との意見交換を通じ、外国産指定乳製品等の品質・規格、用途等を紹介するほか、外国産指定乳製品等の品質等に対する需要者の要望・意向を把握する。

④ ホームページ等において、指定乳製品等の買入れ・売戻しの月ごとの売買実績を翌月の19日までに公表する。

(6) 肉用子牛生産者補給交付金の交付

① 交付業務の迅速化

指定協会からの交付申請を受理した日から14業務日以内に生産者補給交付金等を交付する。また、必要に応じて会議を開催し、早期の交付申請等について指定協会に対する指導を行う。

② 交付状況に係る情報の公表

ア ホームページ等において、生産者補給交付金の交付状況に係る情報を、全指定協会に対し交付を終了した日から5業務日以内に公表する。また、指定協会を対象とした事務処理の適正実施のための会議を開催する。

イ 肉用子牛生産者補給金制度の適切な運用に資する目的で生産者に提供する情報の質の向上を図るため、生産者補給金交付通知書（葉書）等の活用を行う。

(7) 資金の流れ等についての情報公開の推進

機構が実施する補助事業等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、以下の措置を講ずる。

① 機構からの直接の補助対象者及びそこから更に補助を受けた者の団体名、金額、実施時期等を9月末までに公表する。

② 生産者等にわたった資金の事業別・地域別の総額を9月末までに公表する。

③ 機構から直接交付を受けた補助金による基金、公益法人等を経由し間接的に機構の補助金の交付を受けて設置造成されているもの等の保有状況、使用見込み等の公表に備えるため、基金基準等に準じて定めた基準の見直しを行う。

④ 畜産業振興資金に繰り入れられた事業返還金を含む経理の流れを事業返還金の活用理由等を付記した上で9月末までに公表する。

2 野菜関係業務

- (1) 指定野菜価格安定対策事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から11業務日以内に交付する。

また、登録出荷団体からの早期の交付申請及び登録出荷団体から生産者への迅速な交付が行われるよう、登録出荷団体を指導する。

さらに、農林水産省から機構に移管された同事業に係る指定野菜の供給計画数量と出荷実績数量との乖離の度合いの認定業務を適切に実施する。

- (2) 契約指定野菜安定供給事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から22業務日以内に交付する。

また、登録出荷団体からの早期の交付申請及び登録出荷団体から生産者への迅速な交付が行われるよう、登録出荷団体を指導する。

あわせて、加工・業務用需要への対応を促進する観点から、農林水産省及び関係機関と協力して、生産者と実需者との全国規模の交流会及び表彰事業等を実施することにより、契約取引の拡大に向けた取り組みを行う。

さらに、登録出荷団体等の研修会等を通じて制度の普及を図る。

- (3) (1)又は(2)の業務に準ずるものとして都道府県野菜価格安定法人が行う業務に係る助成金については、都道府県の野菜価格安定法人からの交付申請を受理した日から11業務日以内に交付する。

また、都道府県の野菜価格安定法人からの早期の交付申請及び都道府県の野菜価格安定法人から生産者への迅速な交付が行われるよう、都道府県の野菜価格安定法人を指導する。

- (4) 野菜農業振興事業は、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、機動的かつ弾力的に実施する。

また、重要野菜等緊急需給調整事業のうち、公益法人が実施している資金造成や登録出荷団体等への交付金の交付等を機構において一元的に行う体制に移行するための検討を行う。

- (5) ホームページ等において、

- ① 野菜価格安定制度の対象となっている各品目及び出荷時期ごとの交付予約数量及び交付金額を原則として毎月公表する。
- ② 指定野菜価格安定対策事業の対象となっている各品目の旬別又は月別の平均販売価額を公表する。
- ③ 上記①及び②のほか、野菜に係る協議会等も活用して、野菜の作柄状況等、野菜の生産・出荷の安定に資する情報を適時に公表する。

- (6) 資金の流れ等についての情報公開の推進

機構が実施する補助事業等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、以下の措置を講ずる。

- ① 機構からの直接の補助対象者及びそこから更に補助を受けた者の団体名、金額、実施時期等を9月末までに公表する。
- ② 生産者等にわたった資金の事業別・地域別の総額を9月末までに公表する。

3 砂糖関係業務

(1) 砂糖の価格調整

① 甘味資源作物交付金の交付

甘味資源作物交付金については、事務処理システムの整備、その適切な運用等により、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象甘味資源作物生産者からの概算払請求書を受理した日から8業務日以内に交付する。

② 国内産糖交付金の交付

国内産糖交付金については、事務処理の迅速化等により、対象国内産糖製造事業者からの交付申請を受理した日から18業務日以内に交付する。

③ ホームページ等において制度の仕組みを公開するとともに、事務手続の合理化等により、輸入指定糖・異性化糖等の買入れ・売戻しにおける月ごとの売買実績並びに甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の月ごとの交付決定数量を翌月の15日までに公表する。

(2) 砂糖に係る補助

砂糖に係る補助事業は、平成18年度限りで廃止されたが、以下の事業について、既執行分に係る事業実施主体に対するフォローアップを適切に行うとともに、その実績について引き続き適切な評価を実施する。

① てん菜の生産構造の改革を進めるための事業

てん菜について、生産コストの低減を図りつつ、以下の措置を講じる。

ア 直播の導入による省力化の推進のため、直播栽培の促進に資する農業機械の導入等について支援する。

イ 需要に応じた計画的生産の推進のため、早期出荷の推進について支援する。

ウ 省力化・低コスト化を推進する技術開発等として、共同育苗施設の整備について支援する。

エ 省力化・低コスト化を推進する技術開発等として、共同利用機械の導入について支援する。

② さとうきび増産プロジェクトを踏まえた事業

「さとうきび増産プロジェクト基本方針」を踏まえ、以下の措置を講じる。

ア さとうきびの増産に向けて、担い手育成等の経営基盤の強化のため、規模拡大志向者等への農地集積について支援する。

イ さとうきび増産に向けて、農業機械の導入について支援する。

ウ さとうきび増産に向けて、生産基盤の強化のための余剰バガスの還元等による地力増進について支援する。

エ さとうきび増産に向けて、生産基盤の強化のための自然災害対策について支援する。

オ さとうきび増産に向けて、地域に適応した風折抵抗性・干ばつ対抗性品種への転換、夏植型秋収穫栽培を可能とする品種の現地実証の推進等について支援する。

(3) 資金の流れ等についての情報公開の推進

機構からの補助金により事業実施主体等において造成された基金について

は、基金基準等の趣旨を踏まえ、機構から直接交付を受けた補助金による基金の保有状況、今後の使用見込み等を9月末までに公表する。

また、機構が実施する交付金交付業務等の運営状況について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、機構からの交付金交付対象者に交付した交付金の事業別・地域別の総額を四半期毎に取りまとめ、翌月末までに公表する。

4 でん粉関係業務

(1) でん粉の価格調整

① でん粉原料用いも交付金の交付

でん粉原料用いも交付金については、事務処理システムの整備、その適切な運用等により、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象でん粉原料用いも生産者からの概算払請求書を受領した日から8業務日以内に交付する。

② 国内産いもでん粉交付金の交付

国内産いもでん粉交付金については、事務処理システムの整備、その適切な運用等により、対象国内産いもでん粉製造事業者からの交付申請を受領した日から18業務日以内に交付する。

③ ホームページ等において、制度の仕組みを公開するとともに、輸入指定でん粉等の買入れ・売戻しにおける月ごとの売買実績並びにでん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の月ごとの交付決定数量を翌月の15日までに公表する。

(2) 焼酎原料用かんしょ緊急用途転換事業の実施

でん粉原料用に緊急的に用途転換した焼酎原料用かんしょを買い入れたでん粉製造事業者に対し、かんしょの買入れ及びでん粉製造に要する経費に相当する交付金を交付する事業を実施する。

(3) 資金の流れ等についての情報公開の推進

機構が実施する交付金交付業務等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、機構からの交付金交付対象者に交付した交付金の事業別・地域別の総額を四半期毎に取りまとめ、翌月末までに公表する。

5 情報収集提供業務

(1) 需給関連情報の的確な収集と提供

① 需給関連情報の収集に当たっては、その的確な実施を図るため、調査テーマの重点化等業務の合理化を進めつつ、農畜産物の需給動向に関する情報の収集、需給に影響を与える要因に関する調査等について、情報利用者等の参画を得た情報検討委員会を開催し、20年度の実施状況及び21年度の計画について検討する。

② 情報検討委員会における検討結果等に基づき、需給に関連する重要情報を提供する。

③ 外部の者を対象とした調査報告会の開催や外部からの講演依頼への対応等に積極的に取り組むことにより、調査成果の普及と情報ニーズの把握に努める。

(2) 情報提供の効果測定等

① 提供した情報について、その効果を測定するためのアンケート調査等を実

施する。

② (1) 及び (3) の措置の着実な実施を通じ、情報利用者の満足度が 5 段階評価で 4.0 以上となるようにする。

③ 情報検討委員会におけるアンケート調査結果の議論等を踏まえ、情報提供内容等について必要な改善及び業務の合理化を行う。

④ 紙媒体での情報提供の効果を検証し、ホームページによる情報提供への重点化、紙媒体での情報提供の合理化等の見直しを行う。

(3) 需給関連情報の迅速な提供

需給関連統計情報については情報収集の翌週まで、需給動向情報については情報収集の翌月までの期間内に公表を行う。

また、情報利用者等からの問合せ等には迅速に対応する。

(4) 消費者等への情報提供

消費者等への情報の提供については、消費者等の視点に立ってその要望に応えた分かりやすい情報とするため、以下の措置を講じる。

① 消費者の情報ニーズ、ホームページ、業務紹介用パンフレットに関するアンケート調査を実施することにより、消費者等の情報ニーズを把握する。

② ①のアンケート調査結果等を踏まえ、ホームページの「消費者コーナー」の充実等を図ることにより、消費者等への分かりやすい情報提供を推進する。

③ 消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換を行うことにより、消費者等の理解の促進を図る。

(5) ホームページの活用

① ホームページの 20 年度のアクセス件数が 543 万件以上になるようにする。

② 上記の目的を達成するため、以下の措置を講じる。

ア ホームページの改善等に反映させるため、ホームページの活用状況の集計・分析を行う。

イ アの集計・分析結果、アンケート調査結果、情報検討委員会の意見等を踏まえた検討を行い、必要に応じてその結果をホームページに反映させる。

ウ 消費者の要望する情報について月 2 回以上ホームページの掲載情報の更新を行う。

(6) 広報活動の推進

広報活動の強化を図るため、広報推進委員会を開催し、改善策を検討する。

(7) 照会事項に対する対応等

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）に基づく情報の開示を行うほか、情報提供した事項に関する照会に対しては、迅速かつ確実な対応をすることとし、関連する保有情報については、原則として翌業務日以内に対応する。

第3 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成20年度予算

(1) 総計

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,284
国庫補助金	11,717
その他の政府交付金	94,404
業務収入	80,213
負担金	3,058
納付金	3,058
資金より受入	91,461
借入金	53,273
諸収入	13,359
計	352,828
支出	
業務経費	323,955
借入金償還	37,501
人件費	2,722
一般管理費	683
その他支出	1,210
計	366,072

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	447
その他の政府交付金	69,286
調整資金より受入	52,697
畜産業振興資金より受入	38,764
諸収入	11,907
計	173,100
支出	
業務経費	154,536
畜産振興事業費	154,107
情報収集提供事業費	374
その他業務経費	54
肉用子牛勘定へ繰入	17,640
人件費	744
一般管理費	175
計	173,095

(3) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
国庫補助金	11,717
野菜事業負担金	3,058
野菜事業納付金	3,058
諸収入	1,308
計	19,142
支出	
業務経費	23,362
指定野菜価格安定対策事業費	20,332
契約指定野菜安定供給事業費	405
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費	1,476
契約特定野菜等安定供給促進事業費	44
重要野菜等緊急需給調整事業費	973
野菜構造改革促進特別対策事業費	34
野菜流通消費合理化推進事業費等	98
指定野菜価格安定対策資金等へ繰入	395
人件費	534
一般管理費	142
その他支出	365
計	24,798

(4) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,164
その他の政府交付金	6,180
業務収入	49,686
借入金	48,963
諸収入	6
計	105,999
支出	
業務経費	73,882
糖価調整事業費	54,160
国庫納付金	19,529
その他業務経費	194
借入金償還	34,402
人件費	769
一般管理費	208
その他支出	386
計	109,646

(5) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	520
その他の政府交付金	446
業務収入	14,808
借入金	4,310
計	20,084
支出	
業務経費	16,475
でん粉価格調整事業費	8,676
焼酎原料用かんしょ緊急用途転換事業費	446
国庫納付金	7,204
その他業務経費	149
借入金償還	3,099
人件費	301
一般管理費	70
その他支出	31
計	19,976

(6) 生糸勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
業務収入	11
計	11
支出	
業務経費	1
生糸売買事業費	1
蚕糸業振興資金へ繰入	10
計	11

(注記) 蚕糸関係業務については、「独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）」において、「現行の中期目標期間の終了時に、廃止する。」とされているところであり、本表は、第169回国会に提出されている生糸の輸入に係る調整等に関する法律案が成立するまでの暫定措置とするものである。

(7) 補給金等勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
その他の政府交付金	18,492
業務収入	15,708
諸収入	129
計	34,329
支出	
業務経費	38,095
加工原料乳補給金事業費	23,014
輸入乳製品売買事業費	15,082
人件費	215
一般管理費	52
その他支出	23
計	38,386

(8) 肉用子牛勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	154
畜産勘定より受入	17,640
諸収入	3
計	17,796
支出	
業務経費	17,604
肉用子牛補給金等事業費	17,604
人件費	157
一般管理費	36
計	17,796

(9) 債務保証勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
諸収入	6
計	6
支出	
業務経費	1
保証業務費	1
人件費	1
一般管理費	0
計	2

2 収支計画

平成 20 年度収支計画

(1) 総計

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	340,013
経常費用	340,013
業務経費	323,921
資金繰入	11,869
人件費	2,722
一般管理費	678
その他支出	805
減価償却費	19
収益の部	320,630
経常収益	309,904
運営費交付金収益	2,284
補助金等収益	201,276
業務収入	80,213
資金戻入	23,494
資産見返運営費交付金戻入	2
資産見返補助金戻入	5
諸収入	2,630
特別利益	10,726
前期損益修正益	10,726
純損失	△ 19,384

(注記) 勘定間の内部取引を除く。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	184,528
經常費用	184,528
業務経費	154,501
畜産振興事業費	154,107
情報収集提供事業費	374
その他業務経費	19
肉用子牛勘定へ繰入	17,640
畜産業振興資金繰入	11,464
人件費	744
一般管理費	170
減価償却費	9
収益の部	184,563
經常収益	173,837
運営費交付金収益	447
補助金等収益	172,211
諸収入	1,179
特別利益	10,726
前期損益修正益	10,726
純利益	34

(3) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	24,802
經常費用	24,802
業務経費	23,362
野菜生産出荷安定等事業費	23,362
指定野菜価格安定対策資金等へ繰入	395
人件費	534
一般管理費	142
その他支出	365
減価償却費	4
収益の部	24,802
經常収益	24,802
野菜事業資金受入	23,494
諸収入	1,308
純利益	0

(4) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	75,249
經常費用	75,249
業務経費	73,882
糖価調整事業費	54,160
国庫納付金	19,529
その他業務経費	194
人件費	769
一般管理費	208
その他支出	386
減価償却費	5
収益の部	60,987
經常収益	60,987
運営費交付金収益	1,164
補助金等収益	10,127
業務収入	49,686
資産見返運営費交付金戻入	1
資産見返補助金戻入	5
諸収入	5
純損失	△ 14,262

(5) でん粉勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	16,878
經常費用	16,878
業務経費	16,475
でん粉価格調整事業費	8,676
焼酎原料用かんしょ緊急用途転換事業費	446
国庫納付金	7,204
その他業務経費	149
人件費	301
一般管理費	70
その他支出	31
減価償却費	1
収益の部	15,774
經常収益	15,774
運営費交付金収益	520
補助金等収益	446
業務収入	14,808
資産見返運営費交付金戻入	1
純損失	△ 1,104

(6) 生糸勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	11
經常費用	11
業務経費	1
生糸売買事業費	1
蚕糸業振興資金繰入	10
収益の部	11
經常収益	11
業務収入	11
純利益	0

(注記) 蚕糸関係業務については、「独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）」において、「現行の中期目標期間の終了時に、廃止する。」とされているところであり、本表は、第169回国会に提出されている生糸の輸入に係る調整等に関する法律案が成立するまでの暫定措置とするものである。

(7) 補給金等勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	38,386
經常費用	38,386
業務経費	38,095
加工原料乳補給金事業費	23,014
輸入乳製品売買事業費	15,082
人件費	215
一般管理費	52
その他支出	23
収益の部	34,329
經常収益	34,329
補助金等収益	18,492
業務収入	15,708
諸収入	129
純損失	△ 4,056

(8) 肉用子牛勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	17,796
經常費用	17,796
業務経費	17,604
肉用子牛補給金等事業費	17,604
人件費	157
一般管理費	36
収益の部	17,796
經常収益	17,796
運営費交付金収益	154
畜産勘定より受入	17,640
諸収入	3
純利益	0

(9) 債務保証勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	2
經常費用	2
業務経費	1
保証事業費	1
人件費	1
一般管理費	0
収益の部	6
經常収益	6
諸収入	6
純利益	4

3 資金計画

平成 20 年度資金計画

(1) 総計 (単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	890,853
業務活動による支出	326,165
投資活動による支出	485,416
財務活動による支出	68,331
次年度への繰越金	10,940
計	890,853
資金収入	890,853
業務活動による収入	206,539
投資活動による収入	579,065
財務活動による収入	92,865
前期中期目標期間よりの繰越金	12,384
計	890,853

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	630,282
業務活動による支出	167,072
投資活動による支出	461,705
次年度への繰越金	1,505
計	630,282
資金収入	630,282
業務活動による収入	81,506
投資活動による収入	547,270
前期中期目標期間よりの繰越金	1,507
計	630,282

(3) 野菜勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	53,206
業務活動による支出	24,798
投資活動による支出	22,000
次年度への繰越金	6,408
計	53,206
資金収入	53,206
業務活動による収入	19,142
投資活動による収入	26,674
前期中期目標期間よりの繰越金	7,390
計	53,206

(4) 砂糖勘定

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	141,371
業務活動による支出	80,910
財務活動による支出	60,004
次年度への繰越金	457
計	141,371
資金収入	141,371
業務活動による収入	57,055
投資活動による収入	1
財務活動による収入	83,349
前期中期目標期間よりの繰越金	966
計	141,371

(5) でん粉勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	25,741
業務活動による支出	16,868
財務活動による支出	8,304
次年度への繰越金	568
計	25,741
資金収入	25,741
業務活動による収入	15,725
財務活動による収入	9,515
前期中期目標期間よりの繰越金	500
計	25,741

(6) 生糸勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	461
業務活動による支出	1
次年度への繰越金	460
計	461
資金収入	461
業務活動による収入	11
前期中期目標期間よりの繰越金	450
計	461

(注記) 蚕糸関係業務については、「独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）」において、「現行の中期目標期間の終了時に、廃止する。」とされているところであり、本表は、第169回国会に提出されている生糸の輸入に係る調整等に関する法律案が成立するまでの暫定措置とするものである。

(7) 補給金等勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	39,909
業務活動による支出	36,841
投資活動による支出	1,600
次年度への繰越金	1,468
計	39,909
資金収入	39,909
業務活動による収入	33,415
投資活動による収入	5,000
前期中期目標期間よりの繰越金	1,494
計	39,909

(8) 肉用子牛勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	17,381
業務活動による支出	17,295
財務活動による支出	24
次年度への繰越金	62
計	17,381
資金収入	17,381
業務活動による収入	17,319
前期中期目標期間よりの繰越金	62
計	17,381

(9) 債務保証勘定 (単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	141
業務活動による支出	19
投資活動による支出	111
次年度への繰越金	11
計	141
資金収入	141
業務活動による収入	6
投資活動による収入	120
前期中期目標期間よりの繰越金	15
計	141

4 「資金管理運用基準」に基づき、安全性に十分留意しつつ、以下により効率的な運用を行う。

- (1) 事業資金等のうち流動性の確保が必要な資金については、支払計画に基づき余裕金の発生状況を把握し、主に大口定期預金による運用を毎月2回以上実施する。
- (2) 資本金、事業資金の一部については、満期償還の有無、長期運用が可能な余裕金の発生状況を把握し、有価証券による運用を実施する。

第4 短期借入金の限度額

- 1 運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、4億円とする。
- 2 国内産糖価格調整事業の甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、650億円とする。
- 3 でん粉価格調整事業のでん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、120億円とする。

第5 剰余金の使途

人材育成のための研修、職場環境等の充実など業務運営に必要なものに充てる。

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
予定なし

第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 職員の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）

（1）方針

業務運営の効率化に努め、業務の質・量に対応した職員の適正な配置を進めるとともに、職員の業務運営能力等の育成を図る。

また、機構の組織・業務運営の一層の活性化を図るため、人事評価制度、管理職への昇格者数の抑制、管理職ポストオフ制度、適正な新規採用等を着実に実施する。

さらに、職員の部門間の交流等を通じ、機動的で柔軟な業務運営ができる体制を整備する。

（2）人員に係る指標

期末の常勤職員数は、期初を上回らないものとする。

なお、期初（平成20年度）において、前中期目標期間の期末（平成19年度）に対して2人を削減する。

〔参考1〕

前中期目標期間の期末（平成19年度）の常勤職員数 217人

期初の常勤職員数の見込み 215人

期末の常勤職員数の見込み

期初を上回らない範囲内で、人件費の削減計画を踏まえ弾力的に対応する。

〔参考2〕

人件費総額見込み 2,180百万円

（3）業務運営能力等の向上

職員の事務処理能力の向上を図るため、研修の内容を記した中期目標期間中の業務運営能力開発向上基本計画を策定するとともに、同計画に即して研修を実施する。

① 職員の総合的能力を養成するための階層別研修として以下の研修を実施する。

ア 初任者研修として、ビジネスマナー研修、初任者現場研修等

イ 一般職員研修として、農村派遣研修、行政実務研修、海外派遣研修等

ウ 管理職研修として、新任管理職研修

② 職員の専門的能力を養成するため、人事異動に応じて、各部署で必要とされる能力を確保するため、必要に応じて下記の研修を受講させる。

ア 会計関連研修として、会計事務職員研修、予算編成支援システム研修、消費税中央セミナー

イ 広報・調査情報関連研修として、広報研修、情報ネットワーク維持管理研修、情報提供技術向上研修

ウ 総務・人事関連研修として、衛生管理者養成研修、個人情報保護研修

2 積立金の処分に関する事項

畜産勘定、でん粉勘定及び補給金等勘定の前期中期目標期間繰越積立金は、それぞれ独立行政法人農畜産業振興機構法（平成 14 年法律第 126 号）附則第 8 条第 1 項に規定する業務、同法第 10 条第 5 号ニ及びホに規定する業務並びに加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和 40 年法律第 112 号）第 3 条第 1 項に規定する業務に充てる。

V 年表

年 月 日	事 項
H20. 3. 31	平成 20 年度の業務運営に関する計画制定・届出
H20. 5. 26	独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会
H20. 6. 20	補助事業に関する第三者委員会
H20. 6. 25	平成 19 事業年度決算に係る農林水産大臣承認
H21. 3. 25	補助事業に関する第三者委員会

注：畜産、野菜、砂糖及びでん粉関係業務の各事項については、それぞれの章に系差した年表を参照。

畜 産 業 務

I 畜産の概況

1 畜産の動向

価格高騰で牛乳・乳製品の需要量が減少

畜産物の需要量は、牛肉の需要量が前年度並み、生産量及び輸入量がともに増加した豚肉、鶏肉の需要量が各々1.5%、0.6%の増加、国際的な需給の逼迫などを受けて一部の品目で価格が高騰した牛乳・乳製品の需要量は7.6%の減少となった。

「食料・農業・農村基本計画」（17年3月閣議決定）において、1人1年当り供給純食料は、27年度における望ましい食料消費の姿として、牛乳・乳製品95キログラム（生乳換算。うち飲用39キログラム、乳製品55キログラム）、牛肉7.7キログラム、豚肉8.8キログラム、鶏肉9.1キログラム、鶏卵16キログラムとしており、牛乳・乳製品や牛肉の増加を見込んでいる。一方、20年度の実績（概算値）では、牛乳・乳製品86.3キログラム（うち、飲用34.2キログラム、乳製品51.8キログラム）、牛肉5.7キログラム、豚肉11.7キログラム、鶏肉10.8キログラムとなった。

（図1）

畜産物の生産量について見ると、牛肉は19年度に前年度を3.6%上回り、20年度も同1.0%上回った。豚肉は19年度に同0.3%下回ったものの、20年度は同1.1%上回り、鶏肉は19年度に同0.6%上回り、20年度も同1.5%上回った。

鶏卵の生産量は、19年度に前年度を3.4%上回ったものの、20年度は1.5%下回った。

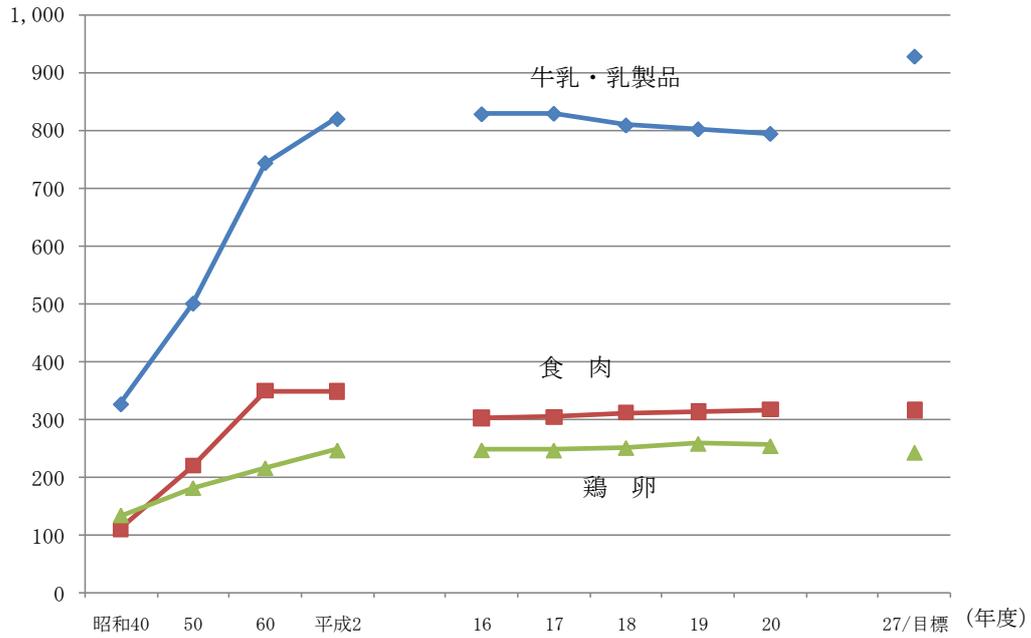
牛乳・乳製品の生産量は、19年度途中で生乳の減産型計画生産の見直しが行われたが、19年度に同0.8%下回り、20年度も1.0%下回った。（図2）

食肉の自給率は、18年度以降56%と横ばい傾向で推移している。牛肉は17年度以降43%で推移していたが、20年度は1ポイント上昇し44%、豚肉は18年度以降52%で推移し20年度も52%、鶏肉は18年度以降69%で推移していたが、20年度は1ポイント上昇し70%となった。

一方、牛乳・乳製品は輸入量が大幅に減少したことから、前年度を4ポイント上回る70%となった。（図3）

(万トン)

図2 畜産物の生産量の推移

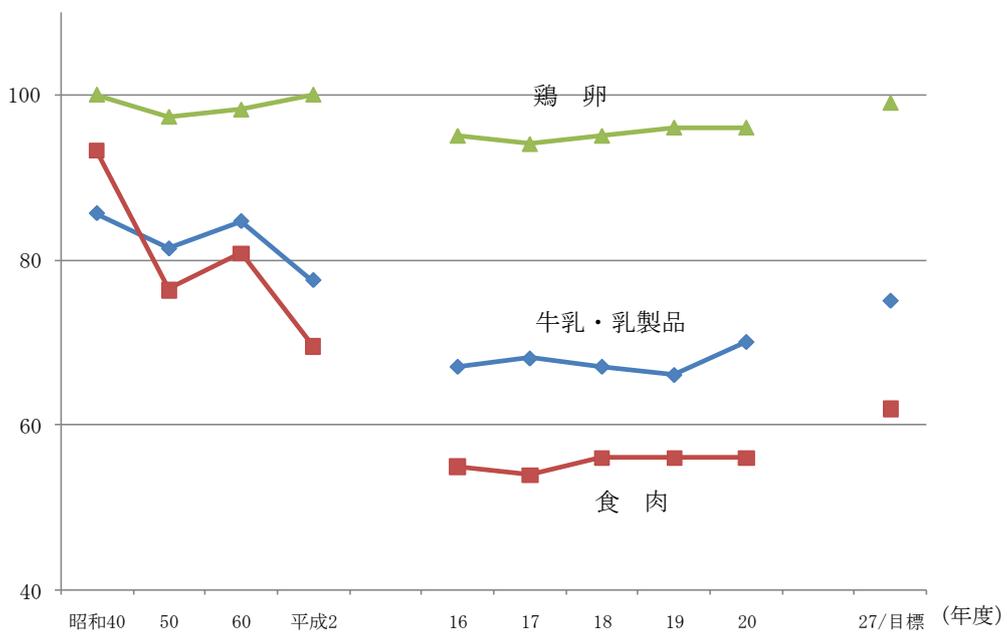


資料：農林水産省「食料需給表」

注：生乳・乳製品の重量は生乳ベース、食肉の重量は枝肉ベース

(万トン)

図3 畜産物の自給率の推移



資料：農林水産省「食料需給表」、「食料・農業・農村基本計画」

2 畜産物の安定価格等

畜安法、暫定措置法並びに特別措置法の規定により、農林水産大臣は、食料・農業・農村政策審議会（13年度の政策価格等諮問時までは畜産振興審議会）に諮問の上、毎年、当該年度の開始前に畜産物の安定価格等を定めて告示することになっている。第1～第4表は農林水産省告示による畜産物の安定価格等の年度別推移を示したものである。

20年度における加工原料乳の補給金単価等は第1表のとおりであり、補給金単価は11.55円/kgと前年度を1円上回り、期中改定により11.85円と前年度を1円30銭上回る価格となった。加工原料乳の限度数量は195万トンと前年度から3万トン減少した。

21年度においては、補給金単価が11.85円/kgと前年度（期中改正）と同額となった。加工原料乳の限度数量は195万トンと前年度（期中改正）と同水準となった。

第1表 加工原料乳の補給金単価及び生産者補給交付金に係る
加工原料乳の数量の最高限度の推移

区 分 年 度	加工原料乳補給金単価		生産者補給交付金に係る加工 原料乳の数量の最高限度	
	価 格	前年比	数 量	前年比
	円/kg	%	千トン	%
17	10.40	98.9	2,050	97.6
18	10.40	100.0	2,030	99.0
19	10.55	101.4	1,980	97.5
20(当初)	11.55	109.5	1,950	98.5
20(期中改定)	11.85	112.3	1,950	98.5
21	11.85	100.0	1,950	100.0

注： 消費税込みの価格である。

20年度における指定食肉の安定価格について、豚肉については第2表のとおりで、安定基準価格は、皮はぎ法により整形したものは、年度当初の安定基準価格は385円と前年度を20円上回り、安定上位価格は515円と前年度を35円上回った。また、期中改定により安定基準価格は400円と前年度を35円上回り、安定上位価格は545円と前年度を65円上回った。湯はぎ法により整形したものは、年度当初の安定基準価格は355円と前年度を15円上回り、安定上位価格は480円と前年度を35円上回った。また、期中改定により安定基準価格は370円と前年度を30円上回り、安定上位価格は505円と前年度を60円上回った。牛肉については第3表のとおりで、年度当初の安定基準価格は790円と前年度を10円上回り、安定上位価格は1,025円と前年度を15円上回った。また、期中改定により安定基準価格は815円と前年度を35円上回り、安定上位価格は1,060円と前年度を50円上回った。

21年度においては、豚肉について、安定基準価格及び安定上位価格は、いずれも前年度（期中改正）と同価格となった。牛肉についても同様に安定基準価格及び安定上位価格はともに前年度（期中改正）と同価格となった。

第2表 指定食肉（豚肉）の安定基準価格及び安定上位価格の推移

区分 年度	皮はぎ法により整形したもの				湯はぎ法により整形したもの			
	安定基準価格		安定上位価格		安定基準価格		安定上位価格	
	価格	前年比	価格	前年比	価格	前年比	価格	前年比
	円/kg	%	円/kg	%	円/kg	%	円/kg	%
17	365	100.0	480	100.0	340	100.0	445	100.0
18	365	100.0	480	100.0	340	100.0	445	100.0
19	365	100.0	480	100.0	340	100.0	445	100.0
20 (当初)	385	105.5	515	107.3	355	104.4	480	107.9
20 (期中 改定)	400	109.6	545	113.5	370	108.8	505	113.5
21	400	100.0	545	100.0	370	100.0	505	100.0

注：1 指定食肉（豚肉）の安定基準価格及び安定上位価格は、畜安法施行規則（昭和36年農林省令第58号）第3条第1項第1号の豚半丸枝肉である。
2 価格は、消費税込みの価格である。

第3表 指定食肉（牛肉）の安定基準価格及び安定上位価格の推移

	去勢牛肉（省令規格「B-2」及び「B-3」）			
	安定基準価格	前年度比	安定上位価格	前年度比
	円/kg	%	円/kg	%
17	780	100.0	1,010	100.0
18	780	100.0	1,010	100.0
19	780	100.0	1,010	100.0
20 (当初)	790	101.3	1,025	101.5
20 (期中改定)	815	104.5	1,060	105.0
21	815	100.0	1,060	100.0

注：1 指定食肉（牛肉）の安定基準価格及び安定上位価格は、畜安法施行規則（昭和36年農林省令第58号）第3条第2項第1号の牛半丸枝肉である。
2 価格は、消費税込みの価格である。

20年度における指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格は第4表のとおりであり、黒毛和種の年度当初の保証基準価格は30万5,000円と前年度を1,000円上回り、合理化目標価格は26万8,000円と前年度を1,000円上回った。期中改定により31万円と前年度を6,000円上回り、合理化目標価格は年度当初と同額に据え置かれた。褐毛和種の年度当初の保証基準価格は28万1,000円と前年度を1,000円上回り、合理化目標価格は24万7,000円と前年度を1,000円上回った。また、期中改定により28万5,000円と前年度を5,000円上回り、合理化目標価格は年度当初と同額に据え置かれた。その他の肉専乳用種の年度当初の保証基準価格は20万1,000円と前年度を1,000円上回り、合理化目標価格は14万1,200円と前年度を200円上回った。また、期中改定により20万4,000円と前年度を4,000円上回り、合理化目標価格は14万2,000円と前年度を1,000円上回った。乳用種の年度当初の保証基準価格は11万3,000円と前年度を2,000円上回り、合理化目標価格は8万3,000円と前年度を3,000円上回った。また、期中改定により11万6,000円と前年度を5,000円上回り、合理化目標価格は年度当初と同額に据え置

かれた。肉専用種と乳用種の交雑の品種については、年度当初の保証基準価格は 17 万 8,000 円と前年度を 3,000 円上回り、合理化目標価格は 13 万 8,000 円と前年度を 3,000 円上回った。また、期中改定により保証基準価格は 18 万 1,000 円と前年度を 6,000 円上回り、合理化目標価格は年度当初と同額に据え置かれた。

21 年度においては、黒毛和種、褐毛和種、その他の肉専用種、乳用種、及び肉専用種と乳用種の交雑の品種の 5 区分の保証基準価格及び合理化目標価格は、いずれも前年度（期中改定）と同額に据え置かれた。

第 4 表 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格（単位：円／頭）

区分 年度	黒毛和種		褐毛和種		その他の肉専用種	
	保証基準 価格	合理化目 標価格	保証基準 価格	合理化目 標価格	保証基準 価格	合理化目 標価格
17	304,000	267,000	280,000	246,000	200,000	141,000
18	304,000	267,000	280,000	246,000	200,000	141,000
19	304,000	267,000	280,000	246,000	200,000	141,000
20(当初)	305,000	268,000	281,000	247,000	201,000	141,200
20 (期中改定)	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000
21	310,000	268,000	285,000	247,000	204,000	142,000

区分 年度	乳用種の品種		肉専用種と乳用種の 交雑の品種	
	保証基準 価格	合理化目 標価格	保証基準 価格	合理化目 標価格
17	111,000	80,000	175,000	135,000
18	111,000	80,000	175,000	135,000
19	111,000	80,000	175,000	135,000
20(当初)	113,000	83,000	178,000	138,000
20 (期中改定)	116,000	83,000	181,000	138,000
21	116,000	83,000	181,000	138,000

注：価格は、消費税込みの価格である。

II 畜産物の価格安定業務

1 指定乳製品

(1) 概況

ア 乳用牛の飼養戸数及び飼養頭数

飼養戸数は、昭和 38 年の 41 万 7,600 戸をピークにその後毎年減少し、平成 21 年 2 月 1 日現在では前年に比べて 5.3%減の 2 万 3,100 戸となった。近年における戸数の減少は、経営者の高齢化と後継者不足等によるものに加え、飼料価格の高騰など酪農情勢が厳しさを増していることから、小規模層を中心に離農するケースが増えたことが主因と考えられる。

次に、飼養頭数について見ると、飼養戸数の減少を反映して、前年に比べて 2.2%減の 150 万頭となった。飼養戸数の減少と規模拡大傾向を反映して、1 戸当たりの飼養頭数は、前年の 62.8 頭から 64.9 頭とやや増加した。(第 5 表参照)

第 5 表 乳用牛の飼養戸数・飼養頭数

区分 調査年月日	飼養戸数		飼養頭数		1 戸当たりの飼養頭数	
	戸数 (千戸)	前年比 (%)	頭数 (千頭)	前年比 (%)	頭数 (頭)	前年比 (%)
20. 2. 1	24.4	96.1	1,533	96.3	62.8	100.2
21. 2. 1	23.1	94.7	1,500	97.8	64.9	103.3

資料：農林水産省「畜産統計」

イ 生乳の需給

20 年度の生乳生産は、指定生乳生産者団体による増産型の計画生産の下、北海道が前年度比 102.1%となったものの、都府県が同 96.2%と減少したことから、全国計で同 99.0%となった。

次に、牛乳等向け生乳処理量について見ると、大部分を占める牛乳の需要が年度を通じて不調であったことから、同 97.9%と前年度をやや下回った。(第 6 表参照)

第 6 表 生乳生産と用途別処理量

(単位：千ト、%)

区分 年度	生乳生産量		処 理 内 訳					
			牛乳等向け		乳製品向け		その他向け	
	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比	数量	前年度比
16	8,285	98.6	4,902	97.7	3,301	100.0	81	95.3
17	8,293	100.1	4,738	96.7	3,472	105.2	82	100.6
18	8,088	97.5	4,620	97.5	3,389	97.6	82	99.7
19	8,024	99.2	4,509	97.6	3,432	101.3	83	101.9
20	7,944	99.0	4,412	97.9	3,453	100.6	80	96.1

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

ウ 指定乳製品の生産量

生クリーム等・チーズ向け生乳処理量の増加等による特定乳製品向け生乳処理量の減少に伴い、20年度のバターの生産量は、前年度比95.6%とやや減少し、脱脂粉乳の生産量も同90.6%とかなりの程度減少した。全脂加糖れん乳は同105.3%とやや増加したが、脱脂加糖れん乳は同99.7%とほぼ前年並みとなった。(第7表参照)

第7表 指定乳製品の生産量

(単位：ト、%)

区分 年度	バター		脱脂粉乳		全脂加糖れん乳		脱脂加糖れん乳	
	数量	対前年度比	数量	対前年度比	数量	対前年度比	数量	対前年度比
16	80,555	98.8	182,656	99.1	35,253	106.5	5,933	98.1
17	85,467	106.1	189,737	103.9	32,282	91.6	6,723	113.3
18	78,001	91.3	177,036	93.3	36,112	111.9	6,053	90.0
19	75,058	96.2	171,441	96.8	36,453	100.9	6,140	101.4
20	71,755	95.6	155,386	90.6	38,395	105.3	6,119	99.7

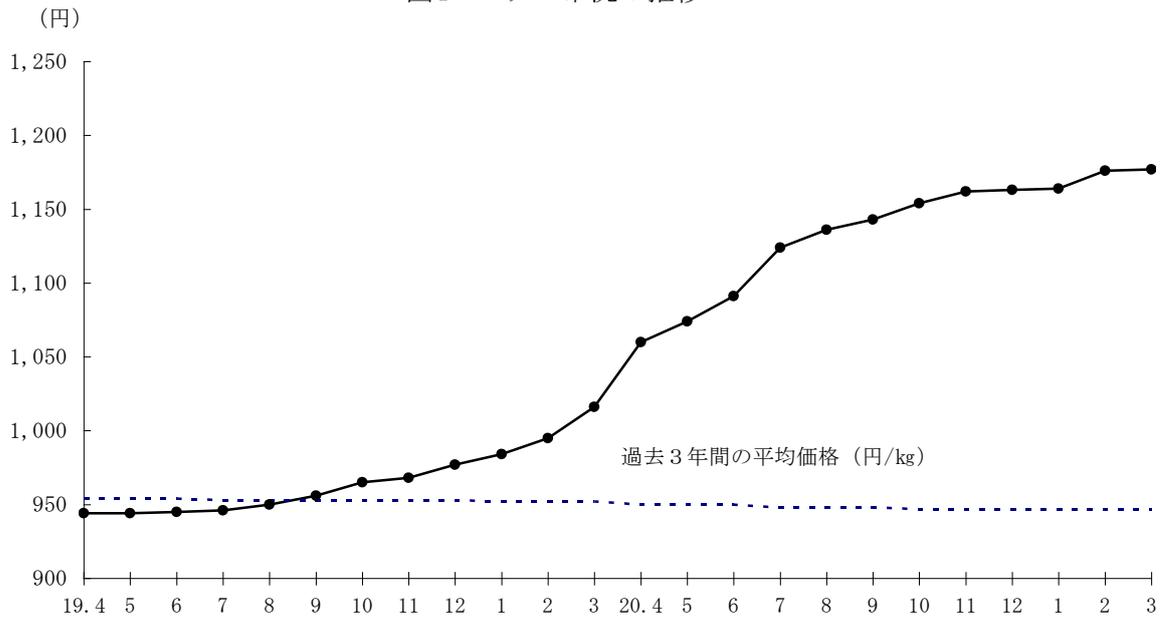
資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

エ 指定乳製品の価格動向

バターの市況（大口需要者向け価格：農林水産省牛乳乳製品課調べ、以下同じ。）は、生産量が減少して推移したこと等から、20年度以降も軒並み前年を上回って推移し、年度末においては1,177円/kg（前年度比115.8%）となった。

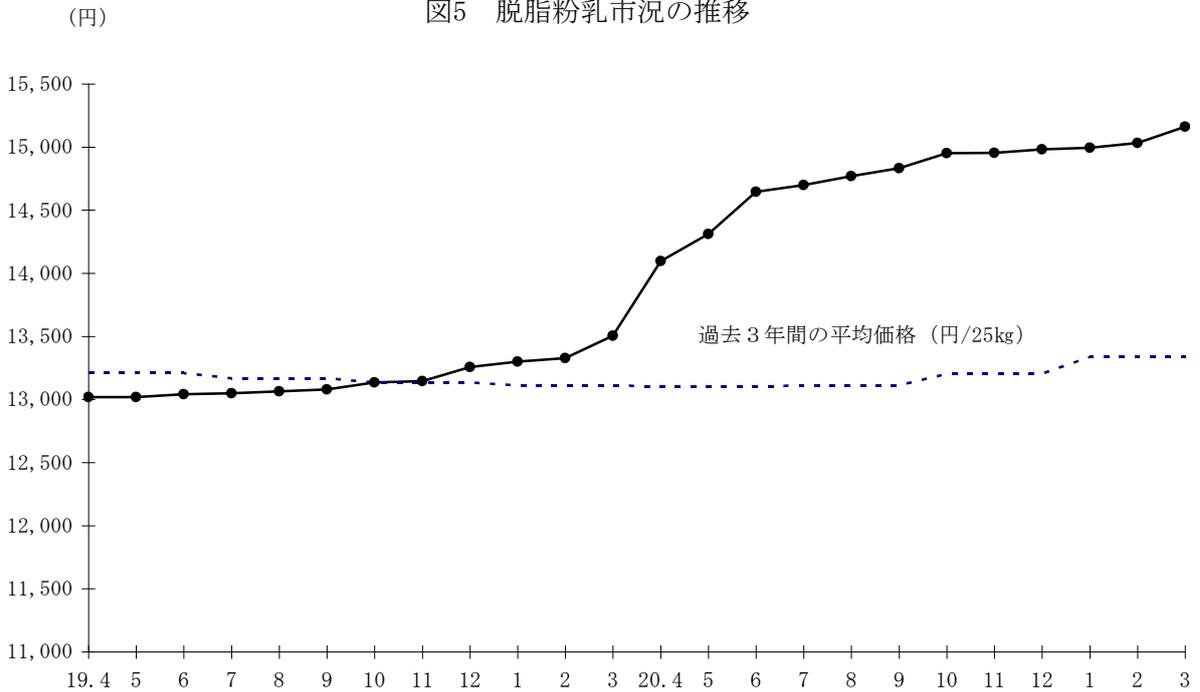
脱脂粉乳の市況も、バターと同様の傾向を示し、20年度に入ってから軒並み前年を上回って推移し、年度末においては15,160円/25kg（同112.3%）となった。（図4、図5参照）

図4 バター市況の推移



注：価格は、消費税込みの価格である。以下同じ。

図5 脱脂粉乳市況の推移



注：価格は、消費税込みの価格である。以下同じ。

(2) 指定乳製品等の輸入及び売渡し

バターについては、20年度のカレントアクセス分として前年度の20年1月に前倒しで輸入入札を実施したほか、20年4月に輸入入札を行い、20年5月から21年1月にかけて現品を売り渡した(4月から11月までの間の売渡しには、前年度のカレントアクセス分として輸入したものを一部含む)。

また、バター向け生乳処理量の大幅な減少に伴うバターの生産減、国際価格の急騰による需要の国産へのシフト等を背景に、国産バターの価格が著しく騰貴していたことから、6月及び8月に農林水産大臣の承認を受け、7月及び8月に合計5千トンの追加輸入を行った(うち4,500トンは、同時契約による輸入業務委託・売渡入札方式(SBS)で実施)。SBSについては、引渡期限を8月から10月に設定し、SBS以外の現品については、8月から12月にかけて売渡しを行い、国産及びカレントアクセスで不足する供給分を補った。

バター以外のカレントアクセス分については、SBSによりホエイ及び調製ホエイ4,500トンの輸入業務委託・売渡契約を締結した。また、機構以外の者に係る指定乳製品等の輸入(TEによる輸入)については、買入れ・売戻しの件数は631件で、その数量は1,176トンとなった。

第 8 表 指定乳製品等の輸入入札・検収状況

入札年月日	品目	輸入入札数量	落札数量	検収数量	備考
19.06.12	バター	6,625 トン	6,625 トン	42 トン	19年度カレントアクセス分
19.12.13	バター	869 トン	869 トン	785 トン	同上
20.01.30	バター	4,000 トン	4,000 トン	3,936 トン	20年度カレントアクセス分
20.04.23	バター	4,625 トン	4,625 トン	4,548 トン	20年度カレントアクセス分
20.07.04	バター	500 トン	500 トン	495 トン	20年度追加輸入分

第 9 表 指定乳製品等の売渡入札状況

入札年月日	品目	売渡入札数量	落札数量	備考
20.04.09	バター	177 トン	177 トン	19年度カレントアクセス分
20.05.15	バター	697 トン	697 トン	19、20年度カレントアクセス分
20.06.11	バター	628 トン	628 トン	同上
20.07.17	バター	847 トン	847 トン	同上
20.08.14	バター	1,352 トン	1,352 トン	20年度カレントアクセス分、20年度追加輸入分
20.09.11	バター	1,810 トン	1,810 トン	19、20年度カレントアクセス分、20年度追加輸入分
20.09.30	バター	376 トン	339 トン	同上
20.10.16	バター	403 トン	403 トン	19、20年度カレントアクセス分
20.11.13	バター	474 トン	288 トン	19、20年度カレントアクセス分、20年度追加輸入分
20.11.28	バター	1,998 トン	899 トン	20年度カレントアクセス分、20年度追加輸入分
20.12.11	バター	1,683 トン	1,275 トン	同上
20.12.19	バター	1,270 トン	1,037 トン	同上
21.01.14	バター	233 トン	233 トン	20年度カレントアクセス分

第 10 表 バターの売買状況

品目	期首在庫	買入数量	売渡数量	期末在庫
バター	177 トン	9,806 トン	9,983 トン	0 トン

第 11 表 バター（SBS方式）の売買状況

入札年月日	入札数量	落札数量	売買数量	備考
20.07.09	2,500 トン	2,500 トン	2,488 トン	20年度追加輸入分
20.08.20	2,000 トン	2,000 トン	1,987 トン	20年度追加輸入分
計	-	-	4,474 トン	

注：端数処理の関係で個別の数量の合計と計が一致しない。

第 12 表 ホエイ及び調製ホエイ（S B S 方式）の売買状況

入札年月日	入札数量	落札数量	売買数量	備考
19.11.20	3,764 トン	2,557 トン	1,711 トン	19 年度カレントアクセス分
20.05.28	2,250 トン	2,250 トン	2,238 トン	20 年度カレントアクセス分
20.11.26	2,250 トン	2,250 トン	1,758 トン	同上
計	-	-	5,707 トン	

第 13 表 デイリースプレッド（S B S 方式）の売買状況

入札年月日	入札数量	落札数量	売買数量	備考
18.12.13	2,000 トン	2,000 トン	5 トン	18 年度カレントアクセス分
19.10.25	900 トン	900 トン	722 トン	19 年度カレントアクセス分
19.12.04	900 トン	900 トン	852 トン	同上
計	-	-	1,580 トン	

注：端数処理の関係で個別の数量の合計と計が一致しない。

2 指定食肉

(1) 牛肉

東京及び大阪の中央卸売市場における牛枝肉省令規格(去勢牛「B-2」及び「B-3」)の加重平均卸売価格は、18年度は、前年度が高水準であったこと等から、前年度より3.3%低下し1,292円となった。

19年度は、生産量が増加したこと等から、前年度より8.2%低下した。

20年度は、生産量の増加や景気後退の影響から前年度より8.7%下落したが、年度を通じて安定基準価格を上回って推移したことから、機構による買入れ等の措置には至らなかった。

第13表 牛枝肉卸売価格の推移

年度・月	省令価格（去勢牛肉「B-3」及び「B-2」）	
	東京・大阪加重平均	
	価格 (円/kg)	対前年比 (%)
平成16年度	1,256	115.5
平成17年度	1,336	106.5
平成18年度	1,292	96.7
平成19年度	1,186	91.8
平成20年度	1,083	91.3
20年4月	1,175	94.1
5月	1,158	94.6
6月	1,076	92.8
7月	1,066	91.1
8月	1,056	91.0
9月	1,062	91.4
10月	1,085	94.2
11月	1,049	90.3
12月	1,105	88.2
21年1月	1,080	91.3
2月	1,047	89.8
3月	1,025	87.2

資料：農林水産省「食肉流通統計」

注：消費税込みの価格である。

(2) 豚肉

東京及び大阪の中央卸売市場における豚枝肉省令規格（「上」以上）の加重平均卸売価格は、18年度は、前年度より1.3%上昇し479円となった。

19年度は、需要が引き続き堅調であったことから、前年度より8.4%上昇して推移した。20年度は、下半期に入り、生産量の増加等から前年度より4.4%下落したが、年度を通じて496円となり、機構による買入れ等の措置には至らなかった。

第 14 表 豚枝肉卸売価格の推移

年度・月	省令規格	
	東京・大阪加重平均	
	価 格 (円/kg)	対前年比 (%)
平成 16 年度	474	107.2
平成 17 年度	473	99.8
平成 18 年度	479	101.3
平成 19 年度	519	108.4
平成 20 年度	496	95.6
20 年 4 月	553	115.7
5 月	564	113.0
6 月	602	110.7
7 月	597	107.4
8 月	577	102.5
9 月	525	97.9
10 月	424	88.1
11 月	417	89.3
12 月	459	87.6
21 年 1 月	389	85.1
2 月	428	76.7
3 月	425	73.3

資料：農林水産省「食肉流通統計」

注：消費税込みの価格である。

3 鶏卵

鶏卵の平均卸売価格（東京、M規格）は、18年度は、国内生産量が増加傾向にあったことから、前年度より 1.1%値下がりした。

19年度は、生産量が増加したことから、前年度より 9.2%値下がりした。

20年度は、需要減少により年度後半に下落したものの、生産量が前年を下回ったことから年度を通じては前年度より 15.6%値上がりし、機構による調整保管等の措置には至らなかった。

なお、(社)全国鶏卵価格安定基金及び(社)全日本卵価安定基金による価格差補てん事業では、20年度は6月、21年1月から3月に標準取引価格が補てん基準価格を下回り、両基金から総額 86 億 7,093 万円の補てん金が事業参加生産者に交付された。

第 15 表 鶏卵価格の推移（東京、M 規格）

月	卸売価格				鶏卵価格安定制度の発動状況			
	19年度		20年度		19年度		20年度	
	東京 「M」 (円/kg)	対前年 比 (%)	東京 「M」 (円/kg)	対前年 比 (%)	標準取 引価格 (円/kg)	補てん 単価 (円/kg)	標準取 引価格 (円/kg)	補てん 単価 (円/kg)
4月	168	91.3	193	114.9	167.05	0	188.80	0
5月	168	91.3	195	116.1	166.90	0	192.31	0
6月	154	90.1	185	120.1	152.58	12	182.18	2
7月	145	94.2	193	133.1	145.70	18	193.39	0
8月	157	99.4	196	124.8	160.62	4	198.25	0
9月	166	88.8	216	130.1	177.08	0	219.51	0
10月	170	83.3	211	124.1	175.28	0	212.03	0
11月	175	84.1	205	117.1	174.65	0	203.34	0
12月	186	82.3	207	111.3	182.37	0	204.21	0
1月	135	86.0	149	110.4	129.36	32	140.13	45
2月	190	98.4	186	97.9	188.11	0	179.90	9
3月	195	106.6	180	92.3	191.78	0	170.25	18
平均	167	90.8	193	115.6	169	—	190	—

資料： 全農「畜産販売部情報」

注1： 卸売価格は消費税を含まない。

注2： 鶏卵価格安定制度の平均欄は補てん基準価格

Ⅲ 債務保証等業務

求償権管理等業務

期首（4月1日）の求償権残高は1億8,459万円であったが、95万円を回収した結果、期末（3月31日）の求償権残高は、1億8,364万円となった。

IV 畜産の補助に関する業務

1 学校給食用牛乳供給事業に対する補助

(1) 学校給食用牛乳供給事業

学校給食用牛乳供給事業では、安全で品質の高い国内産の牛乳を学校給食用に年間を通じて計画的かつ効率的に供給することを推進するため、その供給の合理化、消費量の拡大等を図る取り組みに要する経費を補助している。

(メニュー事業方式の実施状況)

平成12年度から導入したメニュー方式の事業内容は、次のとおりであり、平成20年度は16億5,053万円の補助金を交付した。

① 学校給食用牛乳の供給の合理化

供給経費の低減等を図るための設備機器の整備、衛生管理強化の推進等に要する経費の補助

② 学校給食用牛乳の安定的需要の確保

供給条件の不利な地域における輸送費等の経費の負担を軽減するための補助

③ 学校給食用牛乳の消費の維持拡大

消費の拡大等を図るための大型容器での飲用、新規飲用に対する奨励金の交付及び学校給食用牛乳に係る安全・安心の確保、食育等地域の実情に応じた取り組みに要する経費や児童・生徒及び保護者に対する啓発資料等の作成に要する経費の補助

(2) 学校給食用牛乳消費定着促進事業

学校給食における牛乳飲用を通じて、牛乳飲用習慣の定着を図ることを目的とし、牛乳に関する正しい知識の普及を図るため、学校給食用牛乳供給事業を実施している中学校への壁掛けタイプのポスター配布や、ふれあい支援牧場等育成のためのネットワークの構築等の事業に対し、1億2,920万円の補助金を交付した。

2 畜産業振興事業に対する補助

平成20年度に実施した畜産業振興事業は、55事業122,362百万円(19年度からの予算繰越分2事業220百万円を含む。)であり、対策別のその主な事業内容等は次のとおりである。

(1) 畜産・酪農農家の経営に対する緊急対策

① 酪農家支援のための緊急対策

生産性向上のための取り組みを実施する都府県酪農家に対する支援、飲用牛乳向け減少に係る「とも補償」への支援、液状乳製品・チーズ・発酵乳向け生乳の供給量の拡大支援、乳用牛の遺伝的能力向上の推進と改良集団への支援及び飼料基盤に立脚した環境調和型酪農経営への支援など、都府県酪農緊急経営強化対策事業等7事業(26,084百万円)を実施した。

② 肉用牛農家支援のための緊急対策

肉用牛肥育経営に対して物財費割れの肉用牛肥育経営への緊急・時限的な支援、肉用牛生産性向上のための取り組みを実施する肉用牛経営への支援、肉用繁殖雌牛の増

頭等に資する対策への支援など、肥育牛生産者収益性低下緊急対策事業等3事業（13,903百万円）を実施した。

③ 養豚農家支援のための緊急対策

道府県単位の肉豚価格差補てん事業への支援、豚生産性向上のための取り組みを実施する養豚経営への支援、地域の種豚改良及び未利用資源等を活用した銘柄豚生産等の推進など、肉豚価格差補てん緊急支援特別対策事業等3事業（2,622百万円）を実施した。

④ 畜産・酪農農家支援のための緊急融資対策等

配合飼料価格の上昇に対応する飼料購入資金の融通への支援の継続、生産性向上に必要な機械等を畜産農家等が購入する費用への支援（1/3 リース）、大家畜経営、養豚経営の負債対策の継続・拡充、生産者の生産コストの上昇に関する消費者理解醸成に係る活動への支援など、家畜飼料特別支援資金融通事業等9事業（6,953百万円）を実施した。

⑤ 自給飼料基盤強化のための緊急対策

未活用資源の飼料利用を含めた国産粗飼料の利用拡大促進として、国産飼料資源活用促進総合対策事業（2,041百万円）を実施した。

(2) 一般対策

① 酪農関係対策

酪農ヘルパーの利用拡大の推進、牛乳・乳製品の消費拡大対策、廃止工場対策等への支援、加工原料乳生産者経営安定対策など、加工原料乳生産者経営安定対策事業等5事業（916百万円）を実施した。

② 肉用牛関係対策

子牛価格低落時の繁殖雌牛頭数の拡大者等に対する奨励金の交付、肉用牛肥育経営安定対策など、肉用牛肥育経営安定対策事業等2事業（16,878百万円）を実施した。

③ 環境対策

農家等がたい肥の調整等を行うために必要な機械施設の購入支援や、排せつ物高度利用の普及の礎となる実証畜の整備等の促進として、家畜排せつ物利活用推進事業（2,809百万円）を実施した。

④ 食肉流通等対策

衛生対策等総合的な食肉流通施設整備支援の継続及び輸出施設整備への支援、また、国産食肉の需要割合の拡大の推進、豚肉骨粉の利用拡大の推進など、食肉等流通合理化総合対策事業等8事業（3,823百万円）を実施した。

⑤ BSE関連対策

BSE発生農家等の経営再建支援や、畜産残さのレンダリング処理及びこれにより製造された肉骨粉を焼却処分するのを支援する肉骨粉適正処分緊急対策事業等2事業（6,692百万円）を実施した。

⑥ その他

雌雄判別受精卵等の効率活用の推進及び新たな家畜飼養管理国際基準等への対応の推進や、口蹄疫、豚コレラ、高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備えるための互助基金制度の支援など、高病原性鳥インフルエンザ防疫強化緊急対策事業等6事業（445百万円）を実施した。

(3) 追加緊急対策

① 配合飼料価格安定制度の安定運用

通常補てん基金への補てん財源の貸し付けとして、配合飼料価格安定基金運営円滑化事業(29,196百万円)を実施した。

② 畜種別の緊急経営安定対策

北海道酪農経営・肉用子牛経営・肥育牛経営・肉豚経営の生産性向上等の推進による経営安定への支援など、北海道酪農緊急経営強化対策事業等4事業(4,830百万円)を実施した。

③ その他対策

自給飼料の生産効率向上のために必要な機械等の導入の支援として、自給飼料生産効率向上支援リース事業(4,950百万円)を実施した。

(4) 予算繰越分

上記のほか、前年度からの予算繰越分(国産牛肉市場開拓緊急対策事業等2事業(220百万円))を実施した。

V 加工原料乳生産者補給交付金交付業務

1 加工原料乳の価格と限度数量

平成 20 年度の加工原料乳の生産者補給交付金に係る加工原料乳の限度数量及び加工原料乳の補給金単価は、平成 20 年 3 月 4 日付けをもって、次のとおり告示された。

限度数量	195 万トン
補給金単価	1 kg 当たり 11.55 円

この告示に基づき、20 年度の事業計画については、限度数量の 195 万トンを生産者補給交付金交付対象見込数量とし、交付予定金額を 225 億 2,250 万円として事業を開始した。

その後、飼料穀物価格の国際価格の高騰等により、生産条件、需給事情及び物価その他の経済事情を総合的に考慮され、平成 20 年 6 月 24 日付けをもって、加工原料の補給金単価は次のとおり改訂の告示がなされた。

補給金単価	1kg 当たり 11.85 円
-------	-----------------

平成 20 年 7 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの期間に適用

2 加工原料乳の認定と生産者補給交付金の交付状況

(1) 受託販売数量及び認定数量

Ⅱの畜産物の価格安定業務の 1 指定乳製品の頁で述べたような生乳の生産状況等から、20 年度において指定生乳生産者団体（以下「指定団体」という。）が取扱った生乳の受託販売数量は、764 万 4,825 トン（対前年度比 99.1%）と前年をわずかに下回った。このうち、加工原料乳として農林水産省生産局長及び道県知事が認定した数量は 184 万 4,030 トン（同 94.0%）であり、平成 20 年度は限度数量をやや下回った。（未達数量は 10 万 5,970 トン）

(2) 指定団体別の限度数量

指定団体別の限度数量については、当初、全体の限度数量 195 万トンの一部（10%）を留保して 175 万 5,000 トンの配分が行われ、その後、残量の 19 万 5,000 トンについて追加配分された。

(3) 生産者補給交付金の交付等

(1) 及び (2) の結果、生産者補給交付金の交付については、交付対象数量 184 万 4,030 トンについて 216 億 9,716 万円を交付した（第 16 表）。

加工原料乳の指定団体別認定状況及び生産者補給交付金の指定団体別交付状況は、第 17 表及び第 18 表のとおりであり、生産者補給交付金交付方法別指定団体数は、第 19 表のとおりである。

なお、本事業の実施に当たり、本年度において機構が国から受け入れた交付金の額は、184 億 9,218 万円（生産者補給交付金 184 億 6,510 万円、業務委託費等 2,708 万円）であった。

第16表 加工原料乳生産者補給交付金交付状況

	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量		生産者補給交付金 交付対象数量		生産者補給交付金額	
	実数	対前年度比	実数	対前年度比	実数	対前年度比	実数	対前年度比
	ト	%	ト	%	ト	%	千円	%
第1四半期	1,992,679	100.2	515,302	95.1	515,302	95.1	5,951,739	104.1
第2四半期	1,874,907	98.9	362,891	87.1	362,891	87.1	4,300,257	97.9
第3四半期	1,866,616	98.9	410,852	93.3	410,852	93.3	4,868,594	104.8
第4四半期	1,910,624	98.1	554,985	98.6	554,985	98.6	6,576,572	110.8
年度計	7,644,825	99.1	1,844,030	94.0	1,844,030	94.0	21,697,161	104.9

第17表 指定団体別加工原料乳認定状況

	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量		加工原料乳発生率	
	実数①	対前年度比	実数②	対前年度比	②/①	前年度
	ト	%	ト	%	%	%
全 国	7,644,825	99.1	1,844,030	94.0	24.1	25.4
北 海 道	3,790,325	102.1	1,530,440	94.8	40.4	43.5
都 府 県	3,854,500	96.2	313,589	90.5	8.1	8.7
東 北	646,709	95.5	80,394	89.4	12.4	13.3
関 東	1,245,721	97.2	96,023	98.8	7.7	7.6
北 陸	119,261	95.9	2,294	80.2	1.9	2.3
東 海	444,087	95.6	24,182	77.7	5.4	6.7
近 畿	213,993	94.0	1,521	70.8	0.7	0.9
中 国	314,388	97.7	14,158	98.2	4.5	4.5
四 国	150,334	97.6	11,286	96.8	7.5	7.6
九 州	694,247	95.7	83,631	86.6	12.0	13.3
沖 縄	25,760	89.7	101	16.6	0.4	2.1

第18表 指定団体別生産者補給交付金交付状況

	生産者補給交付金 交付対象数量		交付対象となら なかった加工原 料乳数量	生産者補給交付金額		
	実数	対前年 度比		実数	構成比	対前年 度比
	ト	%	ト	千円	%	%
全 国	1,844,030	94.0	0	21,697,161	100.0	104.9
北 海 道	1,530,440	94.8	0	18,008,716	83.0	105.7
都 府 県	313,589	90.5	0	3,688,445	17.0	100.9
東 北	80,394	89.4	0	945,891	4.4	99.7
関 東	96,023	98.8	0	1,128,907	5.2	110.1
北 陸	2,294	80.2	0	26,997	0.1	89.5
東 海	24,182	77.7	0	284,724	1.3	86.7
近 畿	1,521	70.8	0	17,880	0.1	78.9
中 国	14,158	98.2	0	166,636	0.8	109.6
四 国	11,286	96.8	0	132,748	0.6	107.9
九 州	83,631	86.6	0	983,492	4.5	96.5
沖 縄	101	16.6	0	1,170	0.0	18.2

第19表 生産者補給交付金交付方法別指定団体数

区 分	内 訳
概算払した指定団体（7）	北海道、東北、関東、東海、中国、四国、九州
年間一括払した指定団体（3）	北陸、近畿、沖縄

VI 肉用子牛生産者補給交付金等交付業務

1 肉用子牛価格の動向

「黒毛和種」の価格は、我が国でのBSE発生に伴う需要の急激な落ち込みの影響を受け14年1-3月期に保証基準価格（30万4,000円）を下回った。その後価格は回復したが、18年10-12月期の53万円をピークに下落し、20年7-9月期以降は40万円を下回る水準で推移した。なお、20年度保証基準価格については、20年4-6月期は30万5,000円、20年7月以降は31万円に、また、20年度合理化目標価格については26万8,000円に改定された。

「褐毛和種」の価格は、14年8月以降、保証基準価格（28万円）を上回って推移したが、19年4-6月期から下落し、20年4-6月期に保証基準価格（20年4-6月期は28万1,000円、20年7月以降は28万5,000円に改定）を下回り、20年7-9月期には合理化目標価格（20年4月以降24万7,000円に改定）も下回った。その後は上昇に転じたが、20年度は保証基準価格を下回る水準で推移した。

「その他の肉専用種」の価格は、16年度以降、ほぼ保証基準価格（20万円）を上回っており、20年7-9月期には20万7,000円まで下落したが、保証基準価格（20年4-6月期は20万1,000円、20年7月以降は20万4,000円に改定）を上回る水準で推移した。なお、20年度合理化目標価格については14万2,000円に改定された。

「乳用種」の価格は、13年度以降保証基準価格（13万1,000円）を下回って推移し、15年2月以降は合理化目標価格（8万円）も下回ったが、米国でのBSE発生による牛肉の輸入停止措置等の影響を受け、15年10-12月期から回復に向い、17年4-6月期には合理化目標価格、17年10-12月期には保証基準価格（11万円）を上回ったが、18年7-9月期及び19年7-9月期以降、保証基準価格（20年4-6月期は11万3,000円、20年7月以降は11万6,000円に改定）を下回って推移した。なお、20年度合理化目標価格については8万3,000円に改定された。

「交雑種」の価格は、14年8月以降保証基準価格（17万5,000円）を上回って推移したが、18年10-12月期以降下落に転じ、20年度は保証基準価格（20年4-6月期は17万8,000円、20年7月以降は18万1,000円に改定）を下回った。なお、20年度合理化目標価格については13万8,000円に改定された。

2 生産者補給交付金等の交付

(1) 生産者補給交付金

「褐毛和種」及び「乳用種」は通年、「交雑種」は20年4-6月期から20年10-12月期までの3期にわたり保証基準価格を下回ったため、それぞれ翌期に生産者補給金が交付された。

この結果、指定協会に対し102億8,172万7,000円の生産者補給交付金を交付した。

(2) 生産者積立助成金

20年1月から12月までの間に個体登録された肉用子牛の頭数（全品種合計90万7,000頭）に応じ、生産者積立金の積立に要する経費の2分の1の助成を行うために必要な43億324万7,000円について、指定協会に対し43億324万7,000円の生産者積立助成金を交付した。

〈参考〉 指定肉用子牛の平均売買価格

(単位：円／頭)

品種区分 価格	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種 (日本短角種等)	肉専用種以外 の品種
平成7年度				
保証基準価格	304,000	280,000	204,000	157,000
合理化目標価格	267,000	246,000	153,000	114,000
生産者積立金	9,900	20,000	40,000	24,000
(うち、生産者負担金)	2,475	5,000	10,000	6,000
平均売買価格				
第1四半期	328,300	258,300	97,800	97,300
第2四半期	357,700	284,100	124,300	98,300
第3四半期	382,700	290,400	147,000	124,500
第4四半期	387,100	287,600	147,800	134,400
平成8年度				
保証基準価格	304,000	280,000	203,000	156,000
合理化目標価格	267,000	246,000	150,000	111,000
生産者積立金	9,900	20,000	40,000	24,000
(うち、生産者負担金)	2,475	5,000	10,000	6,000
平均売買価格				
第1四半期	369,400	298,400	131,100	138,600
第2四半期	363,900	322,700	57,200	145,300
第3四半期	381,700	325,000	168,900	158,800
第4四半期	386,400	305,300	163,700	163,700
平成9年度				
保証基準価格	304,000	280,000	203,000	156,000
合理化目標価格	267,000	246,000	150,000	111,000
生産者積立金	9,900	20,000	40,000	24,000
(うち、生産者負担金)	2,475	5,000	10,000	6,000
平均売買価格				
第1四半期	362,300	314,800	156,100	154,500
第2四半期	365,600	320,600	122,900	144,200
第3四半期	379,000	309,200	132,500	145,300
第4四半期	385,300	293,300	139,700	141,800
平成10年度				
保証基準価格	304,000	280,000	202,000	156,000
合理化目標価格	267,000	246,000	147,000	111,000
生産者積立金	9,900	20,000	40,000	24,000
(うち、生産者負担金)	2,475	5,000	10,000	6,000
平均売買価格				
第1四半期	358,800	291,300	14,400	119,500
第2四半期	369,400	286,100	109,500	108,500
第3四半期	383,600	279,100	73,500	103,400
第4四半期	388,500	262,600	64,100	101,500
平成11年度				
保証基準価格	304,000	280,000	200,000	156,000
合理化目標価格	267,000	246,000	141,000	111,000
生産者積立金	9,900	20,000	40,000	24,000
(うち、生産者負担金)	2,475	5,000	10,000	6,000
平均売買価格				
第1四半期	365,800	249,000	42,100	95,900
第2四半期	372,200	242,800	60,800	91,800
第3四半期	389,000	241,400	66,600	104,100
第4四半期	396,500	251,900	72,600	115,500

注：平成7年度の生産者積立金については、7月個体登録分から適用

指定肉用子牛の平均売買価格（その2）

（単位：円／頭）

品種区分 価格	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉 専用種（日本 短角種等）	乳用種	交雑種・乳
平成12年度 保証基準価格	304,000	280,000	200,000	131,000	175,000
合理化目標価格	267,000	246,000	141,000	80,000	135,000
生産者積立金	9,900	11,900	62,300	12,700	6,200
（うち、生産者負担金）	2,475	2,975	15,575	3,175	1,550
平均売買価格					
第1四半期	372,900	237,500	94,900	78,700	168,000
第2四半期	375,500	236,200	96,400	74,800	166,800
第3四半期	396,700	267,800	142,800	93,900	197,500
第4四半期	401,800	287,300	144,700	106,000	217,300
平成13年度 保証基準価格	304,000	280,000	200,000	131,000	175,000
合理化目標価格	267,000	246,000	141,000	80,000	135,000
生産者積立金	9,900	11,900	62,300	12,700	6,200
（うち、生産者負担金）	2,475	2,975	15,575	3,175	1,550
平均売買価格					
第1四半期	375,800	297,000	155,400	97,900	215,700
第2四半期	371,300	294,200	150,200	81,000	211,000
第3四半期	313,300	223,400	119,400	30,400	114,000
第4四半期	290,900	181,200	56,200	17,100	86,700
平成14年度 保証基準価格	304,000	280,000	200,000	131,000	175,000
合理化目標価格	267,000	246,000	141,000	80,000	135,000
生産者積立金	9,900	11,900	62,300	12,700	6,200
（うち、生産者負担金）	2,475	2,975	15,575	3,175	1,550
平均売買価格					
14年4月期	332,800	256,100	43,100	29,200	133,000
14年5月期	346,600	278,400	92,500	49,200	174,000
14年6月期	337,800	273,300	84,100	60,500	165,900
14年7月期	352,400	266,500	111,800	64,200	169,800
14年8月期	371,700	301,400	107,700	62,800	192,800
14年9月期	394,000	323,100	128,300	77,800	205,700
14年10月期	399,500	330,300	199,200	81,300	216,000
14年11月期	428,900	335,000	218,600	102,400	237,700
14年12月期	437,000	356,900	196,400	109,100	227,000
15年1月期	413,100	340,900	142,300	92,100	203,400
15年2月期	427,300	310,600	138,100	62,900	213,000
15年3月期	420,600	327,000	187,800	54,000	213,400

注：平成12年度の生産者積立金については、7月個体登録分から適用

指定肉用子牛の平均売買価格（その3）

（単位：円／頭）

品種区分 価格	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉 専用種（日本 短角種等）	乳用種	交雑種・乳
平成 15 年度					
保証基準価格	304,000	280,000	200,000	131,000	175,000
合理化目標価格	267,000	246,000	141,000	80,000	135,000
生産者積立金	9,900	11,900	62,300	12,700	6,200
（うち、生産者負担金）	2,475	2,975	15,575	3,175	1,550
平均売買価格	397,800	326,700	167,000	42,100	198,300
第 1 四半期	413,000	326,000	172,700	38,400	203,400
第 2 四半期	429,300	335,700	174,400	47,600	215,200
第 3 四半期	438,000	333,000	204,300	65,100	228,600
平成 16 年度					
保証基準価格	304,000	280,000	200,000	129,000	175,000
合理化目標価格	267,000	246,000	141,000	80,000	135,000
生産者積立金	9,900	11,900	62,300	12,700	6,200
（うち、生産者負担金）	2,475	2,975	15,575	3,175	1,550
平均売買価格					
第 1 四半期	440,100	354,400	183,800	65,400	225,300
第 2 四半期	461,600	367,600	208,300	60,100	223,900
第 3 四半期	475,200	370,000	232,600	67,300	229,900
第 4 四半期	480,900	368,200	215,400	74,000	236,100
平成 17 年度					
保証基準価格	304,000	280,000	200,000	110,000	175,000
合理化目標価格	267,000	246,000	141,000	80,000	135,000
生産者積立金	9,900	11,900	27,100	12,700	5,000
（うち、生産者負担金）	2,475	2,975	6,775	3,175	1,250
平均売買価格					
第 1 四半期	466,800	375,600	201,300	84,500	248,700
第 2 四半期	482,400	371,200	200,900	94,600	249,600
第 3 四半期	507,400	392,200	240,100	113,200	260,000
第 4 四半期	513,300	383,900	196,900	121,600	270,700
平成 18 年度					
保証基準価格	304,000	280,000	200,000	110,000	175,000
合理化目標価格	267,000	246,000	141,000	80,000	135,000
生産者積立金	9,900	11,900	27,100	12,700	5,000
（うち、生産者負担金）	2,475	2,975	6,775	3,175	1,250
平均売買価格					
第 1 四半期	497,600	389,500	211,300	112,200	270,500
第 2 四半期	495,400	371,700	195,900	99,700	245,300
第 3 四半期	530,200	386,900	254,400	115,100	258,700
第 4 四半期	517,200	391,200	260,700	119,900	255,100

注：平成 17 年度の生産者積立金については、7 月個別登録分から適用

指定肉用子牛の平均売買価格（その４）

（単位：円／頭）

品種区分 価格	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉 専用種（日本 短角種等）	乳用種	交雑種・乳
平成 19 年度					
保証基準価格	304,000	280,000	200,000	110,000	175,000
合理化目標価格	267,000	246,000	141,000	80,000	135,000
生産者積立金	9,900	11,900	27,100	12,700	5,000
（うち、生産者負担金）	2,475	2,975	6,775	3,175	1,250
平均売買価格					
第 1 四半期	494,600	349,700	274,100	111,300	239,000
第 2 四半期	495,600	346,100	247,800	90,200	209,300
第 3 四半期	497,700	337,600	276,300	93,400	198,600
第 4 四半期	480,500	313,400	253,700	96,600	169,200
平成 20 年度					
保証基準価格					
（4～6 月）	305,000	281,000	201,000	113,000	178,000
（7 月～21 年 3 月）	310,000	285,000	204,000	116,000	181,000
合理化目標価格	268,000	247,000	142,000	83,000	138,000
生産者積立金	9,900	11,900	27,100	12,700	5,000
（うち、生産者負担金）	2,475	2,975	6,775	3,175	1,250
平均売買価格					
第 1 四半期	414,100	259,500	252,600	89,300	169,200
第 2 四半期	387,600	242,700	206,600	84,000	142,400
第 3 四半期	380,400	247,800	208,700	83,700	154,100
第 4 四半期	368,800	261,300	227,700	92,600	186,600

表20 平成20年度の肉用子牛生産者補給金の交付実績

(平成21年3月31日現在)

交付対象期間	品種区分	交付対象者数	交付対象頭数	生産者補給金額		
				生産者補給交付金部分	生産者積立金部分	補給金合計
H20/1～3 月 期	黒毛和種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	褐毛和種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	その他の肉専用種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	乳用種	729	55,428	(13,400円) 742,735,200	(0円) 0	(13,400円) 742,735,200
	交雑種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	計	729	55,428	742,735,200	0	742,735,200
H20/4～6 月 期	黒毛和種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	褐毛和種	1,072	2,450	(21,500円) 52,675,000	(0円) 0	(21,500円) 52,675,000
	その他の肉専用種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	乳用種	696	55,333	(23,700円) 1,311,392,100	(0円) 0	(23,700円) 1,311,392,100
	交雑種	1,219	53,899	(8,800円) 474,311,200	(0円) 0	(0円) 474,311,200
	計	2,618	111,682	1,838,378,300	0	1,838,378,300
H20/7～9 月 期	黒毛和種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	褐毛和種	933	1,959	(38,000円) 74,442,000	(3,870円) 7,581,330	(41,870円) 82,023,330
	その他の肉専用種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	乳用種	727	58,575	(32,000円) 1,874,400,000	(0円) 0	(32,000円) 1,874,400,000
	交雑種	1,298	59,545	(38,600円) 2,298,437,000	(0円) 0	(38,600円) 2,298,437,000
	計	2,546	120,079	4,247,279,000	7,581,330	4,254,860,330
H20/10～12 月 期	黒毛和種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	褐毛和種	1,021	2,257	(37,200円) 83,960,400	(0円) 0	(327,200円) 83,960,400
	その他の肉専用種	0	0	(0円) 0	(0円) 0	(0円) 0
	乳用種	721	56,164	(32,300円) 1,814,097,200	(0円) 0	(32,300円) 1,814,097,200
	交雑種	1,339	57,817	(26,900円) 1,555,277,300	(0円) 0	(26,900円) 1,555,277,300
	計	2,661	116,238	3,453,334,900	0	3,453,334,900
平成20年度 H20/1 ～ H20/12 合計	黒毛和種	0	0	0	0	0
	褐毛和種	1,660	6,666	211,077,400	7,581,330	218,658,730
	その他の肉専用種	0	0	0	0	0
	乳用種	948	225,500	5,742,624,500	0	5,742,624,500
	交雑種	1,527	171,261	4,328,025,500	0	4,328,025,500
計	3,541	403,427	10,281,727,400	7,581,330	10,289,308,730	

注:()内は交付単価である。

交付対象者数合計は、実交付者数
 年度合計は各期の交付者数を積み上げたものではない(ダブリを除いたもの)

Ⅶ 畜産関係資料

1 食料・農業・農村政策審議会答申

19食農審第61号

平成20年2月21日

農林水産大臣 殿

食料・農業・農村政策審議会会長

答 申

平成20年2月21日付け19生畜第2115号で諮問があった平成20年度の生産者補給交付金に係る加工原料乳の数量の最高限度として農林水産大臣が定める数量（以下「限度数量」という。）及び加工原料乳の補給金単価を試算に示した考え方で定めるに当たり留意すべき事項、平成20年2月21日付け19生畜第2123号で諮問があった平成20年度の指定食肉の安定価格を試算に示した考え方で定めるに当たり留意すべき事項並びに平成20年2月21日付け19生畜第2124号で諮問があった平成20年度の肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格を試算に示した考え方で定めるに当たり留意すべき事項については、下記のとおり答申する。

なお、併せて別紙のとおり建議する。

記

- 1 生産者補給交付金に係る加工原料乳の限度数量及び補給金単価については、生産条件、需給事情及び物価その他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で定めることは、妥当である。
- 2 豚肉の安定価格については、生産条件及び需給事情その他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で定めることは、妥当である。
牛肉の安定価格については、生産条件及び需給事情その他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で定めることは、妥当である。
- 3 肉用子牛の保証基準価格については、生産条件及び需給事情その他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で定めることは、妥当である。
肉用子牛の合理化目標価格については、平成20年度につき試算に示された考え方で定めることは、妥当である。

建 議

I 酪農・食肉共通

- 1 配合飼料価格の上昇に対応して、補てん金の交付に支障がないよう配合飼料価格安定制度の適切な運用の確保を図るとともに、その今後のあり方を検討すること。また、畜産農家の収益性の悪化に対処し、各畜種の状況に応じて、安定的な経営継続を図るための対策を推進すること。
- 2 輸入飼料に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産に転換するため、青刈りとうもろこし等の高栄養な飼料作物の生産拡大、耕作放棄地等を活用した飼料作物作付や放牧等の畜産的利用、コントラクターの活用、耕畜連携による稲WC Sや飼料用米の利活用、食品残さ等未利用・低利用資源の飼料化を推進すること。また、粗飼料の品質向上や家畜の生産性向上を図るための飼養技術の普及等を推進するとともに、家畜排せつ物の利活用を一層推進すること。
- 3 国産畜産物について、生産者等の努力によって吸収できない生産コスト上昇分を小売価格に適切に反映できるよう、消費者等の理解向上に向けた環境づくりや値上げによる消費の減少を最小限に抑えることに一層努めること。
- 4 安全な畜産物の安定供給及び生産性向上を確保するため、生産段階における衛生管理対策を徹底すること。また、家畜の伝染性疾病について、国内における発生予防、まん延防止、海外からの侵入防止のための対策を推進すること。
- 5 WTO農業交渉やEPA交渉においては、輸出国と生産条件に大きな格差があることを踏まえ、重要品目の確保、適切な関税水準の確保等がなされるよう取り組むこと。
- 6 酪農・食肉に関する施策については、その政策目的や達成度を踏まえ、適切に見直すとともに、実施に当たっては、透明性の確保や適切な執行に努めること。

II 酪農・乳業関係

- 1 チーズ新增設工場の稼働に加え、更に液状乳製品向けの供給拡大が計画されていることを踏まえ、チーズ、液状乳製品等向け生乳供給の安定的な拡大を推進すること。また、需要に応じた計画生産を推進しつつ、国際需給の逼迫に伴う特定乳製品の需要増加を踏まえて適切な生乳生産を推進すること。
- 2 都府県酪農の生産基盤強化のため、生産性向上や自給飼料の生産拡大を推進すること。また、牛乳の値上げにより消費が減少した場合に備え、生産者団体がその影響を緩和するための仕組みを整備することに対し支援を行うこと。さらに、飲用乳地帯である都府県における新たな需要開発を促進すること。
- 3 牛乳乳製品の消費拡大を図るため、学術的な情報の提供等による機能性・有用性の訴求、表示の見直しとあわせた新商品の開発の促進を図ること。また、消費者の酪農に対する理解醸成を促進するため、酪農教育ファームを対象とした研修や認証制度の充実及びふれあい牧場の活用を図ること。

III 食肉関係

- 1 配合飼料の価格高騰等により、生産コストが上昇する中で、肉用牛及び養豚経営の体質強化を図るため、繁殖成績の改善や事故率低減等を通じた生産性向上の取組を強化すること。また、繁殖雌牛の増頭を図ること。
- 2 国産食肉の消費拡大を図るため、特に需給が緩和基調にある乳用種牛肉について販路拡大の取組を推進するとともに、食肉の機能性や安全性について理解醸成を図る取組を強化すること。また、「攻めの農政」の一環として、海外への販路を拡大し、和牛肉の輸出の促進を図ること。
- 3 科学的見地に基づき、今後とも肉骨粉等の飼料・肥料への有効利用を促進し、肉骨粉の処分経費の縮減を図ること。

○平成20年度畜産物価格（加工原料乳生産者補給金単価及び限度数量、指定食肉、指定肉用子牛）

1 加工原料乳生産者補給金単価及び限度数量

	19年度	20年度
補給金単価	10.55円/kg	11.55円/kg
限度数量	198万トン	195万トン

2 指定食肉の安定価格

(単位：円/kg)

		19年度	20年度
牛肉	安定上位価格	1,010	1,025
	安定基準価格	780	790
豚肉	安定上位価格	480	515
	安定基準価格	365	380

3 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

(単位：円/頭)

		19年度	20年度
保証基準価格	黒毛和種	304,000	305,000
	褐毛和種	280,000	281,000
	その他の肉専用種	200,000	201,000
	乳用種	110,000	113,000
	交雑種	175,000	178,000
合理化目標価格	黒毛和種	267,000	268,000
	褐毛和種	246,000	247,000
	その他の肉専用種	141,000	142,000
	乳用種	80,000	83,000
	交雑種	135,000	138,000

合理化目標価格の適用期間

今回の合理化目標価格の適用期間は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までとする。

農林水産大臣 殿

食料・農業・農村政策審議会会長

答 申

平成20年6月12日付け20生畜第585号で諮問があった平成20年度の生産者補給交付金に係る加工原料乳の補給金単価を試算に示した考え方で改定するに当たり留意すべき事項、平成20年6月12日付け20生畜第581号で諮問があった平成20年度の指定食肉の安定価格を試算に示した考え方で改定するに当たり留意すべき事項及び平成20年6月12日付け20生畜第582号で諮問があった平成20年度の肉用子牛の保証基準価格を試算に示した考え方で改定するに当たり留意すべき事項については、下記のとおり答申する。
なお、併せて別紙のとおり建議する。

記

- 1 生産者補給交付金に係る加工原料乳の補給金単価については、生産条件、需給事情及び物価その他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で改定することは、妥当である。
- 2 豚肉の安定価格については、生産条件及び需給事情その他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で改定することは、妥当である。
牛肉の安定価格については、生産条件及び需給事情その他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で改定することは、妥当である。
- 3 肉用子牛の保証基準価格については、生産条件及び需給事情その他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で改定することは、妥当である。

建 議

- 1 配合飼料価格安定制度については、補てん財源の貸付などにより基本的な機能の維持が図られるよう努めるとともに、4%の追加補てんの停止に当たっては、畜種ごとの実態に応じて、安定的な経営継続を図るための対策を充実・強化すること。
- 2 生産者等の努力によって吸収できない生産コストの上昇について、小売価格等に適切に反映できるよう、生産者の努力等についての情報提供による消費者等の理解向上に向けた環境づくりに努めるとともに、生産者等による主体的な取組を促進すること。また、指定生乳生産者団体の機能強化、中小・農協系乳業の再編合理化を促進すること。
- 3 輸入飼料原料に過度に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産に転換するため、飼料用米や稲WCSについて、生産の拡大、定着に向けた利用技術の検証・普及、多収穫米種籾の確保、行程管理の徹底など、自給飼料基盤の強化・定着に向けた推進方策を確立すること。
- 4 飼料用穀物の国際価格や海上運賃（フレート）、畜産物価格の動向等、畜産経営の安定を図る上で必要な情報について十分注視すること。

○平成20年度畜産物価格（加工原料乳生産者補給金単価、指定食肉、指定肉用子牛）（改定）

1 加工原料乳生産者補給金単価

（単位：円／kg）

	20年度	（改定）
補給金単価	11.55	11.85

2 指定食肉の安定価格

（単位：円／kg）

		20年度	（改定）
牛肉	安定上位価格	1,025	1,060
	安定基準価格	790	815
豚肉	安定上位価格	515	545
	安定基準価格	380	400

3 指定肉用子牛の保証基準価格

（単位：円／頭）

		20年度	（改定）
保証基準価格	黒毛和種	305,000	310,000
	褐毛和種	281,000	285,000
	その他の肉専用種	201,000	204,000
	乳用種	113,000	116,000
	交雑種	178,000	181,000

適用期間

改定後の畜産物価格の適用期間は、平成20年7月1日から平成21年3月31日までとする。

2 畜産業務関係年表

年 月 日	事 項
H20. 4. 1	「家畜流通安定緊急対策事業実施要綱」の一部改正 (19 農畜機第 4985 号)
H20. 4. 1	「子牛生産拡大奨励事業実施要綱」の一部改正 (19 農畜機第 4986 号)
H20. 4. 1	「家畜個体識別システム定着化事業実施要綱」の一部改正 (19 農畜機第 5021 号)
H20. 4. 1	「食肉小売機能高度化推進事業実施要綱」の一部改正 (19 農畜機第 5046 号)
H20. 4. 1	「加工原料乳生産者経営安定対策事業実施要綱」の一部改正 (19 農畜機第 5048 号)
H20. 4. 1	「食肉卸売経営体質強化促進事業実施要綱」の一部改正 (19 農畜機第 5055 号)
H20. 4. 1	「生乳需要構造改革事業実施要綱」の一部改正 (19 農畜機第 5058 号)
H20. 4. 1	学校給食用牛乳供給事業実施要綱の一部改正 (19 農畜機第 5064 号)
H20. 4. 1	学校給食用牛乳消費定着促進事業実施要綱の一部改正 (19 農畜機第 5065 号)
H20. 4. 1	「国産鶏肉生産体制等強化対策事業実施要綱」の制定 (19 農畜機第 5067 号)
H20. 4. 1	「国産食肉需要構造改善対策事業実施要綱」の制定 (19 農畜機第 5076 号)
H20. 4. 1	「広域生乳需給調整支援対策事業実施要綱」の一部改正 (19 農畜機第 5083 号)
H20. 4. 1	「酪農緊急経営強化対策事業実施要綱」の制定 (19 農畜機第 5084 号)
H20. 4. 1	「加工原料乳確保特別事業実施要綱」の制定 (19 農畜機第 5087 号)
H20. 4. 1	乳業再編整備等対策事業実施要綱の一部改正 (19 農畜機第 5115 号)
H20. 4. 1	「乳業再編整備等対策事業実施要綱」の一部改正 (19 農畜機第 5115 号)
H20. 4. 1	牛乳乳製品消費拡大特別事業実施要綱の一部改正 (19 農畜機第 5120 号)
H20. 4. 1	「牛乳乳製品消費拡大特別事業実施要綱」の一部改正 (19 農畜機第 5120 号)
H20. 4. 1	酪農生産基盤改善支援対策事業実施要綱の一部改正 (19 農畜機第 5121 号)
H20. 4. 1	「産業動物獣医師修学資金給付事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 49 号)
H20. 4. 1	「畜産経営支援指導機能強化事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 50 号)

H20.4.1	「肉用子牛生産者補給金制度特別強化対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 55 号)
H20.4.1	「家畜取引情報体系整備事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 56 号)
H20.4.1	「大規模公共牧場肉用牛資源供給拡大対策事業実施要綱」の制定 (20 農畜機第 98 号)
H20.4.1	「食肉卸売市場経営改善対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 103 号)
H20.4.1	「大家畜特別支援資金融通事業実施要綱」の制定 (20 農畜機第 107 号)
H20.4.1	「養豚特別支援資金融通事業実施要綱」の制定 (20 農畜機第 108 号)
H20.4.1	「沖縄食肉価格安定等特別対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 111 号)
H20.4.1	「畜産関係団体情報提供体制整備事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 132 号)
H20.4.1	「畜産業振興事業の実施」の一部改正 (20 農畜機第 187 号)
H20.4.1	「生乳流通効率化支援リース事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 227 号)
H20.4.1	「国産飼料資源活用促進総合対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 244 号)
H20.4.9	バターの一般競争入札による売渡し (177 トン全量落札)
H20.4.11	「畜産特別資金融通円滑化事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 197 号)
H20.4.18	「肉用牛生産安定素牛導入支援事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 247 号)
H20.4.18	「畜産環境特別対策事業 (畜産環境整備リース事業) 実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 270 号)
H20.4.18	「食肉販売等合理化施設整備リース事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 271 号)
H20.4.18	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 320 号)
H20.4.22	生乳検査精度管理強化事業実施要綱の制定 (20 農畜機第 336 号)
H20.4.22	乳製品国際規格策定活動支援事業実施要綱の制定 (20 農畜機第 337 号)
H20.4.22	「生乳検査精度管理強化事業実施要綱」の制定 (20 農畜機第 336 号)
H20.4.22	「乳製品国際規格策定活動支援事業実施要綱」の制定 (20 農畜機第 337 号)
H20.4.23	バターの輸入業務委託入札による買入れ (4,625 トン全量落札)
H20.4.30	「大家畜経営改善支援資金特別融通補助事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 469 号)
H20.4.30	「養豚経営改善支援資金特別融通補助事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 469 号)

H20. 4. 30	「大家畜経営活性化資金特別融通補助事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 469 号)
H20. 4. 30	「養豚経営活性化資金特別融通補助事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 469 号)
H20. 4. 30	「大家畜経営体質強化資金特別融通補助事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 469 号)
H20. 4. 30	「食肉加工施設等整備リース事業貸付機械取得資金造成事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 490 号)
H20. 5. 15	バター的一般競争入札による売渡し (697 トン全量落札)
H20. 5. 16	「家畜疾病経営維持資金融通事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 759 号)
H20. 5. 23	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 881 号)
H20. 5. 28	ホエイ及び調製ホエイの同時契約による輸入業務委託・売渡し (2,250 トン全量落札)
H20. 6. 11	バター的一般競争入札による売渡し (628 トン全量落札)
H20. 6. 18	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 1224 号)
H20. 7. 1	酪農生産基盤改善支援対策事業実施要綱の一部改正 (20 農畜機第 1481 号)
H20. 7. 1	肉豚価格差補てん緊急支援特別対策事業実施要綱の一部改正 (20 農畜機第 1408 号)
H20. 7. 1	「加工原料乳確保特別事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 1395 号)
H20. 7. 1	「肉豚価格差補てん緊急支援特別対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 1408 号)
H20. 7. 1	「養豚経営緊急安定化特別対策事業実施要綱」の制定 (20 農畜機第 1409 号)
H20. 7. 1	「肉用子牛資質向上緊急支援事業実施要綱」の制定 (20 農畜機第 1413 号)
H20. 7. 1	「子牛生産拡大奨励事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 1432 号)
H20. 7. 1	「肥育牛経営等緊急支援特別対策事業実施要綱」の制定 (20 農畜機第 1444 号)
H20. 7. 1	「広域生乳需給調整支援対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 1458 号)
H20. 7. 1	「酪農緊急経営強化対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 1466 号)
H20. 7. 1	「畜産業振興事業の実施」の一部改正 (20 農畜機第 1537 号)
H20. 7. 4	バターの輸入業務委託入札による買入れ (500 トン全量落札) 追加 輸入
H20. 7. 9	バターの同時契約による輸入業務委託・売渡し (2,500 トン全量落 札)

H20. 7. 17	バターの一般競争入札による売渡し（847 トン全量落札）
H20. 7. 18	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 （20 農畜機第 1696 号）
H20. 7. 31	「配合飼料価格安定基金運営円滑化事業実施要綱」の制定 （20 農畜機第 1819 号）
H20. 8. 14	バターの一般競争入札による売渡し（1,352 トン全量落札）
H20. 8. 20	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 （20 農畜機第 2013 号）
H20. 8. 21	「大家畜特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 （20 農畜機第 2066 号）
H20. 8. 21	「養豚特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 （20 農畜機第 2066 号）
H20. 9. 11	バターの一般競争入札による売渡し（1,810 トン全量落札）
H20. 9. 16	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 （20 農畜機第 2432 号）
H20. 9. 17	「大家畜経営改善支援資金特別融通補助事業実施要綱」の一部改正 （20 農畜機第 2437 号）
H20. 9. 17	「養豚経営改善支援資金特別融通補助事業実施要綱」の一部改正 （20 農畜機第 2437 号）
H20. 9. 17	「大家畜特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 （20 農畜機第 2437 号）
H20. 9. 17	「養豚特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 （20 農畜機第 2437 号）
H20. 9. 30	バターの一般競争入札による売渡し（376 トンのうち 339 トン落札）
H20. 10. 9	「生乳需要構造改革事業実施要綱」の一部改正について （20 農畜機第 2725 号）
H20. 10. 16	バターの一般競争入札による売渡し（403 トン全量落札）
H20. 10. 20	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 （20 農畜機第 2829 号）
H20. 11. 1	「肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業実施要綱」の一部改正 （20 農畜機第 3040 号）
H20. 11. 1	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 （20 農畜機第 3041 号）
H20. 11. 4	「肥育牛経営等緊急支援特別対策事業実施要綱」の一部改正 （20 農畜機第 3051 号）
H20. 11. 13	バターの一般競争入札による売渡し（474 トンのうち 288 トン落札）
H20. 11. 19	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正について （20 農畜機第 3259 号）
H20. 11. 26	ホエイ及び調製ホエイの同時契約による輸入業務委託・売渡し （2,250 トン全量落札）
H20. 11. 28	バターの一般競争入札による売渡し （1,998 トンのうち 899 トン落札）

H20.12.1	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3403 号)
H20.12.1	「畜産業振興事業により造成された基金等の管理運用等について」 の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「酪農ヘルパー利用拡大推進事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「酪農ヘルパー事業円滑化対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「大家畜経営改善支援資金特別融通補助事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「養豚経営改善支援資金特別融通補助事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「大家畜経営活性化資金特別融通補助事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「養豚経営活性化資金特別融通補助事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「大家畜経営体質強化資金特別融通補助事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「畜産特別資金融通円滑化事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「畜産特別資金融通円滑化特別事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「中堅外食事業者資金融通円滑化事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「産業動物獣医師修学資金給付事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「畜産関係団体情報提供体制整備事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「畜産経営支援指導機能強化事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「肉用牛肥育経営安定対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「食肉卸売市場経営改善対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「食肉加工施設等整備リース事業貸付機械取得資金造成事業実施要 綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「学校給食用牛乳消費定着促進事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「食肉販売等合理化施設整備リース事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「肉用牛生産安定素牛導入支援事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「家畜疾病経営維持資金融通事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「大規模公共牧場肉用牛資源供給拡大対策事業実施要綱」の一部改 正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「家畜防疫互助基金造成等支援事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)

H20.12.1	「沖縄食肉価格安定等特別対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「肉用子牛生産者補給金制度特別強化対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「肉用牛導入資金保証基盤整備事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「家畜取引情報体系整備事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「家畜個体識別システム定着化事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「乳業再編整備等対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「広域生乳需給調整支援対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「生乳流通効率化支援リース事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「加工原料乳生産者経営安定対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「BSE 発生農家経営再建支援等事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「畜産環境特別対策事業（畜産環境整備リース事業）実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「酪農飼料基盤拡大推進事業実施要綱」の一部改正（20 農畜機第 3471 号）
H20.12.1	「食肉卸売経営体質強化促進事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「生乳需要構造改革事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「高病原性鳥インフルエンザ防疫強化緊急対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「広域生乳流通体制確立事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「国産飼料資源活用促進総合対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「家畜生産新技術有効活用総合対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「家畜流通安定緊急対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「畜産経営生産性向上支援リース事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「家畜排せつ物利活用推進事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「肥育牛生産者収益性低下緊急対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「肉用牛生産性向上緊急対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)

H20.12.1	「国産食肉需要構造改善対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「大家畜特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「養豚特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「酪農緊急経営強化対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「加工原料乳確保特別事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「生乳検査精度管理強化事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「乳製品国際規格策定活動支援事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「養豚経営緊急安定化特別対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.1	「配合飼料価格安定基金運営円滑化事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.8	地域養豚振興特別対策事業実施要綱の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.8	肉豚価格差補てん緊急支援特別対策事業実施要綱の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.8	指定食肉（豚肉）調整保管事業要領(20 農畜機第 3471 号)
H20.12.8	指定食肉（豚肉）の買入、保管要領 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.8	「地域養豚振興特別対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.8	「肉豚価格差補てん緊急支援特別対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3471 号)
H20.12.11	バター的一般競争入札による売渡し (1,683 トンのうち 1,275 トン落札)
H20.12.11	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3579 号)
H20.12.19	バター的一般競争入札による売渡し (1,270 トンのうち 1,037 トン落札)
H20.12.26	「畜産業振興事業の実施のために独立行政法人農畜産業振興機構からの補助金の交付により造成した基金の管理に関する基準」の一部改正について (20 農畜機第 3757 号)
H21.1.14	バター的一般競争入札による売渡し (233 トン全量落札)
H21.1.16	「自給飼料生産効率向上支援リース事業実施要綱」の制定 (20 農畜機第 3895 号)
H21.1.19	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 3932 号)
H21.1.27	「畜産業振興事業の実施について」の一部改正 (20 農畜機第 4156 号)

H21. 2. 13	牛乳乳製品消費拡大特別事業実施要綱の一部改正 (20 農畜機第 4090 号)
H21. 2. 13	「牛乳乳製品消費拡大特別事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 4090 号)
H21. 2. 13	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 4289 号)
H21. 2. 27	「家畜疾病経営維持資金融通事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 4504 号)
H21. 3. 4	「国産鶏肉生産体制等強化対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 4568 号)
H21. 3. 16	「家畜飼料特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 4712 号)
H21. 3. 17	「高病原性鳥インフルエンザ防疫強化緊急対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 4686 号)
H21. 3. 18	「肉用牛生産安定素牛導入支援事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 4807 号)
H21. 3. 27	「家畜個体識別システム定着化事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 4925 号)
H21. 3. 30	「鶏卵需給安定強化特別対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 4861 号)
H21. 3. 31	地域養豚振興特別対策事業実施要綱の一部改正 (20 農畜機第 5041 号)
H21. 3. 31	肉豚価格差補てん緊急支援特別対策事業実施要綱の一部改正 (20 農畜機第 5041 号)
H21. 3. 31	「学校給食用牛乳供給事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 5000 号)
H21. 3. 31	「学校給食用牛乳供給事業実施細則」の一部改正 (20 農畜機第 5001 号)
H21. 3. 31	「地域養豚振興特別対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 5041 号)
H21. 3. 31	「肉豚価格差補てん緊急支援特別対策事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 5041 号)
H21. 3. 31	「学校給食用牛乳消費定着促進事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 5048 号)
H21. 3. 31	「肉用牛導入資金保証基盤整備事業実施要綱」の一部改正 (20 農畜機第 5056 号)

野菜業務

I 野菜の概況

1 野菜の需給動向

野菜の1人1年当たりの消費量（供給純食料）は近年減少傾向で推移し、平成20年度（概算）は94.2kgと、平成19年度の94.5kgと比べ0.3kg減少した。

これに対し、野菜の生産量は、平成19年度は1,253万トンであったが、平成20年度（概算）は1,265万トンと12万トン増加した。

また、野菜の輸入量は、平成20年度の野菜の輸入量は281万トン（生鮮換算ベース）で、前年比93.9%と大幅に減少した。

この結果、平成20年度（概算）の野菜の自給率は、前年度から1ポイント上昇して82%となった（表1）。

表1 野菜の需給動向

(1) 平成20年度（概算値）

人口127,692千人（平成20年10月1日現在）

（単位：断りなき限り1,000トン）

類別・品目別	国内		外国貿易		在庫の増減量	国内消費仕向量	国内消費仕向量の内訳						
	生産量	輸入量	輸出量	増減量			仕向量	飼料用加工用種子用	減耗量	粗食料		純食料	供給数量
										総数	1人1年当たり		
野菜	12,654	2,810	13	0	15,451	0	1,567	13,884	108.7	12,026	94.2		
a. 緑黄色野菜	2,754	1,353	3	0	4,104	0	391	3,713	29.1	3,472	26.8		
b. その他の野菜	9,900	1,457	10	0	11,317	0	1,176	10,171	79.7	8,599	67.3		
野菜	12,654	2,810	13	0	15,451	0	1,567	13,844	108.7	12,026	94.2		
1. 果菜類	3,479	1,430	2	0	4,907	0	483	4,424	34.6	3,670	28.7		
うち果実的野菜	817	67	0	0	881	0	107	777	6.1	532	4.2		
2. 葉茎菜類	6,058	730	4	0	6,784	0	844	5,940	46.5	5,209	40.8		
3. 根菜類	3,117	650	7	0	3,760	0	240	3,520	27.6	3,147	24.6		

資料：農林水産省「食料需給表」

(2) 平成19年度（確定値）

人口127,771千人（平成19年10月1日現在）

（単位：断りなき限り1,000トン）

類別・品目別	国内		外国貿易		在庫の増減量	国内消費仕向量	国内消費仕向量の内訳						
	生産量	輸入量	輸出量	増減量			仕向量	飼料用加工用種子用	減耗量	粗食料		純食料	供給数量
										総数	1人1年当たり		
野菜	12,527	2,992	14	0	15,505	0	1,572	13,933	109.0	12,069	94.5		
a. 緑黄色野菜	2,748	1,406	4	0	4,150	0	394	3,756	29.4	3,475	27.2		
b. その他の野菜	9,779	1,586	10	0	11,355	0	1,178	10,177	79.7	8,594	67.3		
野菜	12,527	2,992	14	0	15,505	0	1,572	13,933	109.0	12,069	94.5		
1. 果菜類	3,481	1,455	2	0	4,934	0	486	4,438	34.8	3,692	28.9		
うち果実的野菜	834	64	0	0	898	0	107	791	6.2	637	4.2		
2. 葉茎菜類	5,955	839	6	0	6,788	0	844	5,944	46.5	5,206	40.7		
3. 根菜類	3,091	698	6	0	3,783	0	242	3,541	27.7	3,171	24.8		

資料：農林水産省「食料需給表」

(3) 食料自給率

（単位：%）

	昭和40年度	50	60	平成7年度	14	15	16	17	18	19	20（概算）
供給熱量ベースの総合食料	73	54	53	43	40	40	40	40	39	40	41
野菜	100	99	95	85	83	82	80	79	79	81	82

資料：農林水産省「食料需給表」

2 野菜の価格動向

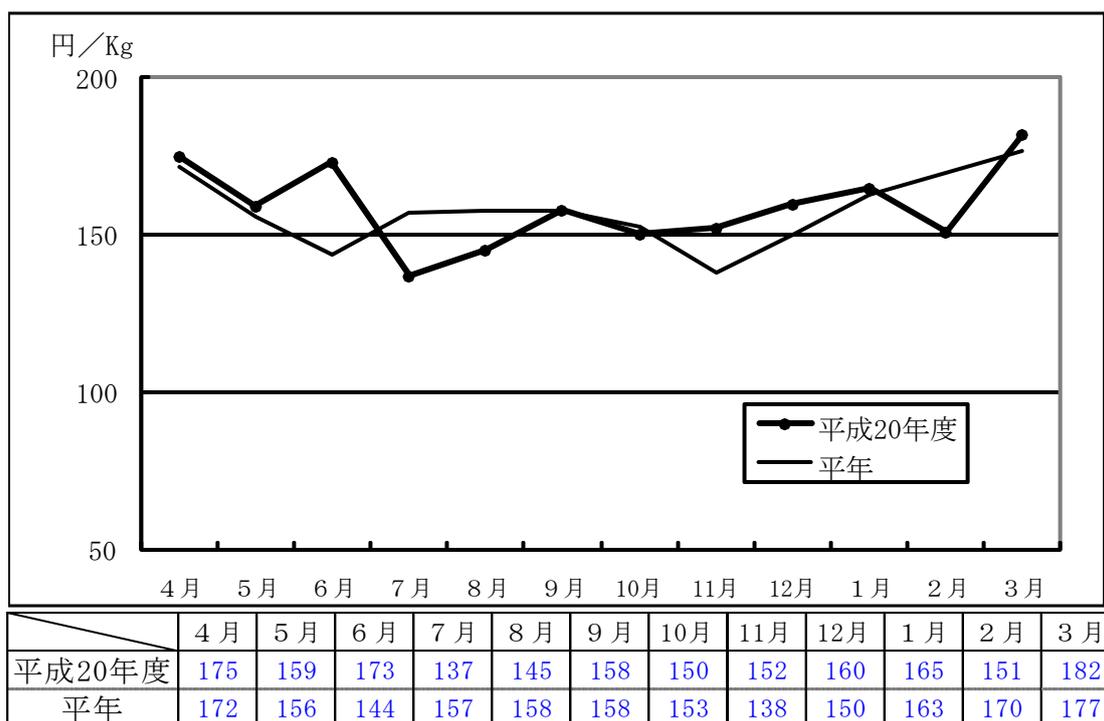
平成20年産の春野菜は、2月の低温、5月の台風等の影響から、平年に比べ入荷量が少なく、総体的に平年を上回る価格で推移した。

夏秋野菜については、7月以降気温が高めに推移し、主産地においては生育が良好で入荷量は平年並みとなったが、消費地における高温及び食品の値上げ等により消費が低迷し、キャベツ等の葉茎菜類を中心に価格は平年を大きく下回り、キャベツ、だいこんの緊急需給調整が行われた。

秋冬野菜については、11月以降における播種期の降雨や低温、曇天の影響から入荷量が平年を大きく下回り、価格は平年を上回って推移した。

また、年明け以降の価格は、天候に恵まれ気温も高かったことから生育が回復し、入荷量が増加したことから平年を下回ったが、3月には低温の影響で果菜類を中心に入荷量が減少したため、平年を上回った（図1）。

図1 指定野菜（14品目）の卸売価格の動向（東京都中央卸売市場）



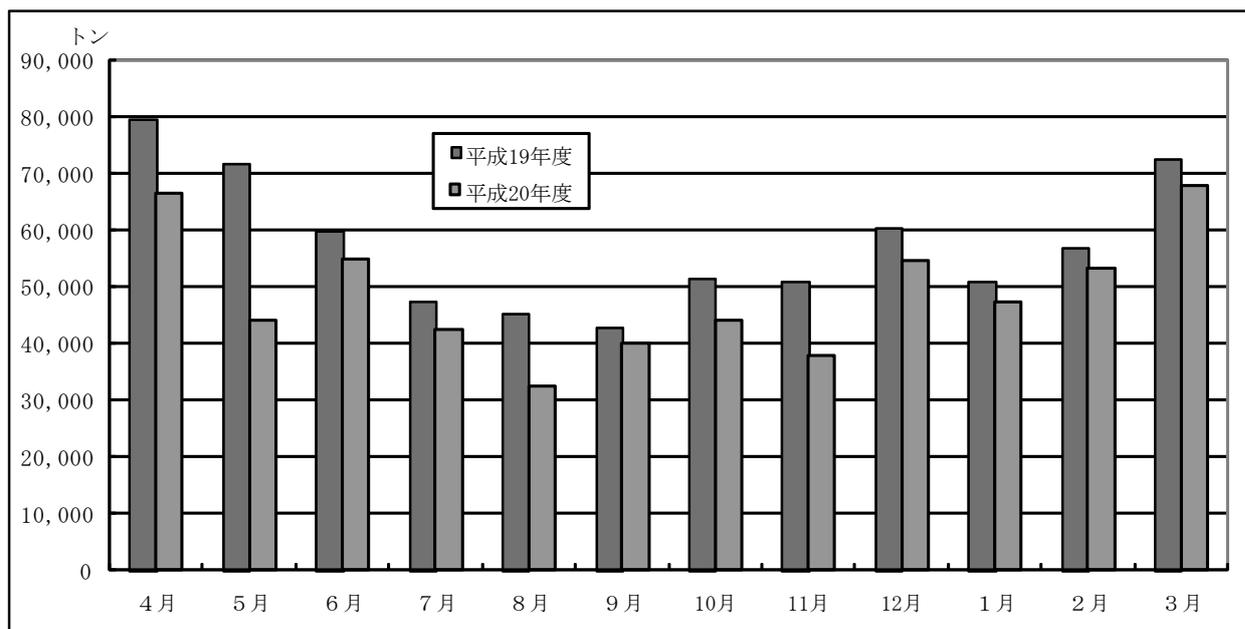
資料：東京青果物情報センター「東京都中央卸売市場における野菜の市場別入荷数量及び価格」

注：平年とは、過去5カ年（平成15年度～19年度）の月別価格の平均値である。

3 野菜の輸入動向

平成20年度の野菜の輸入は、中国産野菜に対する消費者の不信感が高まったことによる輸入量の減少により、前年比93.9%の281万トンとなり、このうち生鮮野菜は、前年比84.8%の9万トンと前年比84.8%となった(図2)。

図2 生鮮野菜の月別輸入量の推移(平成19年度及び20年度)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成19年度	79,465	71,857	59,943	47,395	45,195	42,761	51,597	50,893	60,430	50,912	56,989	72,560	689,997
平成20年度	66,374	44,163	54,786	42,488	32,340	40,057	44,116	37,815	54,571	47,363	53,307	67,770	585,151
対前年比													84.8%

資料：財務省「貿易統計」

Ⅱ 指定野菜価格安定対策事業に関する業務

1 制度の改正

(1) 業務対象年間の短縮

価格低落時に農家に対する交付金の交付が必要となる事態に十分対応するとともに、交付予約数量の適正化や特例申込みを選択する機会の増加を図るため、すべての業務区分について業務対象年間を短縮し、平成20年度を初年度とする新たな業務対象年間を設定し、改めて価格差補給交付金等の交付に関する予約申込みを受けて事業を実施した。

(2) 供給計画数量と出荷実績数量の乖離の度合の認定

指定野菜の供給計画数量と出荷実績数量との乖離の度合いの認定について、平成20年2月申込期限の業務区分から機構において実施した。

2 交付予約及び資金の造成

(1) 交付予約数量

① 交付予約数量

20年度事業に係る交付予約数量は、業務区分毎に前年度と比較すると、増加した業務区分の予約数量が1万3千トン、減少した業務区分の予約数量が4万9千トンで、全体で見ると3万6千トン減少し268万トンとなった。

② 種別（対象出荷期間）別の交付予約数量

種別別の交付予約数量の多いものを見ると、たまねぎ（即売）（8～4月）、夏秋キャベツ（7～10月）、冬キャベツ（1～3月）等の順になっている（図3）。

また、前年度と比較して増加した主な種別は、たまねぎ（即売）（4月）（増加率11.2%）、夏秋なす（10～11月）（同6.3%）、春だいこん（4～6月）（同5.1%）、ほうれんそう（4～6月）（同3.6%）、秋冬ねぎ（10～12月）（同3.1%）等で、減少した種別は、秋冬さといも（6～7月）（減少率44.4%）、秋冬さといも（8～9月）（同21.8%）、たまねぎ（7～10月）（同13.6%）、夏秋ピーマン（8～10月）（同9.1%）、秋冬はくさい（10月）（同9.1%）等である。

③ 登録出荷団体等別の交付予約数量

20年度事業に係る登録出荷団体別の交付予約数量を見ると、数量の多い団体は、①ホクレンの522千トン、②全農長野県本部の244千トン、③全農千葉県本部の210千トン、④全農群馬県本部の145千トン、⑤愛知県経済連の135千トンの順になっており、この5団体で全体の46.9%を占めている（図4）。

なお、前年度に対する伸び率を見ると、全農青森県本部が5.2%、次いで鹿児島県経済連が3.5%、全農長崎県本部が2.4%、全農栃木県本部が1.5%、全農千葉県本部が1.5%となっている。

(2) 資金造成額

① 資金造成額

ア 20年度事業に係る資金造成総額は1,007億円で、前年度に比べ35億円、3.3%減少した。

イ 資金については、国から機構への直接補助は、平成15年度から同補助の2分の1を限度とした国庫債務負担行為を含む造成となっている。

また、道府県の補助は、同補助の4分の1を限度とした道府県債務負担行為を含む造成を行っている。

平成20年度の資金造成額を現金分と債務負担行為分とに区分して見ると、現金による造成が684億1,000万円で全体の67.9%を占めており、残りは国庫債務負担行為(309億円、30.7%)、道府県債務負担行為((北海道、青森県、福島県、長野県、兵庫県及び熊本県)13億8,000万円、1.4%)となっている(表2)。

表2 造成区分の資金造成額 (単位:千円、%)

内訳		19年度		20年度	
		金額	構成比	金額	構成比
資金造成額		104,152,793	100.0	100,695,298	100.0
内訳	現金	70,780,652	68.0	68,414,043	67.9
	国債	32,055,518	30.8	30,901,760	30.7
	県債	1,316,623	1.2	1,379,495	1.4

② 種別(対象出荷期間)別の資金造成額

種別別に資金造成額の大きいものを見ると、最も大きいものはたまねぎ(即売)(8~翌4月)58億円、次いで、冬レタス(12~翌2月)52億円、夏秋トマト(7~9月)44億円となっており、夏秋キャベツ(7~10月)41億円、冬春きゅうり(11/21~2月)41億円の順となっている(図5)。

また、前年度に比べ伸び率の大きいものは、冬春なす(5~6月)(増率5.9%)、冬春ピーマン(11~12月)(同5.6%)、秋冬ねぎ(10~12月)(同4.6%)、冬春トマト(12~2月)(同2.7%)、たまねぎ(即売)(4月)(同2.5%)となっている。

③ 登録出荷団体等別の資金造成額

登録出荷団体別の資金造成額の大きい主な団体は、①たまねぎ等の主産地であるホクレン(91億円)、②夏秋キャベツ、夏はくさい及び夏秋レタスの主産地である全農長野県本部(72億円)、③春キャベツ、冬キャベツ、冬にんじん等の主産地である全農千葉県本部(72億円)、④夏秋トマト、冬春トマト等の主産地である熊本県経済連(66億円)、⑤冬春きゅうり、冬春ピーマン等の主産地である宮崎県経済連(57億円)となっている(図6)。

図3 種別(対象出荷期間)別の交付予約数量

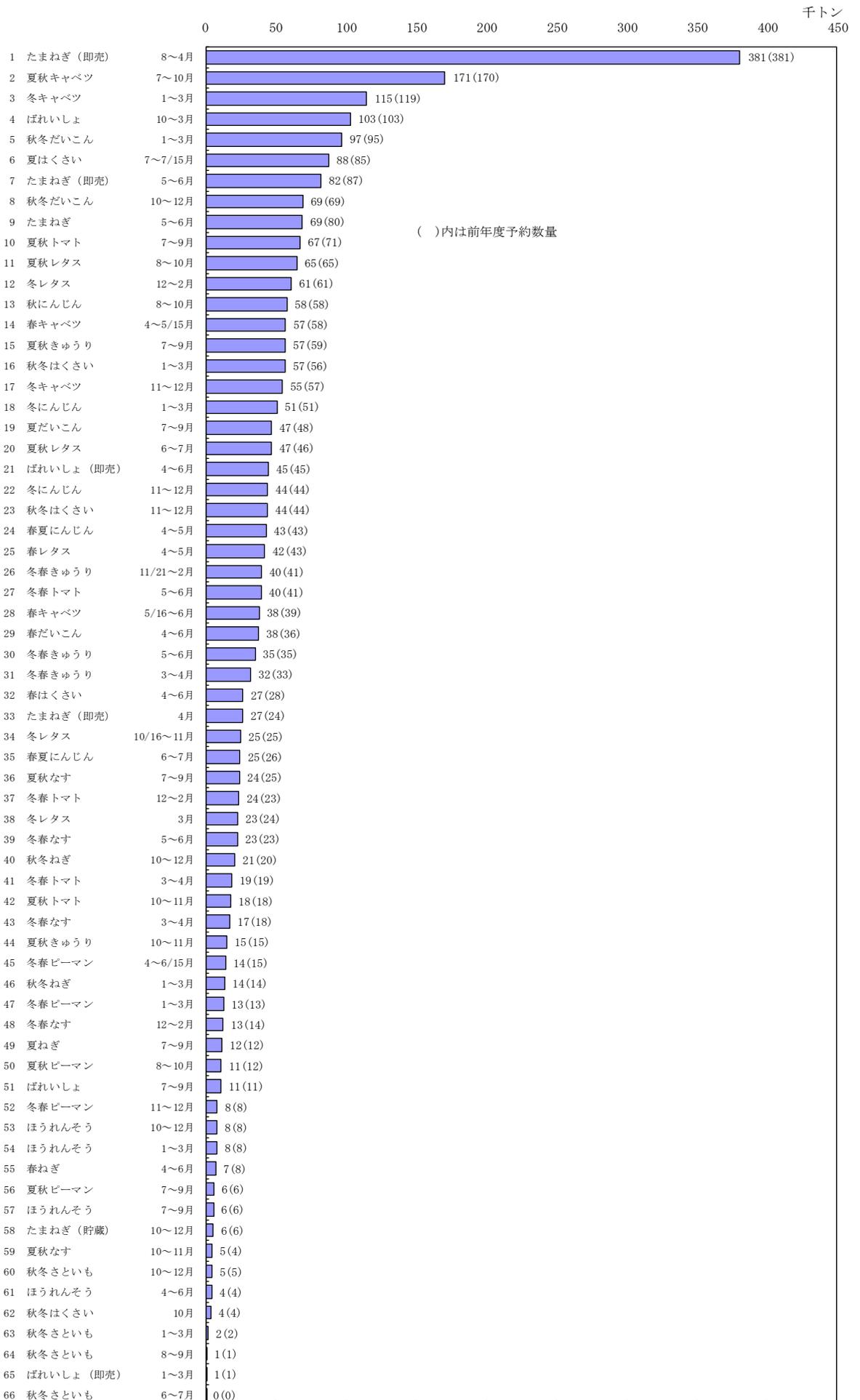


図4 登録出荷団体別の交付予約数量

千トン

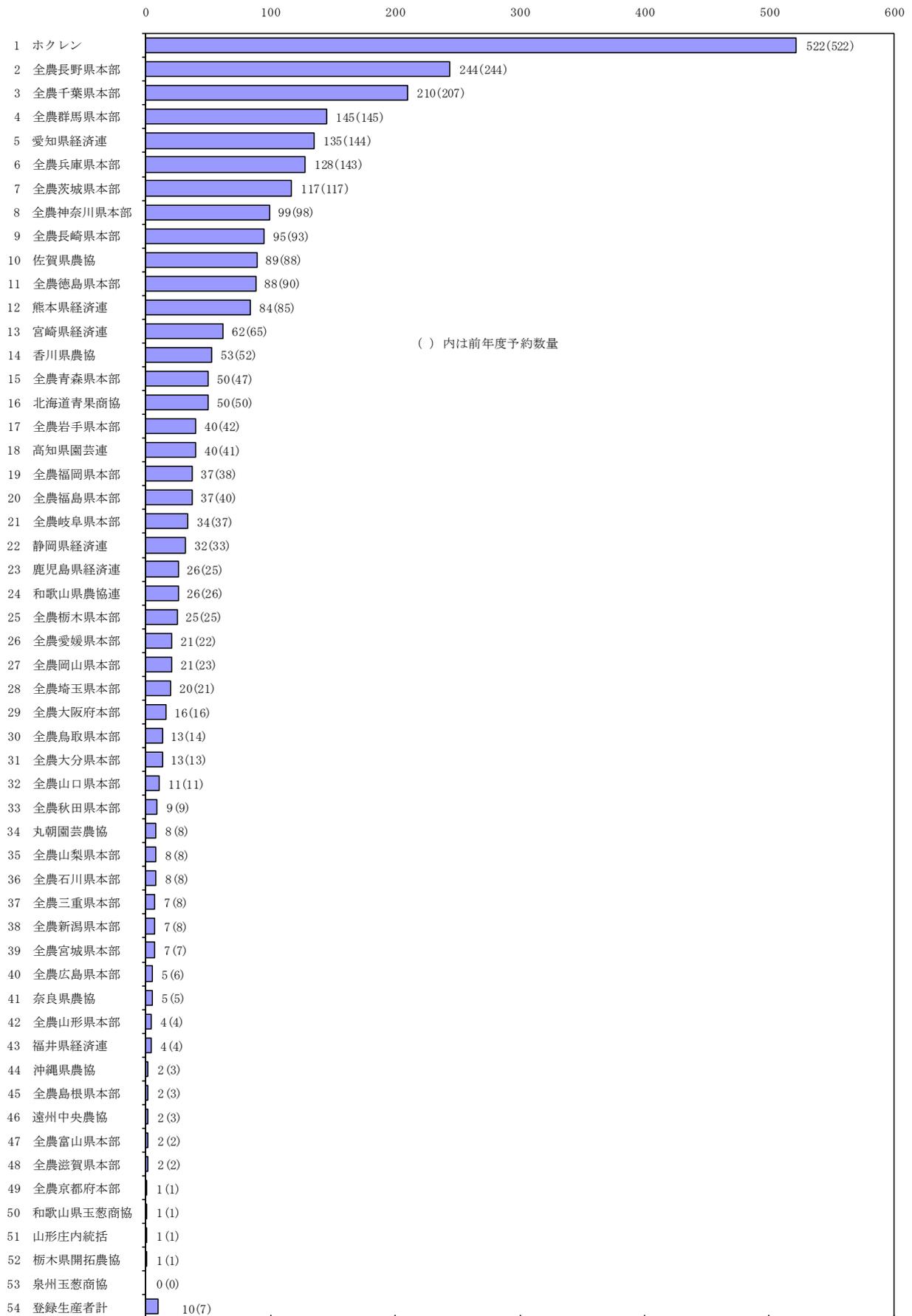


図5 種別（対象出荷期間）別の資金造成額

億円

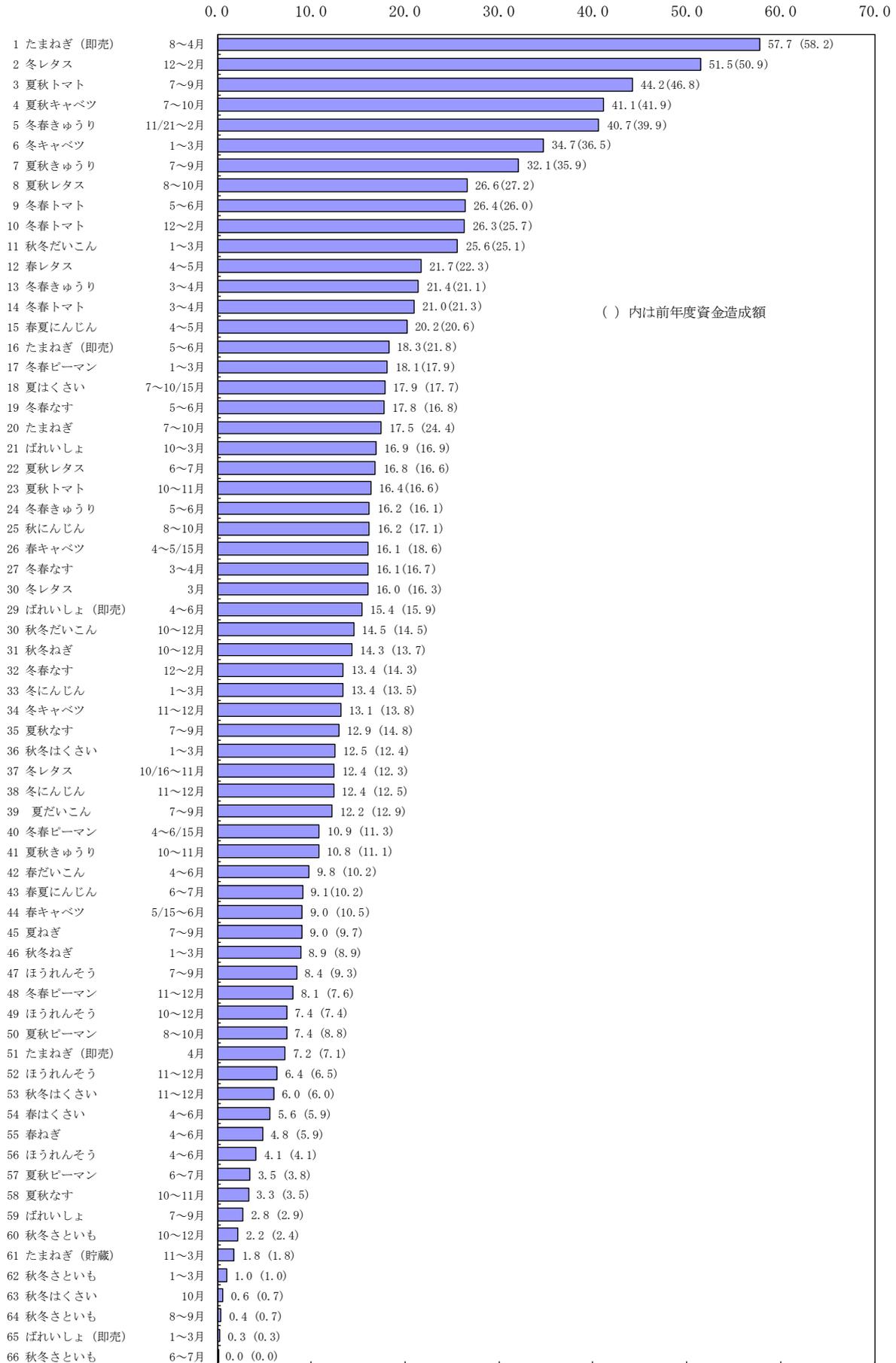
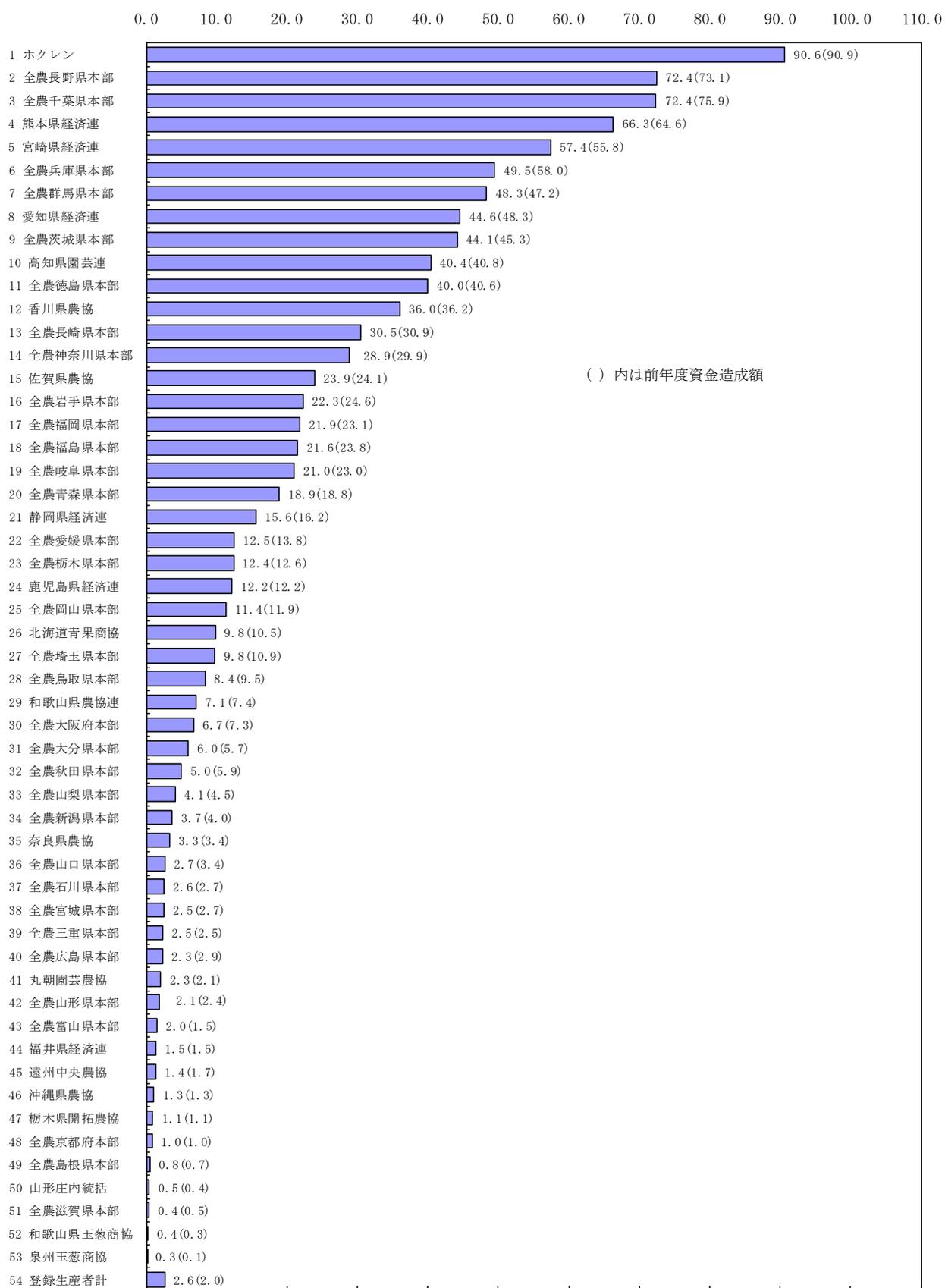


図6 登録出荷団体別の資金造成額

億円



3 価格差補給交付金等の交付

(1) 平均販売価額等の算定

価格差補給交付金等の交付の基礎となる出荷数量、平均販売価額、交付金単価等の算定は、20年度中に対象出荷期間が始まった対象野菜について、業務区分ごと、旬又は月（さといも、たまねぎ及びびばれいしょ）ごとに延べ4,788旬・月について行った。これに用いた20年度の仕切データ件数は270万件であった。

このうち、平均販売価額が保証基準額を下回って価格差補給交付金等の交付が行われたものは延べ1,244旬・月で、全体の26.0%（前年度は延べ1,328旬・月で同27.7%）であった。

さらに、平均販売価額が最低基準額をも下回ったものは、延べ137旬・月で全体の2.9%（前年度は延べ148旬・月で同3.1%）であった（表3）。

(2) 価格差補給交付金等の交付額

① 価格差補給交付金等交付総額

ア 20年度事業における価格差補給交付金等の交付総額は、117億3,000万円（うち一般補給交付金等114億9,000万円、特別補給交付金等2億4,000万円）で、資金造成額に対する交付額の比率（交付率）は11.6%であった。

なお、昭和51～平成20年度の平均交付率は15.5%となっている（表4）。

イ 指定野菜別に交付額を見ると、レタスが37億5,000万円でも最も多く（交付率25.8%）、次いで、キャベツ13億2,000万円（同11.6%）、だいこん13億1,000万円（同21.1%）、きゅうり11億7,000万円（同9.6%）、トマト10億3,000万円（同7.7%）等となっている（図7・表5）。

また、資金造成額に対する交付率では、レタスが25.8%でも最も高く、次いで、はくさい22.7%、だいこん21.1%等が平均交付率を上回る交付率となっている（表5）。

② 種別（対象出荷期間）別の交付額

種別（対象出荷期間）別の交付額は、夏秋キャベツ（7～10月）の12億2,000万円が最も多く、次いで、冬レタス（12～2月）の11億5,000万円、春レタス（4～5月）の9億7,000万円、夏秋レタス（8～10月）の9億3,000円、夏はくさい（7～10/15月）の7億円等となっている。

また、資金造成額に対する交付率では、秋冬はくさい（10月）の65.8%が最も高く、次いで、夏秋なす（10～11月）の48.6%、春レタス（4～5月）の44.6%、夏はくさい（7～10/15月）の39.4%、夏秋レタス（8～

10月)の35.0%等となっている(表6)。

③ 登録出荷団体等別の交付額

登録出荷団体等別に交付額を見ると、①夏秋レタス、夏はくさいを主体とした全農長野県本部が27億円で最も多く、次いで、②夏秋キャベツ、夏秋レタスを主体とした全農群馬県本部が9億2,000万円、③夏秋レタス、春レタスを主体とした全農茨城県本部が8億円、④冬レタス、春レタスを主体とした全農兵庫県本部が7億円、⑤たまねぎ、夏だいこんを主体としたホクレンが6億4,000万円の順となっており、この5団体で全体の交付額の49%を占めている(表7)。

(3) 計画出荷の認定に係る価格差補給交付金等の交付状況等

① 特別補給交付金等の交付

重要野菜(春キャベツ、夏秋キャベツ、冬キャベツ、秋冬だいこん、たまねぎ及び秋冬はくさい)については、業務区分及び登録出荷団体等毎に農林水産省生産局長の承認を受けた供給計画数量とそれに見合う出荷実績数量との差が6%未満であり、月別で見ても20%未満の月がほとんどを占めている場合には、産地区分に応じて、一般補給交付金等の9分の1、8分の1、7分の1の額を特別補給交付金等として交付することとしている。

重要野菜以外の指定野菜に対しても、登録出荷団体等の申込みにより、価格低落時に、通常の補てん金に加え、産地区分に応じて、特別補給交付金等を交付することとしている。

調整野菜(春だいこん、夏だいこん、春夏にんじん、秋にんじん、冬にんじん、春はくさい、夏はくさい、春レタス、夏秋レタス及び冬レタス)については、特別補給交付金の交付予約は、需給調整対策に参加している場合に限り行うことができる。

20年度事業において、重要野菜について計画出荷の認定がAランク(価格差補給交付金等の交付の対象となったものに限る。)となった登録出荷団体等は、延べ123団体等(前年度は159団体等)で、前年度の約8割であった。さらに、このうち特別補給交付金等が交付された団体等は延べ35団体等(前年度は46団体等)で、交付された特別補給交付金等の総額は1億4,000万円(前年度は2億6,000万円)であった。

また、調整野菜及び一般指定野菜について、特別補給交付金等が交付された団体等は延べ75団体等で、交付された特別補給交付金等の総額は1億円であった(表8)。

② 一般補給交付金等の一部交付

重要野菜及び調整野菜については、出荷実績数量と供給計画数量との

差の程度に応じた認定が行われ、その乖離の程度（5段階）に応じて一般補給交付金等の一部を減額して交付することとしている。

供給計画数量と出荷数量との差の程度が20%未満であれば、一般補給交付金等が全額交付されるが、当該差の程度が20%以上30%未満の場合には交付率が90%に、当該差の程度が30%以上40%未満の場合には交付率が80%に、当該差の程度が40%以上50%未満では交付率が70%に、当該差の程度が50%以上60%未満の場合には交付率が60%に、当該差の程度が60%以上の場合には交付率が50%に削減されることとなる。

また、一般指定野菜についても、重要野菜等と同様に出荷実績数量と供給計画数量との差の程度に応じた認定が行われるが、出荷数量と供給計画数量との差の程度が20%未満であれば、一般補給交付金等が全額交付されるが、当該差の程度が20%以上40%未満の場合には交付率が95%に、当該差の程度が40%以上60%未満の場合には交付率が90%に、当該差の程度が60%以上80%未満の場合には交付率が85%に、当該差の程度が80%以上100%未満の場合には交付率が80%に、当該差の程度が100%以上の場合には交付率が75%に削減されることとなる。

20年度事業において、この一部交付の認定の対象となった登録出荷団体等は、重要野菜及び調整野菜について、延べ671団体等であった。このうち延べ282団体等（構成比42%）が一部減額交付となり、減額された金額は2億円で、交付予定額に対して2.45%の減額となった。

また、一般指定野菜について、一部交付の認定の対象となった登録出荷団体等は、延べ740団体等であった。このうち延べ322団体等（構成比44%）が一部減額交付となり、減額された金額は4,000万円で、交付予定額に対して1.14%の減額となった（表9）。

表3 平均販売価額算定旬数

年 度	対象野菜区分	対象出荷期間 の延べ旬(月) 数	内 訳			
			平均販売価額が 保証基準額以上 であった旬月数	平均販売価額が 保証基準額を下 回った旬月数	(参 考) 左のうち平均販 売価額が最低基 準額をも下回っ た旬月数	出荷実績が無 く、平均販売価 額の算定も無 かった旬月数
平 成 20年度	さといも、た まねぎ及びば れいしょ以外 の指定野菜	4,649 (100.0%)	2,710 (58.3%)	1,216 (26.2%)	136 (2.9%)	723 (15.6%)
	さといも、た まねぎ及びば れいしょ	139 (100.0%)	74 (53.2%)	28 (20.1%)	1 (0.7%)	37 (26.6%)
	計	4,788 (100.0%)	2,784 (58.1%)	1,244 (26.0%)	137 (2.9%)	760 (15.9%)
平 成 19年度	さといも、た まねぎ及びば れいしょ以外 の指定野菜	4,649 (100.0%)	2,680 (57.6%)	1,300 (28.0%)	148 (3.2%)	669 (14.4%)
	さといも、た まねぎ及びば れいしょ	138 (100.0%)	73 (52.9%)	28 (20.3%)	0 (0.0%)	37 (26.8%)
	計	4,787 (100.0%)	2,753 (57.5%)	1,328 (27.7%)	148 (3.1%)	706 (14.7%)

注：さといも、たまねぎ及びばれいしょは、月数。その他の品目は旬数。

表4 価格差補給交付金等交付額及び交付率の推移

(単位：千円、%)

年度	区分	価格差補給交付金等交付額	交付率
昭和	51年度	2,231,282	8.7
〃	52年度	10,746,613	31.4
〃	53年度	20,479,139	40.4
〃	54年度	14,128,250	23.4
〃	55年度	7,255,577	11.0
〃	56年度	12,913,990	17.5
〃	57年度	16,081,755	20.5
〃	58年度	4,391,659	5.4
〃	59年度	17,293,106	20.2
〃	60年度	19,386,921	21.6
〃	61年度	25,897,995	29.3
〃	62年度	12,669,217	14.3
〃	63年度	7,995,175	9.5
平成	元年度	5,776,084	6.9
〃	2年度	2,561,168	3.0
〃	3年度	3,698,177	4.3
〃	4年度	14,900,451	17.4
〃	5年度	5,309,363	6.1
〃	6年度	5,259,868	6.1
〃	7年度	6,435,671	7.3
〃	8年度	14,454,904	15.5
〃	9年度	11,314,439	12.1
〃	10年度	10,369,189	10.8
〃	11年度	14,846,795	15.1
〃	12年度	16,639,939	16.9
〃	13年度	26,594,382	27.0
〃	14年度	14,792,407	14.8
〃	15年度	19,294,788	18.5
〃	16年度	13,202,399	12.5
〃	17年度	20,329,611	18.9
〃	18年度	20,583,137	19.2
〃	19年度	16,127,952	15.5
〃	20年度	11,726,152	11.6
昭和51～平成20年度平均交付率			15.5

図7 価格差補給交付金等の指定野菜別割合

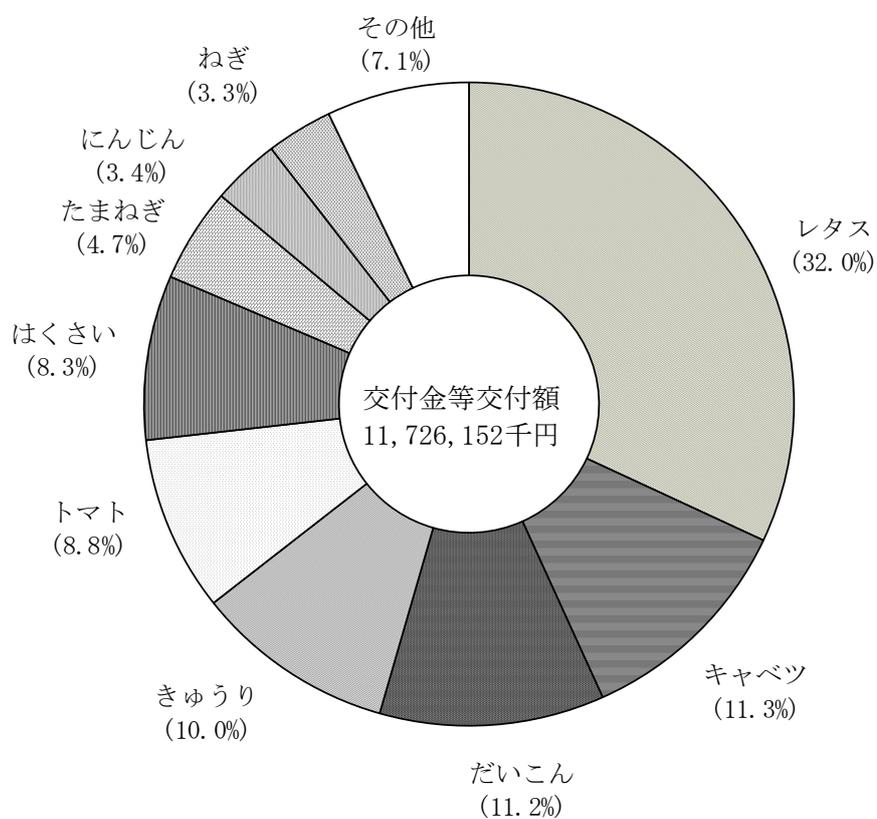


表5 指定野菜別の価格差補給交付金等交付額

(単位：千円、%)

指 定 野 菜	価格差補給交付金等交付額			造成額に対する交付率
	一 般	特 別	計	
キ ャ ベ ツ	1,247,486	76,432	1,323,918	11.6
き ゆ う り	1,130,620	37,567	1,168,187	9.6
さ と い も	13,889	0	13,889	3.8
だ い こ ん	1,277,978	33,261	1,311,239	21.1
た ま ね ぎ	531,732	22,133	553,865	5.4
ト マ ト	1,022,884	10,486	1,033,370	7.7
な す	381,736	532	382,268	6.0
に ん じ ん	395,751	2,123	397,874	5.6
ね ぎ	378,913	7,988	386,901	10.5
は く さ い	956,154	13,907	970,061	22.7
ば れ い し ょ	343	0	343	0.0
ピ ー マ ン	309,780	4,276	314,056	6.6
ほうれんそう	122,115	247	122,362	4.6
レ タ ス	3,717,926	29,893	3,747,819	25.8
合 計	11,487,307	238,845	11,726,152	11.6

表6 種別（対象出荷期間）別の価格差補給交付金等交付額

対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金等交付額 (千円)	交付率 (%)
キャベツ	春	4.1~5.15	9,567	0.6
		5.16~6.30	91,340	10.1
		小計	100,907	4.0
	夏秋	7.1~10.31	1,221,855	29.7
	冬	11.1~12.31	1,156	0.1
		1.1~3.31	0	0.0
	小計	1,156	0.0	
	計		1,323,918	11.6
きゅうり	夏秋	7.1~9.30	593,544	18.5
		10.1~11.30	0	0.0
		小計	593,544	13.8
	冬春	11.21~2.28	220,033	5.4
		3.1~4.30	272,180	12.7
		5.1~6.30	82,430	5.1
	小計	574,643	7.3	
	計		1,168,187	9.6
さといも	秋冬	8.1~9.30	0	0.0
		10.1~12.31	1,002	0.5
		1.1~3.31	12,713	13.0
		6.1~7.31	174	21.7
		計	13,889	3.8
だいこん	春	4.1~6.30	295,672	30.3
	夏	7.1~9.30	394,051	32.3
	秋冬	10.1~12.31	15,753	1.1
1.1~3.31		605,763	23.7	
	小計	621,516	15.5	
	計		1,311,239	21.1
たまねぎ	即売	8.1~4.30	196,482	3.4
		4.1~4.30	81,036	11.2
		5.1~6.30	0	0.0
		小計	277,518	3.3
	貯蔵	7.1~10.31	276,347	15.8
	11.1~3.31	0	0.0	
	計		553,865	5.4
トマ (ミニ)	夏秋	7.1~9.30	649,676	16.4
		7.1~9.30	65,316	14.4
		小計	714,992	16.2
	(ミニ)	10.1~11.30	84,086	5.8
		10.1~11.30	12,373	7.1
		小計	96,459	5.9
	(ミニ)	12.1~2.28	8,951	0.5
		12.1~2.28	66,577	6.8
		小計	75,528	2.9
	(ミニ)	3.1~4.30	0	0.0
		3.1~4.30	1,181	0.1
		小計	1,181	0.1
(ミニ)	5.1~6.30	21,541	1.1	
	5.1~6.30	123,669	20.2	
	小計	145,210	5.5	
	計		1,033,370	7.7
なす	夏秋	7.1~9.30	154,401	11.9
		10.1~11.30	161,469	48.6
		小計	315,870	19.4
	冬春	12.1~2.28	48,944	3.6
		3.1~4.30	16,503	1.0
		5.1~6.30	951	0.1
	小計	66,398	1.4	
	計		382,268	6.0
にんじん (金時) (除金時)	春夏	4.1~5.31	0	0.0
		6.1~7.31	172,555	19.0
		小計	172,555	5.9
	秋	8.1~10.31	171,378	10.6
	冬	11.1~12.31	24,614	2.5
		11.1~12.31	197	0.3
		11.1~12.31	16,152	8.2
		小計	40,963	3.3
		1.1~3.31	4,853	0.4
	(金時) (除金時)	1.1~3.31	5,009	43.5
		1.1~3.31	3,116	1.4
		小計	12,978	1.0
	計		397,874	5.6

対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金等交付額 (千円)	交付率 (%)	
ねぎ (白) (青)	春	4.1~6.30	0	0.0	
		7.1~9.30	76,370	12.0	
	夏	7.1~9.30	30,099	18.0	
		7.1~9.30	27,109	27.7	
		小計	133,578	14.8	
	(調製) (白) (青)	秋冬	10.1~12.31	56,981	13.4
			10.1~12.31	9,468	1.6
			10.1~12.31	16,773	5.8
			10.1~12.31	0	0.0
			小計	83,222	5.8
	(調製) (白) (青)	秋冬	1.1~3.31	66,469	33.0
			1.1~3.31	49,646	13.0
1.1~3.31			22,772	13.1	
1.1~3.31			31,214	23.8	
小計			170,101	19.2	
	計		386,901	10.5	
はくさい	春	4.1~6.30	58,772	10.4	
	夏	7.1~10.15	704,279	39.4	
	秋冬	10.1~10.31	40,526	65.8	
		11.1~12.31	0	0.0	
		1.1~3.31	166,484	13.3	
		小計	207,010	10.8	
	計		970,061	22.7	
ばれいしょ	即売	4.1~6.30	0	0.0	
		7.1~9.30	0	0.0	
		10.1~3.31	0	0.0	
		1.1~3.31	343	1.3	
		計		343	0.0
ピーマン	夏秋	6.1~7.31	75,162	21.5	
		8.1~10.31	190,398	25.8	
		小計	265,560	24.4	
	冬春	11.1~12.31	22,650	2.8	
		1.1~3.31	9,859	0.5	
		4.1~5.31	10,035	1.0	
	小計	5,952	6.9		
	計		48,496	1.3	
	計		314,056	6.6	
ほうれんそう	即売	7.1~9.30	78,756	9.3	
		10.1~12.31	607	0.1	
		1.1~3.31	42,999	6.8	
		4.1~6.30	0	0.0	
		計		122,362	4.6
レタス (非結球)	春	4.1~5.31	804,768	42.4	
		4.1~5.31	165,382	59.8	
		小計	970,150	44.6	
	(非結球)	夏秋	6.1~7.31	543,409	35.3
			6.1~7.31	21,113	14.7
			小計	564,522	33.5
	(非結球)	夏秋	8.1~10.31	834,954	34.9
			8.1~10.31	94,499	35.6
			小計	929,453	35.0
	(非結球)	冬	10.16~10.31	21,634	13.3
			10.16~10.31	3,224	31.1
			小計	24,858	14.3
11.1~11.30			21,543	2.3	
11.1~11.30			0	0.0	
	小計	21,543	2.0		
(非結球)	冬	12.1~2.28	1,049,367	22.7	
		12.1~2.28	98,037	18.8	
		小計	1,147,404	22.3	
(非結球)	冬	3.1~3.31	68,973	4.8	
		3.1~3.31	20,916	11.9	
		小計	89,889	5.6	
	計		3,747,819	25.8	
	総計		11,726,152	11.6	

表7 登録出荷団体等別の価格差補給交付金等交付額

(単位：千円、%)

登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率	登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率
ホクレン	637,597	7.0	全農三重県本部	5,784	2.5
北海道青果商協	69,399	7.1	全農滋賀県本部	184	0.5
(北海道計)	706,996	7.0	全農京都府本部	12,968	15.5
全農青森県本部	331,720	17.5	全農大阪府本部	12,590	1.9
全農岩手県本部	301,201	13.5	泉州玉葱商協	0	0.0
全農宮城県本部	19,446	7.7	(大阪府計)	12,590	1.9
全農秋田県本部	41,036	8.2	全農兵庫県本部	699,286	14.1
全農山形県本部	17,506	9.0	奈良県農協	45,227	13.7
全農山形庄内統括	759	1.7	和歌山県農協連	49,619	6.9
事務所			和歌山県玉葱商協	614	2.4
(山形県計)	18,265	7.6	(和歌山県計)	50,233	6.8
全農福島県本部	334,628	15.5	全農鳥取県本部	84,783	10.1
全農茨城県本部	795,549	18.0	全農島根県本部	5,775	11.7
全農栃木県本部	119,205	9.6	全農岡山県本部	61,362	5.4
栃木県開拓農協	4,335	4.5	全農広島県本部	37,670	16.2
(栃木県計)	123,540	9.2	全農山口県本部	32,154	12.1
全農群馬県本部	921,367	19.1	全農徳島県本部	336,830	8.4
全農埼玉県本部	54,510	5.6	香川県農協	455,819	12.7
全農千葉県本部	388,156	5.4	全農愛媛県本部	173,913	13.9
丸朝園芸農協	1,724	0.8	高知県園芸連	159,537	3.9
(千葉県計)	389,880	5.2	全農福岡県本部	138,706	6.3
全農神奈川県本部	254,483	8.8	佐賀県農協	206,428	8.6
全農新潟県本部	39,564	10.7	全農長崎県本部	371,532	12.2
全農富山県本部	13,099	8.7	熊本県経済連	440,387	6.6
全農石川県本部	8,993	3.6	全農大分県本部	99,801	16.6
福井県経済連	1,765	1.3	宮崎県経済連	310,559	5.4
全農山梨県本部	67,920	16.5	鹿児島県経済連	56,886	4.7
全農長野県本部	2,699,978	37.3	沖縄県農協	33,403	30.0
全農岐阜県本部	348,298	16.6	登録生産者計	33,236	12.7
静岡県経済連	269,655	17.3	総計	11,726,152	11.6
遠州中央農協	10,212	7.7			
(静岡県計)	279,867	16.5			
愛知県経済連	108,994	2.4			

表8 特別補給交付金等の交付状況

1. 重要野菜

対象野菜	対象出荷期間	登録出荷団体等				特別補給 交付金等 (千円)
		計画出荷の認定 延べ団体等 数	左のうちAランク認定 (一般補給交付金 等交付のもの) され た延べ団体等数 (A)	左のうち特別補給交 付金等が交付された もの (B)	B/A (%)	
春キャベツ	4~5/15月	25	10	1	10	192
	5/16~6月	28	13	1	8	442
夏秋キャベツ	7~10月	40	25	7	28	75,798
冬キャベツ	11~12月	41	1	0	0	0
	1~3月	38	1	0	0	0
秋冬だいこん	10~12月	57	13	1	8	545
	1~3月	33	18	5	28	29,766
たまねぎ	4月	10	5	2	40	1,167
	5~6月	21	0	0	0	0
	7~10月	19	13	5	38	1,234
	11~3月	3	0	0	0	0
	8~4月	5	3	2	67	19,732
秋冬はくさい	10月	12	3	2	67	3,951
	11~12月	28	0	0	0	0
	1~3月	24	18	9	50	9,956
計	a	384	123	35	28	142,783
前年度	b	377	159	46	29	256,232
対前年度	a / b	1.0	0.8	0.8	—	0.6

2. 調整野菜及び一般指定野菜

対象野菜	対象出荷期間	登録出荷団体等					B/A (%)	特別補給 交付金等 (千円)
		計画出荷の認 定延べ団体等 数	左のうち特別補給交 付金等の申込がされ たもの	左のうちAランク認 定(一般補給交付金 等交付のもの)され た延べ団体等数 (A)	左のうち特別補給交 付金等が交付された もの (B)			
夏秋きゅうり	7~9月	58	30	8	5	63	25,318	
	10~11月	46	27	1	0	0	0	
冬春きゅうり	11/21~2月	40	17	9	5	56	9,735	
	3~4月	54	23	6	3	50	2,490	
	5~6月	58	21	9	1	11	24	
秋冬さといも	8~9月	14	7	0	0	0	0	
	10~12月	25	13	1	0	0	0	
	1~3月	19	12	0	0	0	0	
	6~7月	2	0	-	-	-	-	
春だいこん	4~6月	25	8	4	4	100	2,172	
夏だいこん	7~9月	38	12	4	4	100	778	
夏秋トマト	7~9月	57	22	9	3	33	1,830	
	(ミニ) 7~9月	23	11	2	2	100	3,054	
	10~11月	46	22	0	0	0	0	
(ミニ)	10~11月	18	14	0	0	0	0	
冬春トマト	12~2月	31	10	6	0	0	0	
	(ミニ) 12~2月	26	19	0	1	0	350	
	3~4月	41	17	4	0	0	0	
(ミニ)	3~4月	26	19	0	0	0	0	
	5~6月	58	25	4	1	25	141	
(ミニ)	5~6月	29	15	6	4	67	5,111	
夏秋なす	7~9月	41	25	3	0	0	0	
	10~11月	27	16	1	0	0	0	
冬春なす	12~2月	28	10	5	1	20	393	
	3~4月	37	14	5	2	40	139	
	5~6月	39	15	7	0	0	0	
春夏にんじん	4~5月	20	9	0	0	0	0	
	6~7月	26	11	1	1	100	166	
秋にんじん	8~10月	25	0	-	-	-	-	
冬にんじん	11~12月	37	13	7	3	43	1,957	
	1~3月	32	9	6	0	0	0	
春ねぎ	4~6月	15	8	1	0	0	0	
夏ねぎ	7~9月	27	9	3	1	33	327	
秋冬ねぎ	10~12月	58	21	7	5	71	2,463	
	1~3月	40	14	4	3	75	5,198	
春はくさい	4~6月	15	5	1	1	100	0	
夏はくさい	7~10/15月	16	1	1	1	100	0	
ばれいしょ	4~6月	8	3	1	0	0	0	
	7~9月	7	2	2	0	0	0	
	10~3月	7	2	2	0	0	0	
	(即売) 1~3月	1	1	0	0	0	0	
夏秋ピーマン	6~7月	26	17	3	2	67	2,428	
	8~10月	31	18	5	3	60	1,656	
冬春ピーマン	11~12月	23	8	1	1	100	192	
	1~3月	23	7	2	0	0	0	
	4~5月	23	1	1	0	0	0	
	6~6/15月	13	1	1	0	0	0	
ほうれんそう	7~9月	24	8	3	1	33	202	
	10~12月	29	16	4	0	0	0	
	1~3月	21	12	3	1	33	45	
	4~6月	23	10	3	0	0	0	
春レタス	4~5月	35	14	3	1	33	1,674	
	(非結球) 4~5月	20	5	1	0	0	0	
夏秋レタス	6~7月	20	2	3	1	33	6,049	
	(非結球) 6~7月	5	1	1	0	0	0	
	8~10月	24	2	2	1	50	7,889	
(非結球)	8~10月	9	1	1	1	100	213	
冬レタス	10/16~10/31	23	14	2	2	100	759	
	(非結球) 10/16~10/31	7	3	0	0	0	0	
	11月	47	27	6	0	0	0	
	(非結球) 11月	20	6	3	0	0	0	
	12~2月	51	28	6	3	50	11,850	
(非結球)	12~2月	25	10	1	0	0	0	
	3月	50	25	9	4	44	1,459	
(非結球)	3月	26	9	1	0	0	0	
計		1,838	777	195	72	37	96,062	

表9 一般補給交付金等の一部交付の状況

1. 重要野菜及び調整野菜

(単位：団体、千円、%)

認定区分	計画出荷の 認定延べ団 体等数	当該登録出荷団体等の一般補給交付金等							③/①		
		左のうち交 付金等対象 延べ団体等 数	構 成 比	交付予定額 ①	不 交 付 額 ②			交 付 額 ①-②			
					計画出荷の 認定に係る もの ③	辞退に係る もの ④	計 ②				
A	511 (207)	389 (123)	58 (61)	7,049,942 (2,325,970)	— (—)	2,576 (2,555)	2,576 (2,555)	7,047,366 (2,323,415)	— (—)		
B	143 (54)	94 (23)	14 (11)	856,808 (199,264)	85,732 (19,939)	200 (15)	85,932 (19,954)	770,876 (179,310)	10.01 (10.01)		
C	86 (28)	64 (14)	10 (7)	254,992 (42,620)	51,029 (8,531)	37 (0)	51,066 (8,531)	203,926 (34,089)	20.01 (20.02)		
D	66 (27)	36 (10)	282 (79)	5 (5)	42 (39)	79,879 (24,064)	23,982 (7,224)	18 (18)	24,000 (7,242)	55,879 (16,822)	30.02 (30.02)
E	51 (19)	29 (9)	4 (5)	29,735 (3,401)	11,905 (1,364)	16 (0)	11,921 (1,364)	17,814 (2,037)	40.04 (40.11)		
F	123 (49)	59 (23)	9 (11)	62,470 (15,730)	31,251 (7,869)	53 (8)	31,304 (7,877)	31,166 (7,853)	50.03 (50.03)		
計(A)	980 (384)	671 (203)	100 (100)	8,333,826 (2,611,049)	203,899 (44,927)	2,900 (2,596)	206,799 (47,523)	8,127,027 (2,563,526)	2.45 (1.72)		
前年度(B)	— (377)	756 (261)	100 (100)	12,709,433 (4,464,315)	191,224 (41,463)	14,073 (1,035)	205,297 (42,498)	12,504,136 (4,421,817)	1.50 (0.93)		
対前年度比 (A)/(B)	— (1.0)	0.9 (0.8)		0.7 (0.6)	1.1 (1.1)	0.2 (2.5)	1.0 (1.1)	0.6 (0.6)	1.6 (1.9)		

注) () は、重要野菜で内数。

2. 一般指定野菜

(単位：団体、千円、%)

認定区分	計画出荷の 認定延べ団 体等数	当該登録出荷団体等の一般補給交付金等							③/①
		左のうち交 付金等対象 延べ団体等 数	構 成 比	交付予定額 ①	不 交 付 額 ②			交 付 額 ①-②	
					計画出荷の 認定に係る もの ③	辞退に係る もの ④	計 ②		
a	669	418	56	2,759,397	—	17,817	17,817	2,741,580	—
b	343	206	28	576,093	28,920	2972	31,892	544,201	5.02
c	125	66	9	59,511	5,987	319	6,306	53,205	10.06
d	49	31	4	20,655	3,113	56	3,169	17,486	15.07
e	21	9	1	2,227	448	3	451	1,776	20.12
f	35	10	2	2,714	682	0	682	2,032	25.13
計	1,242	740	100	3,420,597	39,150	21,167	60,317	3,360,280	1.14

4 野菜生産出荷安定資金の資金収支

野菜生産出荷安定資金は、指定野菜価格安定対策事業に係る造成資金として「指定業務資金」（登録出荷団体等の負担金）、「指定助成業務資金」（道府県野菜価格安定法人の納付金（道府県補助金））及び「指定共通業務資金」（国庫補助金）、その他の資金として「指定特別資金」（国庫補助金）及び積立・繰入を行う「指定特別業務資金」で構成されている。

造成資金については、19年度事業末の残高は880億2,000万円（国庫・道府県債務負担行為額333億7,000万円を含む。）であったが、20年度事業末では889億7,000万円となった。

これは、負担金30億2,000万円及び納付金27億1,000万円を受け入れるとともに、「指定特別業務資金」（登録出荷団体等・道府県分）から8億円、「指定特別資金」（国分）から87億7,000万円の繰入れなどを行い（結果的に20年度事業の資金造成総額は、1,007億円（国庫・道府県債務負担行為322億8,000万円を含む。））、一方、価格差補給交付金等として117億3,000万円を交付したことによるものである。

表10 野菜生産出荷安定資金の収支

参考

(単位：円)

区分	資金区分			計	参考		
	指定業務資金	指定助成業務資金	指定共通業務資金		指定特別資金	指定特別業務資金	計
平成19年度事業未資金残高	16,917,406,000	16,916,332,000	54,191,103,000	88,024,841,000	0	15,073,660,170	15,073,660,170
各資金から指定特別業務資金へ 積み立てる額	△208,427,500	△733,495,000		△941,922,500	—	941,922,500	941,922,500
負担金等払戻金	△524,598,500			△524,598,500	—	—	—
平成20年度事業資金造成額	3,262,917,000	3,261,644,000	7,612,417,000	14,136,978,000	—	—	—
内訳	負担金	3,018,877,500	—	—	3,018,877,500	—	—
	補助金及び納付金	—	2,707,534,500	0	2,707,534,500	9,999,206,000	—
	指定特別業務資金から他の資金 へ繰入れる額	244,039,500	554,109,500	0	798,149,000	—	△798,149,000
	指定特別資金から他の資金へ 繰入れる額	—	—	8,766,175,000	8,766,175,000	△8,766,175,000	—
国庫債務負担行為額	—	—	△1,153,758,000	△1,153,758,000	—	—	—
平成20年度事業資金造成総額	19,447,297,000	19,444,481,000	61,803,520,000※1	100,695,298,000	—	—	—
平成20年度事業に係る交付金	△2,266,583,000	△2,264,859,000	△7,194,710,000	△11,726,152,000	—	—	—
利益相当額から受入	—	—	—	0	—	449,096,306	449,096,306
指定特別業務資金の払戻金						△71,024,500	△71,024,500
過年度返還金の受入						0	0
指定特別業務資金から契約指定特別業務資金へ繰入れる額						△350,500	△350,500
契約指定特別業務資金から指定特別業務資金へ繰入れる額	—	—	—	0	—	0	0
平成20年度事業未資金残高	17,180,714,000	17,179,622,000	54,608,810,000	88,969,146,000	1,233,031,000	15,595,154,976	16,828,185,976

※1資金造成総額計 100,695,298,000円には下欄の債務負担行為額 32,281,255,000円を含む。

国庫債務負担行為額
債務負担額
30,901,760,000

道府県債務負担行為額	
導入した道府県	債務負担額
北海道	464,113,000
青森県	62,883,000
福島県	103,309,000
長野県	350,000,000
兵庫県	99,190,000
熊本県	300,000,000
計	1,379,495,000

Ⅲ 契約指定野菜安定供給事業に関する業務

1 制度の改正

事業内容の変更

- 業務対象年間の短縮

すべての業務区分について業務対象年間を短縮し、平成 20 年度を初年度とする新たな業務対象年間を設定し、改めて価格差補給交付金等の交付に関する予約申込みを受けて事業を実施した。

2 交付予約数量及び資金造成額

平成 20 年度の交付予約数量は、9 登録出荷団体等、28 業務区分の 9,990.5 トンとなった。

事業タイプ別で見ると、価格低落タイプが 1,777 トン、出荷調整タイプが 3,920 トン、数量確保タイプが 4,294 トンであった。

種別別で見ると、夏秋キャベツ 270 トン、冬キャベツ 93 トン、冬春きゅうり 410 トン、夏だいこん 30 トン、たまねぎ 7,820 トン、冬春なす 342 トン、夏はくさい 192 トン、ばれいしょ 62 トン、冬春ピーマン 26 トン、夏秋レタス（結球）677 トン及び冬レタス（結球）69 トンであった。

道府県別では、北海道 7,782 トン、青森県 180 トン、長野県 989 トン、愛知県 127 トン、三重県 40 トン、高知県 778 トン、熊本県 27 トン及び宮崎県 69 トンであった。

資金造成額は 174,519 千円となった。内訳は、価格低落タイプが 114,691 千円、出荷調整タイプが 47,072 千円、数量確保タイプが 12,756 千円であった（表 11）。

3 生産者補給交付金等の交付状況

20 年度事業における価格差補給交付金等の交付総額は、12,695 千円であった。

種別別では、夏秋キャベツ 1,052 千円、冬春きゅうり 1,357 千円、夏だいこん 279 千円、冬春なす 64 千円、夏はくさい 2,000 千円及び夏秋レタス 7,943 千円であった。

都道府県別では、青森県の夏秋キャベツ 1,052 千円、夏だいこん 279 千円、長野県の夏秋レタス（結球）7,943 千円、夏はくさい 2,000 千円及び高知県の冬春きゅうり 1,357 千円、冬春なす 64 千円の交付があり、すべて価格低落タイプであった（表 12）。

表11 平成20年度契約指定野菜安定供給事業に係る交付予約数量及び資金造成額

① 事業タイプ別

(単位:t、千円)

	交付予約数量	資金造成額
価格低落タイプ	1,776.7	114,691
出荷調整タイプ	3,920.0	47,072
数量確保タイプ	4,293.8	12,756
合計	9,990.5	174,519

② 種別別

(単位:t、千円)

種別	対象出荷期間	交付予約数量	資金造成額
夏秋キャベツ	7～10月	270.0	5,726
冬キャベツ	1～3月	93.2	2,268
冬春きゅうり	5～6月	58.0	3,088
冬春きゅうり	11/21～2月	216.2	23,647
冬春きゅうり	3～4月	136.0	10,243
夏だいこん	7～9月	30.0	909
たまねぎ	5～6月	100.0	1,551
たまねぎ	8～12月	1,800.0	12,512
たまねぎ	1～4月	5,920.0	32,620
冬春なす	5～6月	129.0	11,358
冬春なす	12～2月	102.0	12,041
冬春なす	3～4月	111.0	11,689
夏はくさい	7～9月	192.0	5,429
ばれいしょ	10～12月	42.0	635
ばれいしょ	1～3月	20.0	301
冬春ピーマン	4～5月	12.0	1,059
冬春ピーマン	1～3月	13.5	1,997
夏秋レタス	6～7月	320.0	13,377
夏秋レタス	8～10月	357.0	19,439
冬レタス	12～2月	56.3	3,800
冬レタス	3月	12.3	830
合計		9,990.5	174,519

③ 都道府県別

(単位:t、千円)

	交付予約数量	資金造成額
北海道	7,782.0	46,068
青森県	180.0	4,695
長野県	989.0	40,185
愛知県	126.6	2,021
三重県	39.6	1,069
高知県	777.7	75,122
熊本県	27.0	729
宮崎県	68.6	4,630
合計	9,990.5	174,519

表12 平成20年度契約指定野菜安定供給事業に係る交付金交付額

① 事業タイプ別

(単位:t、千円)

	交付金交付額	備 考
価格低落タイプ	12,695	
出荷調整タイプ	0	
数量確保タイプ	0	
合 計	12,695	

② 種別別

(単位:t、千円)

種 別	対象出荷期間	交付金交付額	備 考
夏 秋 キ ャ ベ ツ	7～10月	1,052	
冬 キ ャ ベ ツ	1～3月	0	
冬 春 き ゆ う り	5～6月	0	
冬 春 き ゆ う り	11/21～2月	599	
冬 春 き ゆ う り	3～4月	758	
夏 だ い こ ん	7～9月	279	
た ま ね ぎ	5～6月	0	
た ま ね ぎ	8～12月	0	
た ま ね ぎ	1～4月	0	
冬 春 な す	5～6月	0	
冬 春 な す	12～2月	22	
冬 春 な す	3～4月	42	
夏 は く さ い	7～9月	2,000	
ば れ い し ょ	10～12月	0	
ば れ い し ょ	1～3月	0	
冬 春 ピ ー マ ン	4～5月	0	
冬 春 ピ ー マ ン	1～3月	0	
夏 秋 レ タ ス	6～7月	3,619	
夏 秋 レ タ ス	8～10月	4,324	
冬 レ タ ス	12～2月		
冬 レ タ ス	3月	0	
合 計		12,695	

③ 都道府県別

(単位:t、千円)

	交付金交付額	備 考
北 海 道	0	
青 森 県	1,331	
長 野 県	9,943	
愛 知 県	0	
三 重 県	0	
高 知 県	1,421	
熊 本 県	0	
宮 崎 県	0	
合 計	12,695	

IV 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務

1 特定野菜事業

(1) 事業内容の変更

本事業の対象野菜として新たに「みずな」が追加され、対象出荷期間「4月1日から6月30日まで」、「7月1日から9月30日まで」、「10月1日から12月31日まで」、「1月1日から3月31日まで」を設けた。

(2) 交付予約数量及び準備金総額

平成20年度の交付予約数量は、品目間で増減はあるものの、全体では前年度より約3,000トン減少して30万2,000トン（対前年度比99.0%）となった。

準備金総額は、前年度に比べ11億3,900万円減少して171億円（同93.8%）となった。このうち国庫負担限度額は、57億円（同93.8%）となった（表13）。

交付予約数量が前年度と比べ増加した品目は、ブロッコリー（4,935トン増）、らっきょう（1,574トン増）、生しいたけ（1,005トン増）等で、減少した品目は、すいか（2,885トン減）、やまのいも（1,871トン減）、アスパラガス（849トン減）等であった。

野菜価格安定法人別には、鳥取県（1,748トン増）、香川県（1,551トン増）、長野県（827トン増）等で増加し、青森県（2,159トン減）、熊本県（1,127トン減）、愛知県（796トン減）等で減少した。

(3) 価格差補給交付金及び助成金の交付

平成20年度の価格差補給交付金は、対象野菜のうち、しょうが、わけぎを除く品目について交付があり、その交付額は、前年度より3,900万円減の14億2,400万円（交付率8.3%）となった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は、4億8,000万円（対前年度比97.4%）であった（表13）。

価格差補給交付金の交付が多かった品目は、アスパラガス（交付額4億6,326万円）が最も多く、次いでみつば（同1億7,268万円）、やまのいも（同1億2,961万円）の順であった（表15）。また、野菜価格安定法人別には、秋田県（交付額1億2,385万円）が最も多く、次いで長崎県（同1億1,640万円）、福島県（同1億1,554万円）の順であった（表16）。

表 13 特定野菜事業総括表

(単位：トン、千円、%)

区 分	19 年度事業 (A)	20 年度事業 (B)	前年度事業との比較	
			対差(B)－(A)	対比(B)／(A)
野菜価格安定法人数	47	46	△1	97.9
業務区分数	1,320	1,338	18	101.4
交付予約数量	305,349.7	302,340.2	△3,009.5	99.0
準備金総額 (交付予約数量×資 金造成単価)	18,254,364	17,115,813	△1,138,551	93.8
国庫負担限度額	6,084,787	5,705,270	△379,517	93.8
価格差補給交付金	1,463,024	1,424,482	△38,542	97.4
価格差補給助成金	487,674	474,827	△12,847	97.4

2 指定野菜事業

(1) 交付予約数量及び準備金総額

平成 20 年度の交付予約数量は、種別間で増減はあるものの、全体では前年度より約 900 トン増加して 10 万 4,000 トン（対前年度比 100.9%）となった。準備金総額は、前年度に比べ 1 億 6,000 万円減少して 47 億円（同 96.7%）となった。このうち国庫負担限度額は、23 億 6,000 万円（同 96.7%）となった（表 14）。

交付予約数量が前年度に比べ増加した種別は、冬春トマト（814 トン増）、秋冬ねぎ（692 トン増）、夏だいこん（402 トン増）等で、減少した種別は、春キャベツ（587 トン減）、秋冬はくさい（573 トン減）、秋冬だいこん（290 トン減）等であった。

野菜価格安定法人別には、岡山県（850 トン増）、大分県（719 トン増）、熊本県（715 トン増）等で増加し、東京都（450 トン減）、愛知県（439 トン減）、神奈川県（330 トン減）等で減少した。

(2) 価格差補給交付金及び助成金の交付

平成 20 年度の価格差補給交付金は、前年度より 1 億 7,000 万円増の 7 億 9,000 万円（交付率 16.9%）であった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は 4 億円（対前年度比 127.2%）であった（表 14）。

価格差補給交付金の交付額が多かった種別は、夏秋ピーマン（交付額 1 億 2,084 万円）が最も多く、次いで秋冬ねぎ（同 7,924 万円）、夏秋トマト（同 6,507 万円）の順となった。（表 17）野菜価格安定法人別に見ると、青森県（交付額 8,831 万円）が最も多く、次いで茨城県（同 8,639 万円）、長崎県（同 8,091 万円）の順となった（表 18）。

表 14 指定野菜事業総括表

(単位：トン、千円、%)

区分	19年度事業 (A)	20年度事業 (B)	前年度事業との比較	
			対差(B) - (A)	対比(B) / (A)
野菜価格安定法人数	39	39	0	100.0
業務区分数	724	738	14	101.9
交付予約数量	103,070.5	103,955.3	884.8	100.9
準備金総額 (交付予約数量×資 金造成単価)	4,859,323	4,700,635	△158,688	96.7
国庫負担限度額	2,437,977	2,357,229	△80,748	96.7
価格差補給交付金	622,992	792,339	169,347	127.2
価格差補給助成金	311,792	396,729	84,937	127.2

表15 平成20年度対象特定野菜等別事業実施状況（特定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

対象特定 野菜等	業 務 区分数	交付予約数量	準 備 金 総 額	国庫負担限度額	価格差補給 交付金等 交 付 額	うち		交付金 交付率
						価格差補給	助成金交付額	
アスパラガス	111	9,187.0	1,686,750,730	562,250,188	463,258,399	154,419,423		27.5
い ち ご	51	6,989.8	1,100,646,440	366,882,126	48,145,569	16,048,513		4.4
え だ ま め	16	2,383.0	221,601,870	73,867,281	11,235,726	3,745,238		5.1
か ぶ	13	2,065.0	40,832,850	13,610,949	6,245,146	2,081,713		15.3
か ぼ ち ゃ	61	11,333.0	256,022,160	85,340,701	9,857,859	3,285,942		3.9
カリフラワー	16	2,529.0	89,239,820	29,746,602	1,958,794	652,927		2.2
か ん し ょ	59	23,762.0	795,200,150	265,066,698	92,412,162	30,804,036		11.6
グリーンピース	20	707.0	76,282,490	25,427,493	2,460,100	820,030		3.2
ご ぼ う	46	13,469.0	491,374,480	163,791,475	42,442,334	14,147,430		8.6
こ ま つ な	15	1,563.4	86,692,708	28,897,565	3,120,505	1,040,165		3.6
さやいんげん	14	2,276.0	190,125,760	63,375,248	30,211,815	10,070,602		15.9
さやえんどう	24	803.0	90,115,200	30,038,393	80,913	26,970		0.1
しゅんぎく	54	4,781.0	345,761,730	115,253,896	15,400,979	5,133,650		4.5
し ょ う が	60	5,087.0	354,410,390	118,136,783	0	0		0.0
す い か	52	61,233.0	1,605,906,210	535,302,035	48,315,093	16,105,018		3.0
スイートコーン	35	8,243.5	265,403,530	88,467,828	9,871,160	3,290,381		3.7
セルリー	35	17,615.0	671,127,700	223,709,225	25,998,019	8,666,001		3.9
そ ら ま め	17	3,043.0	188,712,360	62,904,112	2,801,360	933,785		1.5
ちんげんさい	16	1,765.0	89,067,380	29,689,123	20,932,751	6,977,581		23.5
生しいたけ	64	2,060.5	391,188,081	130,396,004	7,151,534	2,383,837		1.8
に ら	107	22,341.0	1,552,156,400	517,385,424	54,371,221	18,123,713		3.5
に ん に く	41	3,863.0	366,812,050	122,270,661	7,856	2,618		0.0
ふ き	8	2,590.0	143,160,200	47,720,064	14,320,268	4,773,420		10.0
ブロッコリー	132	27,640.0	1,664,509,050	554,836,287	113,999,173	37,999,685		6.8
み ず な	4	542.0	32,225,840	10,741,946	1,046,118	348,706		3.2
み つ ば	52	4,818.0	525,572,320	175,190,757	172,684,187	57,561,370		32.9
メ ロ ン	31	2,851.0	178,232,010	59,410,654	4,728,302	1,576,097		2.7
やまのいも	91	34,026.0	1,808,910,810	602,970,217	129,607,263	43,202,378		7.2
れ ん こ ん	20	9,663.0	612,692,500	204,230,823	17,209,529	5,736,503		2.8
オ ク ラ	17	1,905.0	193,731,970	64,577,321	36,964,430	12,321,472		19.1
ししとうがらし	15	2,215.0	430,692,050	143,564,015	8,416,588	2,805,528		2.0
に が う り	16	3,171.0	174,457,530	58,152,507	27,606,077	9,202,021		15.8
ら っ き ょ う	17	4,214.0	274,900,310	91,633,432	1,621,132	540,377		0.6
わ け ぎ	8	1,606.0	121,298,000	40,432,664	0	0		0.0
計	1,338	302,340.2	17,115,813,079	5,705,270,497	1,424,482,362	474,827,130		8.3

表16 平成20年度都道府県別事業実施状況（特定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

法人名	業務	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給	うち	交付金
	区分数				交付金等	価格差補給	
北海道	25	9,820.0	255,547,890	85,182,625	15,613,323	5,204,437	6.1
	81	37,360.0	1,851,338,730	617,112,846	73,817,149	24,605,677	4.0
青森	38	2,940.0	193,437,590	64,479,174	27,319,976	9,106,647	14.1
	2	200.0	16,330,000	5,443,333	591,341	197,113	3.6
岩手	19	12,931.0	497,730,830	165,910,265	123,853,389	41,284,453	24.9
	4	424.0	21,998,300	7,332,766	1,666,586	555,528	7.6
秋田	72	10,362.0	995,518,750	331,839,570	115,543,008	38,514,327	11.6
	42	15,903.0	789,132,635	263,044,188	61,875,411	20,625,123	7.8
山形	14	7,671.0	488,909,330	162,969,760	63,443,202	21,147,724	13.0
	45	9,310.0	537,526,480	179,175,473	34,808,725	11,602,898	6.5
福島	21	3,456.0	225,011,540	75,003,840	62,007,418	20,669,130	27.6
	11	2,105.0	206,485,820	68,828,604	6,394,686	2,131,560	3.1
茨城	2	260.0	17,021,600	5,673,866	1,367,280	455,760	8.0
	4	67.0	4,580,720	1,526,906	1,928,184	642,726	42.1
栃木	27	17,677.0	888,412,680	296,137,554	50,998,428	16,999,473	5.7
	22	8,539.0	356,801,960	118,933,982	18,927,081	6,309,023	5.3
群馬	3	7,319.0	151,167,840	50,389,279	0	0	0.0
	2	330.0	7,081,500	2,360,500	5,751,030	1,917,009	81.2
埼玉県	20	14,185.4	352,416,758	117,472,238	4,020,330	1,340,103	1.1
	9	3,517.0	86,339,430	28,779,807	0	0	0.0
千葉県	3	589.0	14,992,210	4,997,403	0	0	0.0
	45	11,239.0	763,545,160	254,515,035	96,569,214	32,189,722	12.6
東京都	10	1,809.0	149,437,870	49,812,621	1,352,254	450,750	0.9
	3	715.0	48,823,800	16,274,599	2,816,555	938,851	5.8
大阪府	7	132.0	10,353,780	3,451,259	0	0	0.0
	11	1,658.0	92,424,330	30,808,108	2,305,697	768,564	2.5
兵庫県	17	2,648.0	166,386,770	55,462,252	7,097,042	2,365,678	4.3
	8	507.3	74,206,536	24,735,509	23,795,560	7,931,850	32.1
奈良県	16	2,037.0	119,007,290	39,669,094	9,470,575	3,156,856	8.0
	31	6,449.0	429,419,570	143,139,844	3,500,997	1,166,996	0.8
和歌山	10	450.5	35,282,620	11,760,870	3,372,384	1,124,127	9.6
	36	2,700.0	122,509,050	40,836,336	9,364,556	3,121,510	7.6
岡山県	23	2,392.0	251,301,140	83,767,036	11,721,491	3,907,161	4.7
	22	1,368.0	62,974,190	20,991,389	1,456,503	485,499	2.3
広島県	30	4,665.0	260,385,990	86,795,317	16,964,119	5,654,696	6.5
	71	7,792.0	664,984,340	221,661,430	18,339,994	6,113,321	2.8
徳島県	41	2,642.0	250,409,800	83,469,904	19,101,571	6,367,181	7.6
	79	13,227.0	1,239,468,300	413,156,085	42,160,959	14,053,648	3.4
香川県	38	3,330.0	237,035,280	79,011,744	21,981,479	7,327,151	9.3
	32	2,916.0	373,947,050	124,649,008	102,388,981	34,129,650	27.4
愛媛県	66	4,974.0	654,645,590	218,215,161	116,399,807	38,799,913	17.8
	88	30,276.0	1,524,820,310	508,273,387	93,974,455	31,324,793	6.2
高知県	44	4,131.0	279,799,370	93,266,444	55,861,679	18,620,541	20.0
	74	18,828.0	780,073,380	260,024,442	69,836,360	23,278,777	9.0
福岡県	62	8,983.0	465,147,020	155,048,995	17,929,524	5,976,500	3.9
	8	1,506.0	101,641,950	33,880,649	6,794,059	2,264,684	6.7
計	1,338	302,340.2	17,115,813,079	5,705,270,497	1,424,482,362	474,827,130	8.3

表17 平成20年度対象特定野菜等別事業実施状況（指定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

対象特定 野菜等	業 務 区分数	交付予約数量	準 備 金 総 額	国庫負担限度額	価格差補給	うち	交付金
					交付金等 交 付 額	価格差補給 助成金交付額	
春 キャベツ	41	10,216.8	205,380,844	102,720,976	53,327,111	26,668,203	26.0
夏秋キャベツ	7	4,716.0	84,653,880	42,326,942	45,389,469	22,694,735	53.6
冬 キャベツ	32	7,850.9	132,590,879	66,298,658	1,136,490	568,241	0.9
夏秋きゅうり	43	5,038.0	267,410,760	133,971,104	34,499,677	17,321,491	12.9
冬春きゅうり	51	5,359.0	256,210,460	128,691,634	12,761,730	6,389,210	5.0
秋冬さといも	5	50.0	2,100,850	1,050,425	1,023,700	511,849	48.7
春 だいこん	8	4,672.0	108,213,700	55,856,210	14,217,304	7,151,197	13.1
夏 だいこん	4	4,019.0	91,046,070	45,523,057	31,951,840	15,975,937	35.1
秋冬だいこん	14	3,680.0	61,957,600	31,036,011	6,040,145	3,020,071	9.7
夏秋トマト	41	4,332.0	283,337,100	142,290,060	65,071,317	32,675,284	23.0
冬春トマト	64	6,345.0	379,811,790	189,929,047	32,470,849	16,236,016	8.5
夏秋ミニトマト	18	1,113.0	143,683,420	71,841,710	14,202,853	7,101,423	9.9
冬春ミニトマト	48	2,612.0	322,522,710	161,261,355	19,602,744	9,801,360	6.1
夏 秋 なす	32	6,134.0	330,931,140	166,986,527	57,102,375	28,732,777	17.3
冬 春 なす	32	1,683.0	117,758,970	58,879,485	4,072,732	2,036,361	3.5
春夏にんじん	16	1,880.0	57,903,350	28,951,925	4,152,528	2,076,273	7.2
冬にんじん	11	1,109.9	25,396,449	12,698,226	2,882,296	1,441,147	11.3
春 ね ぎ	10	1,367.0	110,687,860	55,343,930	12,764,968	6,382,483	11.5
夏 ね ぎ	19	2,067.5	193,138,985	96,580,306	40,772,936	20,389,577	21.1
秋 冬 ね ぎ	44	4,495.5	316,351,510	158,212,870	79,235,368	39,623,569	25.0
春 はくさい	7	1,875.0	34,587,450	17,293,725	5,116,807	2,558,401	14.8
夏 はくさい	5	785.0	14,427,100	7,213,550	4,871,272	2,435,635	33.8
秋冬はくさい	30	4,507.0	64,305,890	32,158,978	4,268,224	2,134,108	6.6
夏秋ピーマン	38	7,331.0	448,793,830	225,132,462	120,841,753	60,480,548	26.9
冬春ピーマン	26	3,154.0	244,216,710	122,125,597	14,930,821	7,465,410	6.1
ほうれんそう	31	2,503.0	229,133,870	115,813,463	12,798,477	6,440,739	5.6
春 レ タ ス	12	1,823.0	63,428,130	31,714,065	52,265,249	26,132,621	82.4
冬 レ タ ス	36	1,209.7	71,634,163	35,817,081	32,505,965	16,252,978	45.4
たまねぎ	13	2,027.0	39,019,890	19,509,945	12,062,202	6,031,098	30.9
計	738	103,955.3	4,700,635,360	2,357,229,324	792,339,202	396,728,742	16.9

表18 平成20年度都道府県別事業実施状況（指定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

法人名	業務 区分数	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給	うち	交付金
					交付金等 交付額	価格差補給 助成金交付額	
北海道	9	1,700.0	26,158,450	13,085,258	11,200,821	5,600,410	42.8
青森	20	6,370.0	219,479,650	109,739,825	88,313,808	44,156,897	40.2
岩手	10	1,799.0	108,177,290	54,088,645	38,919,553	19,459,771	36.0
宮城	2	37.0	2,783,560	1,413,241	527,901	266,463	19.0
茨城	37	12,016.0	627,880,400	314,516,456	86,393,947	43,251,890	13.8
栃木	3	491.0	24,873,110	12,455,992	4,637,509	2,321,464	18.6
群馬	17	1,759.0	118,840,480	59,420,862	14,521,829	7,260,910	12.2
埼玉	9	702.0	48,496,490	24,248,472	404,359	202,178	0.8
千葉	12	6,000.7	138,029,203	69,014,603	36,296,275	18,148,134	26.3
東京	6	4,856.6	94,531,982	47,270,367	28,450,925	14,227,220	30.1
神奈川	3	1,010.0	35,477,500	17,738,750	211,966	105,982	0.6
富山	12	1,320.0	59,163,500	29,581,772	8,157,151	4,078,591	13.8
石川	15	1,348.0	85,507,910	42,753,955	14,736,126	7,368,059	17.2
福井	7	1,680.0	52,510,800	26,412,812	7,022,660	3,538,332	13.4
岐阜	10	3,384.0	136,347,570	71,098,341	4,851,084	2,489,600	3.6
愛知	43	5,809.0	200,769,660	101,045,732	51,037,968	25,690,237	25.4
三重	22	2,305.0	83,578,160	41,789,080	14,789,138	7,394,562	17.7
滋賀	10	1,542.0	92,887,260	46,443,630	4,830,729	2,415,360	5.2
京都	6	2,698.0	101,649,440	52,234,936	20,146,198	10,237,288	19.8
大阪	7	295.0	17,128,800	8,728,125	1,705,099	859,168	10.0
兵庫	2	65.0	4,335,800	2,167,900	1,924,158	962,079	44.4
奈良	5	634.0	25,419,040	12,709,520	18,396,305	9,198,151	72.4
和歌山	16	1,797.0	69,386,070	34,968,825	3,152,855	1,592,452	4.5
鳥取	15	1,739.0	102,158,410	51,079,205	3,624,373	1,812,183	3.5
島根	16	1,837.0	98,877,015	49,438,507	29,630,974	14,815,481	30.0
岡山	33	4,130.0	227,606,850	113,925,713	20,022,963	10,037,782	8.8
広島	24	4,725.0	242,598,500	121,784,841	24,003,104	12,004,845	9.9
山口	27	2,928.0	93,018,270	46,509,135	12,436,279	6,218,136	13.4
徳島	28	4,744.0	236,245,240	118,134,096	31,541,315	15,773,634	13.4
香川	14	755.0	84,040,220	42,020,110	10,751,812	5,375,904	12.8
愛媛	31	1,287.0	63,681,120	31,840,560	18,474,130	9,237,061	29.0
高知	20	558.0	43,215,170	21,607,585	3,976,747	1,988,372	9.2
福岡	27	3,883.0	163,846,390	81,972,642	8,867,122	4,449,174	5.4
佐賀	39	1,905.0	77,024,620	38,512,310	7,444,449	3,722,220	9.7
長崎	66	6,469.0	389,386,000	194,714,806	80,910,378	40,455,179	20.8
熊本	60	3,742.0	220,567,160	110,283,580	28,830,957	14,415,468	13.1
大分	22	3,932.0	167,926,730	83,963,365	45,305,371	22,652,677	27.0
宮崎	4	115.0	9,094,950	4,547,475	2,663,355	1,331,677	29.3
鹿児島	29	1,588.0	107,936,590	53,968,295	3,227,509	1,613,751	3.0
計	738	103,955.3	4,700,635,360	2,357,229,324	792,339,202	396,728,742	16.9

V その他の業務

1 重要野菜等緊急需給調整事業

(1) 生産出荷団体緊急需給調整事業

この事業は、重要野菜について生産者団体により緊急需給調整(産地調整、加工用販売及び市場隔離等)が実施され、社団法人全国野菜需給調整機構(以下「野菜機構」という。)が当該生産者団体に対し、交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付した場合、その2分の1に相当する額等について、野菜機構に対して補助するものであり、平成20年度には補助に充てるための経費として、4,281万円の国庫補助金を受け入れた。

平成20年度においては、平成19年度に冬キャベツ(産地調整(出荷の後送り))、秋冬だいこん(市場隔離、産地調整(出荷の後送り))及び秋冬はくさい(市場隔離)の緊急需給調整が実施され、野菜機構から重要野菜緊急需給調整費用交付金が交付されたため、その再造成のため、野菜機構に対して9,771万円の助成を行った。

(2) 指定野菜緊急出荷調整事業

この事業は、調整野菜について生産者団体により緊急出荷調整(市場隔離)が実施され、野菜機構が当該生産者団体に対し、交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付した場合、その2分の1に相当する額について、野菜機構に対して機構が補助するものであり、平成20年度には補助に充てるための経費として、2億7,612万円の国庫補助金を受け入れた。

平成20年度においては、春夏にんじん等の申込の増加したことにより追加造成を行ったことから、野菜機構に対して2億1,169万円の助成を行った

(3) 価格回復緊急出荷調整事業

この事業は、特定野菜等について緊急出荷調整(市場隔離)を行った生産者団体に対し野菜価格安定法人が交付金を交付する場合に、その2分の1に相当する額等について当該野菜価格安定法人に対して補助するものであるが、平成20年度の実施はなかった。

(4) 緊急需給調整推進事業

平成20年度から実施することとなった下記事業の補助等に充てるための経費として、7,358万円の国庫補助金を受け入れた。

① 野菜需給協議会等の開催

野菜需給協議会を3回開催(6月、11月、3月)して、野菜の需給、価格動向の情報発信、価格低落時における消費拡大対策の協議等を行うとともに、だいこん及びキャベツの価格下落に対応して、同協議会幹事会をそれぞれ1回開催して、同協議会として消費拡大の取り組みを推進することを確認した。

また、同協議会に専門的見地からの需給・価格の見通しを提供するため、野菜需給・価格情報委員会を新たに設置して、同委員会を3回開催(7月、10月、2月)した。

② 産地情報調査員設置事業

この事業は、登録出荷団体等が精度の高い計画出荷及び出荷調整を行うため、都道府県段階における重要野菜、調整野菜の作付面積、生産出荷動向等の情報（系統外を含む）収集を行うための産地情報調査員を設置した場合に補助（補助率：定額）するものであるが、平成 20 年度の実施はなかった。

③ 緊急出荷調整連絡協議会開催等事業

この事業は、登録出荷団体等が、出荷期間中の供給過剰が予想される時点において、効果的な緊急需給調整又は緊急出荷調整の検討、実施体制の構築、生産者に対する啓蒙活動を行うため、行政、系統、系統外等から構成される緊急出荷調整連絡協議会を開催した場合に補助（補助率：定額）するものであるが、平成 20 年度の実施はなかった。

④ 供給過剰時の消費拡大事業

この事業は、登録出荷団体等が野菜の供給過剰時に短期的、集中的に行うテレビ広告、新聞広告、料理レシピ配布等による消費拡大に向けた取り組みに対して機構が補助（補助率 2 分の 1 以内）するものであり、平成 20 年度においてはキャベツの消費拡大事業として、63 万円の助成を行った。

⑤ 過剰野菜有効利用研究・実証事業

この事業は、登録出荷団体等又は民間団体が市場隔離時の過剰野菜の飼料化、肥料化又は新規用途の開発に向けた研究、モデル実証試験に対して補助（補助率 2 分の 1 以内）するものであり、平成 20 年度においてはフリーズドライ技術を利用した研究・実証及び秋冬だいこんを乾燥させる研究・実証を実施し、481 万円の助成を行った。

(5) 野菜供給確保需給調整事業

この事業は、寒害防止対策等における出荷促進を図るため、農林水産省生産局長が定める野菜について、緊急的に出荷促進を行った農業協同組合等に対し県生産者団体が出荷奨励金を交付する場合に、これに対して補助するものであるが、平成 20 年度の実施はなかった。

(6) 省エネ技術・施肥低減体系緊急導入促進事業

この事業は、平成 20 年度の緊急対策として、農業者が省エネルギー効果のある被覆資材の導入及び土壌診断に基づく効率的な施肥体系への転換を進める取り組みに対して補助（補助率 2 分の 1 以内、定額）するものであり、被覆資材の導入に対しては、32 主体 7,796 万円、効率的な施肥体系への転換を進める取り組みに対しては、18 主体 1,261 万円、合計 9,057 万円の助成を行った。

(7) 加工・業務用野菜需要対応産地育成事業

① 低コスト・合理的流通システム支援事業

この事業は、近年の原油・資材高騰により、輸送コストが増大していることから、今後増加することが見込まれる加工・業務用需要に対応した配

送拠点の再配置等出荷経路全体の見直しを行い、安全性を確保しつつ、低コスト・合理的出荷を目指す流通システムを確立するための方策を作成する取り組みに対して補助（補助率：定額）するものであり、平成 20 年度においては、大型コンテナ循環利用による低コスト・合理化流通システムの実証等の取り組みに対して、4 主体 2,346 万円の助成を行った。

② 契約取引連携強化事業

この事業は、加工・業務用需要に対応した契約取引の拡大を目指す産地が、消費地で自らが実需者・流通業者との交流会や現地に実需者等を集めた見学会を開催する取り組みに対して補助（補助率：定額）するものであり、平成 20 年度においては産地と実需者との交流会の開催等に対して、3 主体 148 万円の助成を行った。

（参考）補助金受入額及び助成金等

（単位：千円）

	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
国の補助金	106,085	20,850	70,850	230,850	0	404,642	392,503
助成金等	340,655	612,300	423,612	202,944	449,901	318,814	309,393
① 野菜機構への助成金	340,655	612,300	325,431	202,944	449,901	318,814	309,393
② 民間団体等への補助金	0	0	0	0	0	0	6,191
③ 生産出荷団体への奨励金	0	0	9,819	0	0	0	0

2 野菜構造改革促進特別対策事業

この事業は、近年の輸入野菜の増加等により、国内野菜産地が置かれている厳しい状況を早期に改善し、国際競争力を強化できるよう構造改革を実施する野菜産地に、その構造改革に必要な経費の 2 分の 1 相当額以内の助成金を交付する事業として、平成 14 年に創設され、そのための事業費として 46 億円を受け入れた。

その後、生産・流通体制の改革につながる活動及び需要拡大のための活動に取り組んだ事業実施者に対して、県法人の申請に基づき助成した額は、平成 14 年度 3 億 2,000 万円、平成 15 年度 26 億 1,000 万円、平成 16 年度 12 億 3,000 万円、平成 17 年度 9,000 万円、平成 18 年度 8,000 万円、平成 19 年度 8,000 万円であった。また、平成 20 年度においては、事業実施者に対して直接 1,000 万円の助成を行い、平成 14 年度からの助成額は合計 44 億 2,000 万円となった（表 19）。

表19 野菜構造改革促進特別対策事業助成金の交付額（支払ベース）

県名	（平成14年4月～平成21年3月）							合 計
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
北海道	18,364,000	280,444,000	75,165,000	0	2,415,000	822,000	0	377,210,000
青森県	0	12,159,000	0	0	3,616,000	207,000	437,000	16,419,000
岩手県	500,000	69,233,000	8,320,000	0	0	342,000	853,000	79,248,000
宮城県	0	4,528,000	0	0	5,458,089	0	0	9,986,089
秋田県	1,819,000	325,000	0	0	137,000	0	0	2,281,000
山形県	0	11,700,000	0	0	93,000	0	0	11,793,000
福島県	0	26,349,000	0	0	6,623,000	1,247,000	232,000	34,451,000
茨城県	0	49,002,000	55,605,000	7,234,000	0	3,706,000	0	115,547,000
栃木県	0	79,739,000	133,359,000	30,562,000	0	4,936,000	0	248,596,000
群馬県	0	67,269,000	0	13,414,445	4,954,000	7,492,000	1,257,900	94,387,345
埼玉県	0	6,046,000	0	520,000	2,066,000	32,000	0	8,664,000
千葉県	0	0	0	0	10,130,578	28,737,806	416,570	39,284,954
神奈川県	5,581,000	3,222,000	0	2,503,000	7,255,000	4,401,000	211,000	23,173,000
山梨県	0	12,178,000	5,929,000	0	364,000	0	3,581,000	22,052,000
長野県	0	157,823,000	10,398,000	0	131,000	494,000	0	168,846,000
静岡県	5,709,000	48,700,000	23,827,000	3,001,000	0	1,338,660	0	82,575,660
新潟県	13,750,000	5,553,000	0	0	0	0	0	19,303,000
富山県	5,792,000	9,535,000	0	0	0	0	0	15,327,000
石川県	5,950,000	10,563,000	0	0	0	0	0	16,513,000
福井県	0	945,000	0	0	0	0	0	945,000
岐阜県	7,253,000	87,949,000	3,311,000	0	0	0	0	98,513,000
愛知県	13,470,000	37,432,000	63,653,000	432,000	1,182,000	11,973,000	0	128,142,000
三重県	7,400,000	9,805,000	15,999,000	3,189,000	0	0	1,151,000	37,544,000
滋賀県	0	7,302,000	15,428,000	1,065,000	1,834,000	0	0	25,629,000
京都府	303,000	1,726,000	150,000	0	0	0	0	2,179,000
大阪府	0	2,222,500	0	0	0	0	0	2,222,500
兵庫県	8,372,000	96,146,000	1,019,000	168,420	789,521	87,935	0	106,582,876
奈良県	0	3,957,713	4,492,415	0	0	0	0	8,450,128
和歌山県	2,099,650	20,581,150	10,803,620	0	1,892,000	703,000	0	36,079,420
鳥取県	1,879,000	3,991,000	1,571,000	0	622,000	0	45,000	8,108,000
島根県	0	2,280,645	0	187,000	0	0	0	2,467,645
岡山県	1,302,000	28,527,000	0	0	0	0	0	29,829,000
広島県	2,831,000	30,949,000	2,379,000	4,417,000	4,985,000	1,119,000	0	46,680,000
徳島県	2,970,000	93,223,000	38,134,000	362,000	0	88,000	0	134,777,000
香川県	119,440,000	98,337,000	19,091,000	2,322,000	0	0	0	239,190,000
愛媛県	3,430,000	26,135,000	6,543,000	0	1,410,000	0	0	37,518,000
高知県	15,471,000	90,163,000	3,857,000	0	0	0	0	109,491,000
福岡県	0	218,685,000	103,964,000	0	0	0	0	322,649,000
佐賀県	0	19,431,000	2,668,000	0	0	0	843,000	22,942,000
長崎県	0	85,956,000	87,380,000	0	0	2,356,000	1,051,000	176,743,000
熊本県	78,646,000	466,595,000	268,684,000	18,068,000	25,996,000	2,863,000	838,000	861,690,000
大分県	0	60,208,000	3,516,000	0	0	0	0	63,724,000
宮崎県	0	86,536,000	52,591,000	1,948,000	0	0	0	141,075,000
鹿児島県	0	84,502,000	72,493,000	1,407,000	419,000	652,000	223,000	159,696,000
沖縄県	0	91,464,632	134,796,000	0	0	3,007,000	0	229,267,632
計	322,331,650	2,609,417,640	1,225,126,035	90,799,865	82,372,188	76,604,401	11,139,470	4,417,791,249

VI 野菜業務関係年表

○ 主な関係規程

年月日	区 分	件 名
H20. 4. 1	要 綱	野菜価格安定対策費補助金交付要綱の一部改正
〃	〃	野菜農業振興事業補助実施要綱の一部変更
20. 11. 28	〃	野菜価格安定対策費補助金交付要綱の一部改正
H20. 12. 1	〃	野菜農業振興事業補助実施要綱の一部変更
H21. 2. 1	〃	野菜農業振興事業補助実施要綱の一部変更
H20. 3. 21	要 領	野菜構造改革促進特別対策事業実施要領の一部改正
H20. 4. 1	〃	野菜需給均衡総合推進対策事業実施要領の一部改正
H20. 11. 28	〃	指定野菜価格安定対策事業実施要領の一部改正
〃	〃	契約指定野菜安定供給事業実施要領の一部改正
〃	〃	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業実施要領の一部改正
〃	〃	契約特定野菜等安定供給促進事業実施要領の一部改正
〃	〃	野菜需給均衡総合推進対策事業実施要領の一部改正
H21. 1. 30	〃	野菜需給均衡総合推進対策事業実施要領の一部改正
H20. 3. 21	運 用	野菜の産地強化計画の策定についての一部改正
〃	〃	指定野菜における出荷数量の認定についての一部改正
〃	〃	野菜構造改革促進特別対策事業の運用についての一部改正
H20. 4. 1		指定野菜価格安定対策事業及び契約指定野菜安定供給事業の実施についての一部改正
〃		指定野菜価格安定対策事業の推進についての一部改正
〃		契約指定野菜安定供給事業の推進についての一部改正
〃		特定野菜等供給産地育成価格差補給事業の推進についての一部改正
〃		契約特定野菜等安定供給促進事業の推進についての一部改正

年月日	区 分	件 名
〃		野菜需給均衡総合推進対策事業の運用についての一部改正
H20. 11. 28		指定野菜価格安定対策事業及び契約指定野菜安定供給事業の実施についての一部改正
〃		野菜需給均衡総合推進対策事業の運用についての一部改正
H21. 1. 30		野菜需給均衡総合推進対策事業の運用についての一部改正

砂 糖 業 務

I 糖業の概況

1 海外の動向

(1) 砂糖類概況

世界の砂糖需給見通しによると、08/09年度の全世界の生産量は1億5,368万トンと、07/08年度の1億6,991万トンより1,623万トン減少すると予想されている。南米、アフリカが増加し、オセアニアがほぼ前年度並みであった一方、EUが生産量を削減したのをはじめ、北・中央アメリカ諸国が減少し、アジアについても、インド及び中国での減少が著しかったことから、大幅な減少となる見込みである。

消費量については、08/09年度は1億6,319万トンとなり、07/08年度の1億5,940万トンより379万トン増加が見込まれている。世界の砂糖消費量の直近10年間の平均増加率は、およそ2.6%であったが、2008年の世界的な経済危機の影響もあり、08/09年度は鈍化するとみられる。先進国の消費は、飽和状態にあるため停滞しているが、途上国は、経済危機の中、依然として高い経済成長率を誇るインドと中国が牽引役となり、消費量を増加させている。

このため、期末在庫については、08/09年度末は4,237万トンと、07/08年度末の5,254万トンから1,017万トン減少する見込みである。

※1. データは平成21年8月現在、農畜産業振興機構委託調査会社 LMC International Ltd. の推計による。

※2. 年度は収穫年度であり、10月～9月である。

(2) 砂糖の国際価格の推移

2008年4月～2009年3月のニューヨーク現物相場の月平均価格を見ると、供給過剰と低調な需要となるとの観測から、4月が13セント台、5月は12セント台と、前年度からの下落傾向が継続した。しかし、6月は主要生産国であるインドの減産見込みなどの観測から、投機筋の買いにより一転して上昇に転じ、8月は15セント台に達した。しかし、9月は世界的な金融危機を背景に投機筋が売りに転じ、14セント台に下落し、10月から12月までは12セント台、1月は買いに転じて3月までは13セント台で推移した。

2 国内の動向

(1) 砂糖類概況

平成19年産の甘味資源作物の国内生産は、てん菜については、作付面積が前年産に比べ減少したものの、融雪の遅れによる定植作業の遅れを、その後の好天により順調な生育を促したことから、前年産より単収が上がり、総収量は429万7千トン、産糖量も70万9千トンと、いずれも前年産を上回った。

一方、さとうきびは、収穫面積は前年産並みとなったものの、台風による被害がみられた一部地域を除き、総じて天候に恵まれ生育がおおむね順調に推移したことから、総収量が149万9千トン、分みつ糖分の収量が142万9千トン、産糖量が17万7千トン（分みつ糖分）と、それぞれ前年産を上回った。

砂糖の消費は、平成16砂糖年度においては222万9千トンと前年度を0.4%

下回り、平成 17 砂糖年度も同 1.9%減の 216 万 5 千トンと減少傾向が続いていたが、平成 18 砂糖年度は同 0.7%増の 218 万 1 千トンと増加に転じ、平成 19 砂糖年度も同 0.7%増の 219 万 7 千トンとなった。

加糖調製品の輸入状況（20 年 4 月～21 年 3 月）は、「ココア調製品」が前年度比 0.2%、「コーヒー調製品」が同 95.8%、「調製した豆」が同 11.5%、それぞれ減少した。一方、「ソルビトール調製品」が前年度比 7.5%、「その他の調製品（ソルビトール調製品を含まない）」が同 0.2%、「粉乳調製品」が同 14.2%、それぞれ増加した。この結果、これらの品目全体では、前年度比 2.1%増加の 43 万 1 千トンとなった。

異性化糖の移出数量（標準異性化糖換算・20 年 4 月～21 年 3 月）の動向は、第 1・四半期では、4 月から 6 月すべてで前年同月を上回り、前年同期比 2.7%の増加となった。第 2・四半期は、引き続き増加傾向となり 7 月が前年同月比 7.2%、8 月が同 11.3%と前年を上回ったが、一転 9 月に同 14.3%の減少と大幅に下回り、前年同期比 2.7%増加にとどまった。第 3・四半期は、11 月が前年同月を上回ったが、10 月、12 月が前年を下回り前年同期比 3.3%減少となった。第 4・四半期は、1 月が前年を下回り、2 月がほぼ横ばい、3 月が前年を上回り、前年同期比 0.3%増加となった。

この結果、20 年度の移出数量は前年度比 0.9%増加の 81 万 9 千トンとなった。

（2）砂糖類の国内価格の推移

砂糖の日経相場（東京）上白大袋の価格（20 年 4 月～21 年 3 月）は、製糖会社が、原油の高騰による工場の燃料費や運送費、包装資材費等の上昇により、4 月に特約店に対して建値（出荷価格）を 4%（1 キログラム当たり 6 円）引き上げたことに伴い、1 キログラム当たり 160～161 円となり、10 月までこの水準で推移した。11 月に入ると、製糖会社が、20 年度上期のニューヨークの粗糖現物価格の値上がりを理由に建値を同 6 円引き上げたことから、同 166～167 円となり、2 月までこの水準で推移した。3 月に入ると低迷している需要の喚起を狙い建値を同 3 円引き下げたことから、同 163～164 円となった。

異性化糖の大口需要家向け価格（果糖分 55%、東京・タンクローリーもの、20 年 4 月～21 年 3 月）は、異性化糖メーカーが、原料とうもろこしの国際相場高騰によるコスト高を理由に、平成 20 年 5 月 2 日に日経相場を 1 キログラム当たり 5 円引き上げたことから、1 キログラム当たり 121 円～125 円となり、7 月までこの水準で推移した。8 月に入ると原料とうもろこしの国際相場高騰によったコスト高と猛暑による需給の引き締めから日経相場が同 5 円引き上げ、同 126 円～130 円となり、9 月までこの水準を推移した。その後、異性化糖メーカーが、高騰時に調達した原料とうもろこしによるコスト高を製品価格に転嫁するため、10 月 31 日付けで日経相場を同 5 円引き上げ、同 131 円～135 円となり、1 月までこの水準を推移した。2 月下旬に、原料とうもろこしの国際価格が前年 6 月の最高値から半値程度に落ち込んだことや、海上運賃の低下、円高・ドル安などを背景に日経相場が同 5 円引き下げ、同 126～130 円となった。

3 国内産糖の生産動向

(1) てん菜糖

① てん菜の生産

平成 20 年産てん菜の作付面積は前年産比 596ha 減の 6 万 5,970ha、栽培農家戸数は前年産比 286 戸減の 9,130 戸、一戸当たりの作付面積は前年産比 0.16ha 増の 7.23ha となった。

北海道平均の 1 ha 当たりの収量は 64.4 トン（前年産 64.6 トン）、総収量も 424 万 8000 トン（前年産 429 万 7,000 トン）と前年並みの収穫となった。また、根中糖分は 17.4%（前年産 16.7%）と前年を上回った糖分となった。

② てん菜の生育概況

てん菜の植付け開始は、平年よりやや早かった。

生育初期においては、早期の定植により移植後の活着も良好で、5 月中下旬の低温による影響も 6 月の好天で解消され、生育は良好に推移した。しかしながら、6 月上旬には網走地方で大規模な雹害が発生し、生育に大きなダメージを与えた。その後、7 月下旬から夜温は低く推移し、特に 8 月下旬は最高気温も平年を 4℃ 以上下回り生育への影響が懸念されたが、9 月の生育状況は各地域ともにほぼ平年並みとなった。

病害虫については、褐斑病の発病が急速に拡大し、病害虫防除所の 8 月上旬における巡回調査では、十勝、網走、胆振支庁で発生が多く、褐斑病被害が危惧された。しかしながら、9 月上中旬は気温が高めながら降水量が少なかったため、9 月以降の発病の伸展は鈍く、平年並みの発生にとどまった。その他の病害虫については、根腐病、そう根病ともに少なく、ヨトウガの発生も平年並みであった。

③ てん菜糖の生産

20 年産の産糖量は、産糖歩留が 17.06%（前年産 16.50%）と増加し、1 ha 当たりの収量が前年と比べ高収量となったため 72 万 4,932 トン（前年産 70 万 9,198 トン）となった。このうち、てん菜原料糖は 27 万 4,232 トン（前年産 25 万 4,898 トン）で総産糖量に対する割合は 37.8%（前年産 35.9%）となった。

(2) 甘しや糖～鹿児島県産～

① さとうきびの生産

20 年産のさとうきびの収穫面積は、前年実績より 384ha（4.1%）増加し 9,762ha となった。

作型別割合では、株出 60.5%（前年産 59.5%）、春植え 22.2%（同 20.2%）、夏植え 17.4%（同 20.4%）となっている。

10 a 当たりの収量は、前年実績より 391 kg（5.6%）増加し 7,323 kg となった。地域別では、徳之島が 965 kg（15.6%）増加し 7,166 kg、与論島が 272 kg（4.3%）増加し 6,578 kg、沖永良部島が 91 kg（1.2%）増加し 7,609 kg となった。そのため、さとうきびの生産量は前年より 6 万 4,814 トン（10.0%）増加し、71 万 4,881 トンとなった。

また、さとうきびの栽培農家戸数は、前年より 293 戸（3.1%）減少し 9,257 戸となった。

② さとうきびの生育概況

○生育初期（3 月～5 月）

気温、日照時間は平年並みか、やや平年を上回ったが、4月の降水量が平年を下回ったため、生育はやや遅れた。

○生育旺盛期（6月～9月）

種子島では、7月は高温、多照に加え適度な降雨があったこと、台風の影響もなかったことから、生育は順調に推移した。

大島地域では、6、7月の降雨量が平年を下回ったため、生育の遅れが危惧されていたが、9月にまとまった降雨があり、茎数、茎長が平年を上回り順調な生育となった。

○生育後期（10月～収穫期）

気温は、平年に比べ10月が高め、11月はやや低めで推移した。また、夏場には定期的な降雨があったことから、順調な生育となった。

③ 甘しや糖の生産

分みつ糖の歩留は、前年実績より0.2ポイント下回り12.38%、含みつ糖の歩留は、前年実績より0.1ポイント上回り11.95%であった。

産糖量は、分みつ糖が前年実績より6,841トン（8.5%）増加し8万7,624トン、含みつ糖は、前年実績より105トン（11.5%）減少し809トンとなった。

（3） 甘しや糖～沖縄県産～

① さとうきびの生産

20年産のさとうきびの収穫面積は、前年実績より235ha（2.0%）減少し1万2,406haとなった。地域別では、沖縄地域が55ha（0.8%）減少、宮古地域が119ha（2.9%）減少、八重山地域では80ha（5.0%）減少した。

作型別割合では、夏植46.4%（前年産48.3%）、春植12.0%（同11.9%）、株出41.6%（同39.7%）となった。

10a当たりの収量は、前年実績より404kg（6.0%）増加し7,109kgとなった。地域別では、沖縄地域が1,080kg（18.5%）増加し6,926kg、宮古地域が314kg（3.9%）減少し7,834kg、八重山地域も748kg（11.0%）減少し6,063kgとなった。そのため、さとうきびの生産量は、前年より3万3,134トン（3.9%）増加し88万1,936トンの実績となった。

また、さとうきびの栽培農家戸数は、前年より64戸（0.4%）減少し1万7,411戸となった。

② さとうきびの生育概況

○生育初期（3月～5月）

各地域の月平均気温はおおむね平年並みとなった。

降水量は、3月は本島地域、宮古地域、石垣島では平年を上回る降水量となったが、4月は本島地域、久米島、大東地域において平年より少なく、5月は全地域において平年を下回って推移した。本島地域では、茎長、茎径、茎数とも平年並みか、平年をやや下回るものだった。

○生育旺盛期（6月～9月）

降水量は、6～8月は宮古地域、石垣島を除き、各地ともに平年より少なかったが、9月は大東地域を除きおおむね平年よりも多かった。また、石垣島、与那国島では、9月の台風13号、15号の影響により、降水量が平年比293%、517%となった。台風の影響による葉片裂傷のため、八重山地域では茎長が少なかった。本島地

域では9月以降、適度な降雨量と十分な日照、台風の影響もほとんどみられなかったため、枯死茎が少なく、茎数は平年より多く、茎径は平年並みとなった。

○生育後期（10月～収穫期）

各地域の平均気温は、平年より高い状態が続いた。1月を除き3月までは平年値との差が0.5～3.1度高い暖冬であった。

降水量は10月、12月、1月及び2月において、各地域とも高気圧に覆われ、おおむね晴れの日が続いたため、平年より少ない状態が続いた。11月や3月は、気圧の谷や寒気の影響などから、曇や雨の日が多く平年並みとなった。

③ 甘しゅ糖の生産

分みつ糖の歩留は、前年実績より0.78ポイント上回り12.97%、含みつ糖の歩留は前年実績より1.68ポイント上回り15.12%であった。

産糖量は、分みつ糖が前年実績より1万1,635トン（12.1%）増加し10万7,529トン、含みつ糖は前年実績より299トン（3.6%）減少して8,036トンとなった。

II 価格の決定

1 指標価格

機構業務の基礎となる 20 砂糖年度に適用される砂糖調整基準価格については、価格調整法第 3 条の規定に基づき、食料・農業・農村政策審議会の意見を平成 20 年 9 月 2 日に聴取した上で同月 12 日に次のとおり告示された。

- 砂糖調整基準価格 1,000 キログラムにつき 152,900 円
(149,450 円)

(注) () 内は 19 砂糖年度の砂糖調整基準価格である。

2 輸入糖関係決定価格等

(1) 調整率及び市価参酌用調整金

20 砂糖年度に適用される価格調整法第 9 条第 1 項第 1 号の農林水産大臣の定める率（指定糖調整率）及び同法第 24 条第 1 項の農林水産大臣が定める額（指定糖市価参酌用調整金）は、平成 20 年 9 月 12 日に次のように告示された。

- 指定糖調整率 100 分の 33.99 (100 分の 33.99)
○ 指定糖市価参酌用調整金 1,000 キログラムにつき 24,554 円 (24,290 円)

(注) () 内は 19 砂糖年度の適用価格である。

(2) 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入に係る指定糖の機構買入価格は、価格調整法第 7 条によりその輸入申告のときに適用される平均輸入価格とされており、同法第 6 条及び同法施行令の規定に基づき、農林水産大臣により定められ、3 カ月ごとに次のように告示された。(第 1 表)

平均輸入価格

適用期間の初日前 10 日から過去 90 日間の NY 粗糖現物価格の平均	+	産地→日本 運賃、保険料、糖度調整、輸入諸掛り等	=	平均輸入価格
---------------------------------------	---	-----------------------------	---	--------

- ・適用期間 平成 20 年 4 月 1 日～6 月 30 日まで
1,000 キログラムにつき 41,740 円 (平成 20 年 3 月 28 日告示)
- ・適用期間 平成 20 年 7 月 1 日～9 月 30 日まで
1,000 キログラムにつき 37,570 円 (平成 20 年 6 月 27 日告示)
- ・適用期間 平成 20 年 10 月 1 日～12 月 31 日まで
1,000 キログラムにつき 44,140 円 (平成 20 年 9 月 26 日告示)
- ・適用期間 平成 21 年 1 月 1 日～3 月 31 日まで
1,000 キログラムにつき 33,450 円 (平成 20 年 12 月 26 日告示)

(3) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第9条第1項第1号により、その輸入申告のときに適用される平均輸入価格と砂糖調整基準価格との差額について、指定糖調整率及び指定糖調整金軽減額を用いて3カ月ごとに算定された。

(4) 指定糖調整金軽減額

価格調整法第9条第1項第1号の規定に基づき、同号ハの農林水産大臣の定める額（指定糖調整金軽減額）は、砂糖年度の3ヶ月ごとに次のように定められ告示された。

- ・適用期間 平成20年4月1日～6月30日まで
1,000キログラムにつき 1,497円（平成20年3月28日告示）
- ・適用期間 平成20年7月1日～9月30日まで
1,000キログラムにつき 1,179円（平成20年6月27日告示）
- ・適用期間 平成20年10月1日～12月31日まで
1,000キログラムにつき 944円（平成20年9月26日告示）
- ・適用期間 平成21年1月1日～3月31日まで
1,000キログラムにつき 1,625円（平成20年12月26日告示）

3 異性化糖関係決定価格等

(1) 異性化糖調整基準価格、調整率及び市価参酌用調整金

20砂糖年度に適用される価格調整法第11条第1項の規定に基づく異性化糖調整基準価格、同法第15条第1項第1号の規定に基づく農林水産大臣の定める率（異性化糖調整率）及び同法第25条第1項第1号の規定に基づく農林水産大臣が定める額（異性化糖市価参酌用調整金）は、平成20年9月12日に次のように告示された。

- ・異性化糖調整基準価格 1,000キログラムにつき 169,208円（165,942円）
- ・異性化糖調整率 100分の12.39（100分の12.37）
- ・異性化糖市価参酌用調整金 1,000キログラムにつき 434円（479円）

（注）（ ）内の数字は19砂糖年度の適用価格である。

(2) 機構買入価格（平均供給価格）

価格調整法第13条第1項の規定による国内産異性化糖及び同法第2項の規定による輸入異性化糖及び輸入混合異性化糖（以下「輸入異性化糖等」という。）の機構買入価格は、国内産異性化糖にあつては、異性化糖をその製造場から移出する時に、また、輸入異性化糖等にあつては、輸入申告の際に適用される異性化糖平均供給価格とされ、同法第12条第1項及び同法施行令の規定により、国内産異性化糖の原料でん粉の価格に異性化糖の製造・販売に要する標準的な費用の額に消費税相当額を加えて得た額と輸入に係る異性化糖の主要な生産地域における市価の平均額、輸入諸掛り、関税相当額、販売経費及び消費税相当額を加えた額を基準として供給数量に占める国内産異性化糖と輸入異性化糖等の供給見込比率を勘案して農林水産大臣が定めることになっており、次のように告示された。（第2表）

- ・適用期間 平成20年4月1日～6月30日まで
1,000キログラムにつき 127,166円（平成20年3月28日告示）

- ・適用期間 平成 20 年 7 月 1 日～9 月 30 日まで
1,000 キログラムにつき 135,408 円（平成 20 年 6 月 27 日告示）
- ・適用期間 平成 20 年 10 月 1 日～12 月 31 日まで
1,000 キログラムにつき 144,848 円（平成 20 年 9 月 26 日告示）
- ・適用期間 平成 21 年 1 月 1 日～3 月 31 日まで
1,000 キログラムにつき 127,292 円（平成 20 年 12 月 26 日告示）

（3）異性化糖標準価格

異性化糖標準価格は、価格調整法第 11 条第 1 項の規定に基づき輸入に係る粗糖についての機構売戻価格を政令で定める算式によって、標準異性化糖の価格に換算して農林水産大臣により定められ、3 ヶ月ごとに告示された。

- ・適用期間 平成 20 年 4 月 1 日～6 月 30 日まで
1,000 キログラムにつき 102,081 円（平成 20 年 3 月 28 日告示）
- ・適用期間 平成 20 年 7 月 1 日～9 月 30 日まで
1,000 キログラムにつき 99,939 円（平成 20 年 6 月 27 日告示）
- ・適用期間 平成 20 年 10 月 1 日～12 月 31 日まで
1,000 キログラムにつき 105,231 円（平成 20 年 9 月 26 日告示）
- ・適用期間 平成 21 年 1 月 1 日～3 月 31 日まで
1,000 キログラムにつき 98,427 円（平成 20 年 12 月 26 日告示）

（4）機構売戻価格

国内産異性化糖及び輸入異性化糖等の機構の売戻価格は、価格調整法第 15 条第 1 項の規定により、異性化糖調整基準価格と異性化糖平均供給価格をもとに、異性化糖調整率を用いて砂糖年度の 3 ヶ月ごとに算定されることとなっている。

しかし、価格調整法第 11 条第 1 項ただし書きの規定により異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を超える場合は、異性化糖の機構への売渡し義務がないため、平成 20 事業年度は機構売戻価格は算定されなかった。

4 国内産糖関係決定価格

（1）国内産糖交付金単価

国内産糖交付金の単価は、価格調整法第 22 条第 2 項に基づき、農林水産省令で定める国内産糖の種類に応じて、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な買入れの価格に相当する額に、甘味資源作物の買入れ及びこれを原料とする国内産糖の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額から、政令で定めるところにより、輸入に係る粗糖につき同法第 9 条第 1 項第 1 号の規定により定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を基準とし、砂糖の市価を参酌して算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定める。

平成 20 年産については、てん菜糖及び甘しや糖の国内産糖交付金単価は、ともに平成 20 年 9 月 12 日に次のように告示された。（第 3 表）

- ① てん菜糖
1,000 キログラムにつき 26,126 円
- ② 甘しや糖

ア 鹿児島県産

種子島	1,000 キログラムにつき	61,856 円
奄美大島	1,000 キログラムにつき	89,315 円
喜界島	1,000 キログラムにつき	67,895 円
徳之島	1,000 キログラムにつき	59,550 円
沖永良部島	1,000 キログラムにつき	73,436 円
与論島	1,000 キログラムにつき	91,696 円

イ 沖縄県産

沖縄県本島	1,000 キログラムにつき	56,173 円
沖縄本島内	1,000 キログラムにつき	51,473 円
伊是名島	1,000 キログラムにつき	118,424 円
久米島	1,000 キログラムにつき	85,211 円
南大東島	1,000 キログラムにつき	93,081 円
北大東島	1,000 キログラムにつき	128,376 円
宮古島	1,000 キログラムにつき	58,914 円
伊良部島	1,000 キログラムにつき	76,060 円
石垣島	1,000 キログラムにつき	70,996 円

5 甘味資源作物の交付金単価

甘味資源作物交付金単価は、価格調整法第 20 条第 2 項に基づき、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な生産費の額から対象国内産糖製造事業者への標準的な売渡の価格に相当する額を控除して得た額を基準として農林水産大臣が糖度別に定める。

平成 20 年産については、平成 19 年 9 月 28 日に次のように告示された。(第 4 表)

甘味資源作物交付金の単価

糖度 13.1 度以上 14.3 度以下のもの

1,000 キログラムにつき 16,320 円

第1表 指定糖の平均輸入価格、売戻価格及び売買差額等の推移

(単位：円/トン)

年度	区分 四半期	NY11の平均値		平均 輸入価格 (買入価格)	法律第9条 に基づく 調整金	農林水産大 臣の定める 軽減額	売買差額 (調整金)	決 定 売戻価格
		90日間の 平 均 (セント/ポンド)	円 換 算 (円/MT)					
20年	4～6月	14.48	34,303	41,740	36,611	1,497	35,114	76,854
	7～9月	13.04	30,135	37,570	38,028	1,179	36,849	74,419
	10～12月	15.02	36,018	44,140	36,968	944	36,024	80,164
21年	1～3月	12.99	28,325	33,450	40,601	1,625	38,976	72,426

(注) 価格調整法第24条第1項の規定に該当する場合は、表中の売戻価格に、4～9月(19砂糖年度)においては24,290円が、10～3月(20砂糖年度)においては24,554円が加算される。

第2表 異性化糖の平均供給価格、売戻価格及び異性化糖標準価格等の推移

(単位：円/トン)

年度 年月		区 分	平均供給価格 (買入価格)	売戻価格	売買差額	標準価格
20 事 業 年 度	19 砂 糖 年 度	20年 4～6月	127,166	—	—	102,081
		7～9月	135,408	—	—	99,939
年 度	20 砂 糖 年 度	10～12月	144,848	—	—	105,231
		21年 1～3月	127,292	—	—	98,427

- (注) 1 価格は、標準異性化糖についての価格であり、すべて消費税込の価格である。
 2 20事業年度は平均供給価格が標準価格を上回ったため売買は行われなかった。

第3表 国内産糖交付金単価

(単位：円／トン)

砂糖年度	てん菜糖
19	21,220
20	26,126

(単位：円／トン)

砂糖年度	甘しや糖					
	鹿児島県産					
	種子島	奄美大島	喜界島	徳之島	沖永良部島	与論島
19	60,236	87,373	66,241	58,011	71,700	89,713
20	61,856	89,315	67,895	59,550	73,436	91,696

(単位：円／トン)

砂糖年度	甘しや糖								
	沖縄県産								
	沖縄本島	沖縄本島内	伊是名島	久米島	南大東島	北大東島	宮古島	伊良部島	石垣島
19	54,502	51,752	116,096	83,292	91,011	125,845	57,400	74,302	69,297
20	56,173	51,473	118,424	85,211	93,081	128,376	58,914	76,060	70,996

第4表 甘味資源作物交付金単価

(単位：円/トン)

砂糖年度	さとうきび	備 考
19・20	16,320	基準糖度帯(13.1度～14.3度)

(注) 品質に応じ糖度が13.1度を下回る場合は、0.1度につき100円/トンを減額、
14.3度を上回る場合は0.1度につき100円/トンを増額する。

Ⅲ 業務の概要

1 輸入指定糖に関する業務

(1) 概要

平成 20 事業年度における輸入指定糖に関する業務は、価格調整法に基づく価格調整業務が行われた。

平均輸入価格が全適用期間を通じて砂糖調整基準価格を下回ったので、価格調整法第 5 条に基づく売買が行われた。

① 売買数量

平成 20 事業年度における機構売買契約数量のうち、条件付きでない粗糖の売買契約数量は 132 万 4,716 トン(1,095 件)で、前事業年度に比べ 8 万 9,344 トン(6%)減少した。

また、条件付きでない粗糖以外の売買契約数量は 5,239 トン(668 件)であった。

条件付きのものについては、粗糖の売買契約数量 5,328 トン(136 件)、粗糖以外の売買契約数量 1,635 トン(8 件)であった。

② 売買差額

平成 20 事業年度に売買契約した輸入糖の売買差額は、粗糖 490 億 6,363 万 2000 円、粗糖以外のもの 2 億 785 万 4000 円、合計 492 億 7,148 万 6,000 円となっており、平成 19 事業年度に比べ 31 億 8,014 万 9,000 円(6%)減少した。

(2) 売買契約実績

ア 粗糖

(単位：kg・円)

年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの			備 考
	件 数	数 量	件 数	数 量	件 数	数 量	売買差額 (調整金)	
20年 4月	95	104,089,493	11	397,778	84	103,691,715	3,641,030,881	
5月	99	114,623,181	15	616,230	84	114,006,951	4,003,240,074	
6月	112	105,094,566	13	493,188	99	104,601,378	3,786,354,459	
7月	137	170,112,258	15	718,893	122	169,393,365	6,241,976,102	
8月	77	100,714,967	4	110,705	73	100,604,262	3,719,166,453	
9月	120	93,353,309	18	414,331	102	92,938,978	3,507,217,851	
10月	133	172,435,097	18	764,249	115	171,670,848	6,184,270,629	
11月	84	109,460,240	9	308,071	75	109,152,169	3,932,097,736	
12月	117	142,848,173	7	362,565	110	142,485,608	5,525,498,742	
21年 1月	87	86,863,188	10	443,505	77	86,419,683	3,368,297,757	
2月	61	51,182,791	11	521,320	50	50,661,471	1,974,581,493	
3月	109	79,266,740	5	176,825	104	79,089,915	3,179,900,372	
合 計	1,231	1,330,044,003	136	5,327,660	1,095	1,324,716,343	49,063,632,549	

イ 粗糖以外

(単位：kg・円)

区分 年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの			備 考
	件 数	数 量	件 数	数 量	件 数	数 量	売買差額（調整金）	
20年 4月	51	415,745	0	0	51	415,745	14,796,830	
5月	56	430,018	0	0	56	430,018	17,645,074	
6月	56	859,536	2	432,567	54	426,969	17,119,885	
7月	63	456,744	0	0	63	456,744	16,432,953	
8月	54	577,632	1	226,548	53	351,084	13,197,552	
9月	54	786,295	2	434,673	52	351,622	14,629,754	
10月	82	655,349	0	0	82	655,349	23,598,194	
11月	53	565,557	0	0	53	565,557	23,996,691	
12月	53	383,520	0	0	53	383,520	15,700,986	
21年 1月	47	819,485	1	217,287	46	602,198	24,826,107	
2月	59	512,324	1	216,027	58	296,297	12,143,764	
3月	48	412,314	1	108,132	47	304,182	13,765,925	
合 計	676	6,874,519	8	1,635,234	668	5,239,285	207,853,715	

2 異性化糖に関する業務

(1) 概要

平成 20 事業年度における異性化糖平均供給価格は、全適用期間を通じて異性化糖調整基準価格を下回ったものの、異性化糖標準価格を上回ったため、価格調整法第 11 条第 1 項ただし書の規定により、国内産異性化糖、輸出用異性化糖及び輸入異性化糖等については、全適用期間を通じて売買は行われなかった。

① 国内産異性化糖

20 事業年度における国内産異性化糖の移出数量は、81 万 8,906 トン（標準異性化糖換算数量）であった。前年度と比較すると、移出数量で 0.9% 増の 7,320 トンとなった。

また、規格別に見ると、果糖含有率 40% 未満のもの 4,007 トン、40% 以上 50% 未満のもの 16 万 2,516 トン、50% 以上 60% 未満のもの 58 万 2,744 トン及び 60% 以上のもの 6 万 9,639 トンとなっており、50% 以上 60% 未満のものが全体の約 71% を占めている。

② 輸出用異性化糖

20 事業年度は輸出用異性化糖の売買は行われなかった。

③ 輸入異性化糖及び混合異性化糖

20 事業年度は、輸入異性化糖及び混合異性化糖の売買は行われなかった。

(2) 売買契約実績

ア 国内産異性化糖

(単位：kg・円)

規格 年月	果糖含有率 40%未満	果糖含有率 40%以上50%未満	果糖含有率 50%以上60%未満	果糖含有率 60%以上	合 計	標準異性化糖 換算数量	売 買 差 額
20.4	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-	-
9	-	-	-	-	-	-	-
10	-	-	-	-	-	-	-
11	-	-	-	-	-	-	-
12	-	-	-	-	-	-	-
21.1	-	-	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-	-	-
3	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 平成20年4月～21年3月については、売買を要しない期間のため機構売買契約は行われていない。

イ 輸出用異性化糖

(単位：kg・円)

区分 年月	売 買 契 約			契 約 解 除			輸 出 取 止			残 高		
	数 量	標準異性化 糖換算数量	売買差額	数 量	標準異性化 糖換算数量	売買差額	数 量	標準異性化 糖換算数量	売買差額	数 量	標準異性化 糖換算数量	売買差額
前年度繰越	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 平成20年4月～21年3月については、売買を要しない期間のため機構売買契約は行われていない。

3 国内産糖に関する業務

(1) 国内産糖交付金交付業務

① てん菜糖

19年産のてん菜糖生産量は70万9,198トン（てん菜原料糖はこのうち25万4,898トン）で、このうち15万1,622トン（てん菜原料糖は同5万6,223トン）について、20年3月までに交付金の交付決定を行い、20年4月から21年3月までの交付金交付決定数量は48万5,609トン（てん菜原料糖は同12万9,477トン）であった。

20年産のてん菜糖生産量は72万4,932トン（てん菜原料糖は同27万4,232トン）で、このうち21年3月までの交付金交付決定数量は14万2,651トン（てん菜原料糖は同5万7,491トン）であった。

この結果20事業年度に製造事業者を支払われた交付金額は、145億5,037万2,000円（てん菜原料糖は同43億2,854万3,000円）であった。（第5表）

② 甘しや糖

19年産の甘しや糖生産量は、鹿児島県産8万783トン、沖縄県産9万5,894トンで、このうち鹿児島県産5万6,640トン、沖縄県産8万970トンは20年3月までに交付金の交付決定を行い、20年4月から製糖終了までの交付金交付決定数量は、鹿児島県産2万4,043トン、沖縄県産1万4,783トンであった。

20年産の甘しや糖生産量は、鹿児島県産8万7,624トン、沖縄県産10万7,529トンで、このうち21年3月までの交付金交付数量は、鹿児島県産6万419トン、沖縄県産9万5,123トンであった。

この結果20事業年度に製造事業者を支払われた交付金額は、鹿児島県産55億6,279万4,000円、沖縄県産75億5,970万1,000円であった。（第5表）

(2) 国内産原料糖入札取引業務

国内産原料糖の入札取引に係る業務規程及び業務細則に基づき、20事業年度における売り手（8者）及び買い手（22者）の登録を行うとともに、国内産原料糖価格形成施設において、取引監視委員立会いの下入札取引を4回行った。結果については、全量が落札されており、再入札は行われなかった。（第6表）

4 甘味資源作物に関する業務

平成20事業年度における甘味資源作物生産者交付金交付業務については、平成20年4月～5月までは19年産分、12月～平成21年3月までは20年産分の交付決定を行った。

19年産分である平成20年4、5月までの交付決定数量は25万7,968トン、交付決定額は43億9,437万円、20年産分である平成20年12月～平成21年3月までの交付決定数量は125万8,820トン、交付決定額は216億889万5,000円であった。これにより、平成20事業年度における交付決定数量は151万6,788トン、交付決定額は260億326万5,000円であった。

県別の内訳では、鹿児島県産の19年産分は交付決定数量が17万1,380トン、交付決定額が29億3,290万2,000円、20年産分は交付決定数量が48万6,240トン、交付決定額が81億510万3,000円であった。これにより、鹿児島県産における平成20事業年度の交付決定数量は65万7,620トン、交付決定額は110億3,800万5,000円となった。

また、沖縄県産の19年産は交付決定数量が8万6,588トン、交付決定額が14億6,146万8,000円、20年産は交付決定数量が77万2,580トン、交付決定額が135億379万2,000

円であった。これにより、沖縄県産における平成 20 事業年度の交付決定数量は 85 万 9,168 トン、交付決定金額は 149 億 6,526 万円となった。(第 7 表)

5 国庫納付金に関する業務

てん菜生産者への農業の担い手に対する交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、平成 20 事業年度においては、農林水産大臣からの通知に従い、調整金収入等から 195 億 2,857 万 3,000 円を国庫に納付した。(第 8 表)

第5表 国内産糖交付金交付決定数量

(単位：トン、千円)

項 目		てん菜糖	甘しや糖	
			鹿児島県産	沖縄県産
産 糖 量	19年産	(254, 898) 709, 198	80, 783	95, 894
	20年産	(274, 232) 724, 932	87, 624	107, 529
交付決定数量	19年産 (20年4月～21年3月)	(129, 477) 485, 609	24, 043	14, 783
	20年産 (20年10月～21年3月)	(57, 491) 142, 651	60, 419	95, 123
	計	(186, 968) 628, 260	84, 462	109, 906
国内産糖交付金交付決定金額 (20年4月～21年3月)		(4, 328, 543) 14, 550, 372	5, 562, 794	7, 559, 701

(注) てん菜糖の上段()は、てん菜原料糖に係るもので内数である。

第6表 平成20事業年度における国内産原料糖の入札結果

1 てん菜原料糖

区分 単位 回	上場数量 (売り手数) トン (者)	申込者数 者	申込数量 トン	申込倍率 倍	落札者数 者	落札数量 トン	不落札数量 トン	落札率 %	落札価格		
									最高	最低	平均
									円/トン	円/トン	円/トン
19砂糖年度 第3回 20年4月10日 19年産	12,510.000 (1)	20	34,527.600	2.8	20	12,510.000	0.000	100.0	80,690	80,690	80,690
第4回 20年7月10日 19年産	12,390.000 (1)	20	34,196.400	2.8	20	12,390.000	0.000	100.0	78,130	78,130	78,130
20砂糖年度 第1回 20年10月9日 19年産	13,740.000 (1)	20	37,922.400	2.8	20	13,740.000	0.000	100.0	84,170	84,170	84,170
第2回 21年1月15日 20年産	11,220.000 (1)	20	30,967.200	2.8	20	11,220.000	0.000	100.0	76,040	76,040	76,040

(注) 1 不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。

2 落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

2 甘しゅ分みつ糖

区分 単位 回	上場数量 (売り手数) トン (者)	申込者数 者	申込数量 トン	申込倍率 倍	落札者数 者	落札数量 トン	不落札数量 トン	落札率 %	落札価格平均
									円/トン
									20砂糖年度 第1回 20年10月9日 (1)
第2回 21年1月15日 (2)	2,500.000	7	8,700.000	3.5	2	2,500.000	0.000	100.0	103,004

(注) 1 不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。

2 落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

第7表 甘味資源作物交付金交付決定数量

(単位：トン、千円)

項 目		さとうきび		計
		鹿児島県産	沖縄県産	
19年産 (20年4月～20年9月)	交付決定数量	171,380	86,588	257,968
	交付決定金額	2,932,902	1,461,468	4,394,370
20年産 (20年10月～21年3月)	交付決定数量	486,240	772,580	1,258,820
	交付決定金額	8,105,103	13,503,792	21,608,895
平成20年度合計 (20年4月～21年3月)	交付決定数量	657,620	859,168	1,516,788
	交付決定金額	11,038,005	14,965,260	26,003,265

第8表 国庫納付金納付実績

(単位：千円)

納付期	第1・四半期	第2・四半期	第3・四半期	第4・四半期	合計
20事業年度 (20年4月～21年3月)	3,550,226	5,010,582	5,549,520	5,418,245	19,528,573

IV 砂糖業務関係年表

年 月 日	事 項
H20. 4. 10	平成 19 砂糖年度第 3 回国産原料糖入札取引
H20. 4. 14	平成 19 事業年度第 4 ・四半期分に係る利益の額について農林水産大臣に報告
H20. 4. 17	平成 19 砂糖年度第 3 回指定糖入札取引
H20. 4. 24	平成 19 事業年度第 4 ・四半期分の国庫納付金の納付
H20. 5. 8	さとうきび及びびでん粉原料用かんしょに係る交付金の支払い手続きに関する協議会に係る作業部会の開催
H20. 6. 18	さとうきび及びびでん粉原料用かんしょに係る交付金の支払い手続きに関する協議会の開催
H20. 6. 23	平成 19 砂糖年度異性化糖第 4 ・四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
H20. 6. 24	平成 19 砂糖年度指定糖第 4 ・四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
H20. 7. 10	平成 19 砂糖年度第 4 回国産原料糖入札取引
H20. 7. 15	平成 19 砂糖年度第 4 回指定糖入札取引
H20. 7. 15	平成 20 事業年度第 1 ・四半期分に係る利益の額について農林水産大臣に報告
H20. 7. 25	平成 20 事業年度第 1 ・四半期分の国庫納付金の納付
H20. 9. 12	平成 20 砂糖年度指標価格等告示
H20. 9. 12	平成 20 砂糖年度指標価格告示
H20. 9. 22	平成 20 砂糖年度異性化糖第 1 ・四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
H20. 9. 25	平成 20 砂糖年度指定糖第 1 ・四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
H20. 10. 8	平成 20 砂糖年度第 1 回国産原料糖入札取引
H20. 10. 14	平成 20 事業年度第 2 ・四半期分に係る利益の額について農林水産大臣に報告
H20. 10. 15	平成 20 砂糖年度第 1 回指定糖入札取引
H20. 10. 27	平成 20 事業年度第 2 ・四半期分の国庫納付金の納付
H20. 12. 19	平成 20 砂糖年度異性化糖第 2 ・四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知

H20. 12. 22	平成 20 砂糖年度指定糖第 2 ・四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
H21. 1. 14	平成 20 事業年度第 3 ・四半期分に係る利益の額について農林水産大臣に報告
H21. 1. 15	平成 20 砂糖年度第 2 回国内産原料糖入札取引
H21. 1. 21	平成 20 砂糖年度第 2 回指定糖入札取引
H21. 2. 6	平成 20 事業年度第 3 ・四半期分の国庫納付金の納付
H21. 3. 19	平成 20 砂糖年度異性化糖第 3 ・四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知
H21. 3. 23	平成 20 砂糖年度指定糖第 3 ・四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知

で ん 粉 業 務

I でん粉の概況

1 海外の動向

(1) でん粉製品概況

世界のでん粉製品（でん粉及び糖化製品などでん粉を加工したもの）の2008年の生産量は、7,266万4千トンで、2007年の7,052万7千トンから213万7千トン（3.0%）増加となる見込みである。地域別に見ると、アジアが世界全体の49.0%を占める最大の生産地となっており、次いで北アメリカ（27.7%）、ヨーロッパ（16.5%）の順となっている。アジアでの生産は、2007年までは他の地域に比べて急速に成長したが、2008年には、キャッサバの価格高騰や中国においてでん粉向けのとうもろこし使用を制限する政策の導入、9月のリーマンショックに端を発した世界同時不況などの影響によりその伸びが鈍化することとなった。

でん粉製品の種類別の内訳では、乾燥重量で、天然でん粉が2,122万4千トン、糖化製品が3,382万2千トン、発酵製品が1,124万9千トン、化工でん粉などが637万トンである。天然でん粉を原料別に見ると、コーンスターチが1,266万4千トン、タピオカでん粉が772万6千トン、ばれいしょでん粉が229万5千トン、小麦でん粉が122万4千トンとなっている。

でん粉製品の消費量は、原料である穀物価格の上昇と世界同時不況による需要の減退からその伸びは鈍化した。地域別に見ると、生産量と同様に、世界に占めるアジアのでん粉消費割合は上昇しており、1999年には35.6%であったが、2008年には46.7%を占めている。

※データは農畜産業振興機構委託調査会社 LMC International Ltd. による。

(2) とうもろこしの国際価格の推移

コーンスターチの原料であるとうもろこしについて、2008年4月～2009年3月のシカゴ先物相場（期近）を見ると、年度当初は一貫して上昇傾向で推移し、6月27日には最高で1ブッシェル当たり754.75セントと史上最高値を記録し、月平均も同698.89セントと高騰した。しかしながら、世界同時不況の影響からそれ以降は下降傾向で推移し、2009年3月の月平均の価格は、同376.50セントとなった。

2 国内の動向

(1) でん粉概況

平成20年産の国内産いもでん粉の生産は、ばれいしょでん粉については、平年並みの作柄であったものの、生食用、加工用などへの生産シフトによりでん粉原料用ばれいしょが減少したため、でん粉生産量は前年度から1万2千トン（5.1%）減少し、22万3千トンとなった。一方、かんしょでん粉については、小雨により遅植えの露地栽培を中心に初期生育が十分でなかったこと、生育後半に夜間の温度が高温で推移したことからいもの肥

大が十分に進まず、でん粉生産量は、不作であった前年度から1千トン(2.2%)増加の4万6千トンとなった。

コーンスターチ用とうもろこしの19年4月～20年3月の輸入量は、324万2千トンであった。でん粉の輸入量は、コーンスターチが477トン、ばれいしょでん粉が3,448トン、マニオカでん粉が14万6,629トン、サゴでん粉が1万7,656トン、その他が675トンであった。また、化工でん粉の輸入量は、でん粉誘導体が42万9,621トン、デキストリンが1万8,547トン、膠着剤及び仕上げ剤などが422トンであった。

3 国内産いもでん粉の生産動向

(1) ばれいしょでん粉

① ばれいしょの生産

平成20年産ばれいしょの作付面積は前年産比1,700ha減の5万5,200ha、作付農家戸数は前年産比500戸減の1万5,400戸、一戸当たりの作付面積は前年産同様の3.58haであった。

平均の1ha当たりのばれいしょの収量は38.6トン(前年産39.4トン)、総収量は213万1,000トン(前年産224万2,000トン)といずれも前年産比減となった。このうちでん粉原料用ばれいしょは101万9,000トン(前年産112万トン)と前年産比10万1,000トン減の収量となった。

② ばれいしょの生育概況

北海道のばれいしょは、6月から7月の少雨により育成が進まなかったが、その後天候が回復した。この結果、一株当たりのいもの数は一定程度生育したが、いも1個の重量はやや小さめとなり、平年並みの作柄となった。

③ ばれいしょでん粉の生産

平成20年産のばれいしょでん粉生産量は22万3,000トン(前年産23万8,000トン)と前年産比1万5,000トンの減となった。歩留は21.9%とほぼ前年並みであった。

(2) かんしょでん粉

① かんしょの生産

平成20年産のかんしょの作付面積は前年産比300ha増の1万7,300ha、作付農家戸数は前年産比500戸減の2万600戸、1戸当たりの作付面積は前年産比0.03ha増の0.84haであった。

平均の1ha当たりのかんしょの収量は26.6トン(前年産26.1トン)、総収量は46万1,000トン(前年産44万3,000トン)といずれも前年産に比べて増産となった。このうちでん粉原料用かんしょは15万1,000トン(前年産14万5,000トン)と前年産比6,000トン増の収量となった。

② かんしょの生育概況

でん粉原料用かんしょの主要な生産地の鹿児島では、生育前半から梅雨明けの小雨により、遅植えの露地栽培を中心に初期育成が十分でなかったこと、生育後半に夜間の温度が高温で推移したことからの肥大が十分に進まず、収量は平年を下回った。

③ かんしょでん粉の生産

平成 20 年産のかんしょでん粉生産量は、4 万 6,000 トン（前年産 4 万 5,000 トン）と前年産比 1,000 トンの増となった。歩留は 30.2%とほぼ前年並みであった。

II 価格の決定

1 指標価格

機構業務の基礎となる 20 でん粉年度に適用されるでん粉調整基準価格については、価格調整法第 26 条の規定に基づき、食料・農業・農村基本政策審議会の意見を平成 20 年 9 月 2 日に聴取した上で同月 12 日に次のとおり告示された。

○ でん粉調整基準価格 1,000 キログラムにつき 144,390 円

2 指定でん粉等関係決定価格等

(1) 調整率

20 でん粉年度に適用される価格調整法第 31 条第 1 項第 1 号の規定に基づき農林水産大臣の定める率（指定でん粉等調整率）は、平成 20 年 9 月 12 日に次のとおり告示された。

○ 指定でん粉等調整率 100 分の 6.581

(2) 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入に係る指定でん粉等の機構買入価格は、価格調整法第 29 条に基づき、当該指定でん粉等がでん粉の場合には、その輸入申告時に適用される平均輸入価格と規定されており、同法第 28 条及び同法施行令第 39 条及び 40 条の規定に基づき、3 ヶ月ごとに農林水産大臣により定められ、次のように告示された。（第 1 表）

- ・適用期間 平成 20 年 4 月 1 日～6 月 30 日まで
1,000 キログラムにつき 64,370 円(平成 20 年 3 月 28 日告示)
- ・適用期間 平成 20 年 7 月 1 日～9 月 30 日まで
1,000 キログラムにつき 71,980 円(平成 20 年 6 月 27 日告示)
- ・適用期間 平成 20 年 10 月 1 日～12 月 31 日まで
1,000 キログラムにつき 78,410 円(平成 20 年 9 月 26 日告示)
- ・適用期間 平成 21 年 1 月 1 日～3 月 31 日まで
1,000 キログラムにつき 61,860 円(平成 20 年 12 月 26 日告示)

(3) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第 31 条第 1 項に基づき、当該指定でん粉等がでん粉の場合には、でん粉調整基準価格とその輸入申告時に適用される平均輸入価格との差額に指定でん粉調整率を乗じた額に平均輸入価格を加えた額が 3 ヶ月ごとに算定された。

3 国内産いもでん粉関係決定価格

(1) でん粉原料用いも交付金の単価

でん粉原料用いも交付金の単価は、価格調整法第 34 条第 2 項に基づき、

対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な生産費の額から対象国内産いもでん粉製造事業者への標準的な売渡しの価格に相当する額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が品位別に定めることとなっている。

平成 20 年産については、平成 19 年 9 月 28 日に次のように告示された。

指定地域	品種	単価
茨城県及び千葉県 の区域	アリアケイモ、コガネセンガン、コナホマレ、サツマスターチ、シロサツマ、ダイチノユメ及びハイスターチ	1,000 キログラムにつき 24,150 円
	サツマアカ、シロユタカ、タマユタカ、農林一号、農林二号及びミナミユタカ	1,000 キログラムにつき 9,850 円
	その他の品種	1,000 キログラムにつき 5,550 円
宮崎県及び鹿児島県 の区域	アリアケイモ、コガネセンガン、コナホマレ、サツマアカ、サツマスターチ、シロサツマ、シロユタカ、ダイチノユメ、ハイスターチ及びミナミユタカ	1,000 キログラムにつき 25,960 円
	その他の品種	1,000 キログラムにつき 24,150 円

(2) 国内産いもでん粉交付金単価

国内産いもでん粉交付金の単価は、価格調整法第 36 条第 2 項に基づき、農林水産省令で定める国内産いもでん粉の種類に応じて、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な買入れの価格に相当する額（その額が当該でん粉原料用いもの標準的な生産費の額を超えるときは、その標準的な生産費の額）に、でん粉原料用いもの買入れ及びこれを原料とする国内産いもでん粉の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額から、政令に定めるところにより、輸入に係るでん粉につき価格調整法第 31 条第 1 項第 1 号の規定により定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定めることとなっている。

平成 20 年産については、ばれいしょでん粉及びかんしょでん粉の国内産いもでん粉交付金単価は、ともに平成 20 年 9 月 12 日に次のように告示された。

- ① ばれいしょでん粉
1,000 キログラムにつき 17,253 円
- ② かんしょでん粉
1,000 キログラムにつき 26,771 円

第1表 でん粉及びでん粉原料用輸入農産物の平均輸入価格、売戻価格及び売買差額の推移

(単位：円/トン)

年度		区 分		平均輸入価格 (買入価格)	売 戻 価 格	売 買 差 額
		期 間				
20 事 業 年 度	19 で ん 粉 年 度	20年	4～6月	64,370	69,346	4,976
			7～9月	71,980	76,462	4,482
	20 で ん 粉 年 度		10～12月	78,410	82,752	4,342
		21年	1～3月	61,860	67,291	5,431

Ⅲ 業務の概要

1 輸入指定でん粉等に関する業務

(1) 概要

平成 20 事業年度における輸入に係る指定でん粉等に関する業務は、価格調整法に基づく価格調整業務が行われた。

平均輸入価格が平成 20 年 4 月以降の全適用期間を通じてでん粉調整基準価格を下回っていたので、価格調整法第 27 条に基づき売買が行われた。

① 売買数量

平成 20 事業年度における輸入に係る指定でん粉等の機構売買契約数量は、とうもろこし（でん粉原料用輸入農産物）349 万 5,766 トン（1,196 件）、輸入でん粉 12 万 1,635 トン（344 件）の合計 361 万 7,402 トン（1,540 件）であった。

② 売買差額

平成 20 事業年度に売買契約した輸入に係る指定でん粉等の売買差額は、とうもろこし（でん粉原料用輸入農産物）114 億 796 万 9,000 円、輸入でん粉 5 億 8,666 万 5,000 円の合計 119 億 9,463 万 4,000 円であった。

(2) 売買契約実績

ア どうもろこし（でん粉原料用輸入農産物）

（単位：kg・円）

区分 年月	件数	数量	売買差額 (調整金)	備考
20年 4月	100	280,074,292	947,771,409	
5月	91	275,705,762	932,988,299	
6月	93	311,988,363	1,053,606,164	
7月	107	328,832,878	1,002,282,611	
8月	110	322,837,741	984,009,433	
9月	109	336,818,985	1,026,624,266	
10月	96	259,988,433	767,745,834	
11月	79	253,317,559	748,046,744	
12月	99	289,420,117	854,657,596	
21年 1月	82	234,103,858	864,545,546	
2月	79	224,137,900	827,741,261	
3月	151	378,540,459	1,397,949,914	
合計	1,196	3,495,766,347	11,407,969,077	

イ でん粉

(単位：kg・円)

区分 年月	糖化用でん粉		化工でん粉用でん粉		総 数			備 考
	件 数	数 量	件 数	数 量	件 数	数 量	売買差額 (調整金)	
20年 4月	10	4,889,500	5	2,328,000	15	7,217,500	35,914,280	
5月	12	5,606,000	18	4,423,900	30	10,029,900	49,908,781	
6月	15	6,179,000	14	3,427,200	29	9,606,200	47,699,674	
7月	15	6,428,000	18	4,796,000	33	11,224,000	50,305,968	
8月	12	5,606,000	17	4,970,600	29	10,576,600	47,404,321	
9月	13	5,951,250	18	5,094,400	31	11,045,650	49,506,600	
10月	10	5,496,000	5	1,164,000	15	6,660,000	28,917,719	
11月	13	5,504,000	13	4,003,000	26	9,507,000	41,279,394	
12月	13	6,357,000	23	5,433,566	36	11,790,566	51,194,637	
21年 1月	11	5,717,000	19	5,383,400	30	11,100,400	60,286,271	
2月	17	7,358,500	13	3,646,200	30	11,004,700	59,766,524	
3月	13	4,567,200	27	7,305,600	40	11,872,800	64,481,175	
合 計	154	69,659,450	190	51,975,866	344	121,635,316	586,665,344	

2 でん粉原料用いもに関する業務

平成 20 事業年度におけるでん粉原料用いも生産者交付金交付業務については、平成 20 年 10 月から平成 21 年 2 月までの間に交付決定を行った。

平成 20 事業年度の交付決定数量は 14 万 8,614 トン、交付決定額は 38 億 5,725 万 6,000 円であった。

県別の内訳では、鹿児島県の交付決定数量は 14 万 6,115 トン、交付決定額は 37 億 9,238 万 9,000 円、宮崎県の交付決定数量は 2,499 トン、交付決定額は 6,486 万 7,000 円であった。(第 2 表)

3 国内産いもでん粉に関する業務

(1) 概要

平成 20 事業年度における国内産いもでん粉交付金交付業務については、平成 20 年 4 月から平成 21 年 3 月までの 19 年産から 20 年産のばれいしょでん粉及びかんしょでん粉に対して行った。

(2) 国内産いもでん粉交付金交付業務

① ばれいしょでん粉

平成 19 年産の対象生産者のばれいしょでん粉生産量は 22 万 238 トンで、このうち 5 万 4,376 トンについて、平成 20 年 3 月までに交付金の交付決定を行い、平成 20 年 4 月から平成 21 年 3 月までの交付金交付決定数量は、8 万 7,106 トンであった。

平成 20 年産の対象生産者のばれいしょでん粉生産量は 20 万 9,956 トンで、このうち平成 21 年 3 月までの交付金交付決定数量は、3 万 8,013 トンであった。

この結果平成 20 事業年度にばれいしょでん粉の製造事業者を支払われた交付金額は 20 億 5,264 万 9,000 円であった。(第 3 表)

② かんしょでん粉

平成 19 年産の対象生産者のかんしょでん粉生産量は 4 万 5,331 トンで、このうち 1 万 5,378 トンについて、平成 20 年 3 月までに交付金の交付決定を行い、平成 20 年 4 月から平成 21 年 3 月までの交付金交付決定数量は、2 万 9,890 トンであった。

平成 20 年産の対象生産者のかんしょでん粉生産量は 4 万 4,886 トンで、このうち平成 21 年 3 月までの交付金交付決定数量は、1 万 1,800 トンであった。

この結果平成 20 事業年度にかんしょでん粉の製造事業者を支払われた交付金額は 9 億 8,468 万 5,000 円であった。(第 3 表)

4 国庫納付金に関する業務

でん粉原料用ばれいしょ生産者への農業の担い手に対する交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、平成 20 事業年度においては、農林水産

大臣からの通知に従い、調整金収入等から 68 億 6,536 万 6,000 円を国庫に納付した。(第 4 表)

5 でん粉の補助に関する業務

(1) 焼酎用かんしょ緊急用途転換事業

焼酎用かんしょ生産者が生産したかんしょのうち、焼酎原料用として販売が困難なものについて、でん粉原料用に緊急的に用途転換するものに対して補助し、事業費は 7,060 万 8,000 円であった。

第 2 表 対象でん粉原料用いも生産者交付金交付決定数量

(単位：トン・千円)

年度	区分	宮崎県		鹿児島県		合計	
		数量	交付決定金額	数量	交付決定金額	数量	交付決定金額
平成20年度		2,499	64,867	146,115	3,792,389	148,614	3,857,256

第 3 表 国内産いもでん粉交付金交付決定数量

(単位：トン・千円)

項目		ばれいしょでん粉	かんしょでん粉
でん粉生産量	19年産	220,238	45,331
	20年産	209,956	44,886
交付決定数量	19年産 (20年4月～21年3月)	87,106	29,890
	20年産 (20年9月～21年3月)	38,013	11,800
国内産いもでん粉交付金交付決定金額 (20年4月～21年3月)		2,052,649	984,685

第 4 表 国庫納付金納付実績

(単位：千円)

納付期	第1・四半期	第2・四半期	第3・四半期	第4・四半期	合計
20事業年度 (20年4月～21年3月)	1,736,265	1,432,253	1,476,611	2,220,236	6,865,366

IV でん粉業務関係年表

年 月 日	事 項
H20. 4. 14	平成 19 事業年度第 4 ・四半期分に係る利益の額について農林水産大臣に報告
H20. 4. 24	平成 19 事業年度第 4 ・四半期分の国庫納付金の納付
H20. 7. 15	平成 20 事業年度第 1 ・四半期分に係る利益の額について農林水産大臣に報告
H20. 7. 23	でん粉原料用いも交付金交付要綱の一部改正について農林水産大臣に届け出
H20. 7. 25	平成 20 事業年度第 1 ・四半期分の国庫納付金の納付
H20. 7. 28	でん粉原料用いも交付金交付事務の取扱いについての一部改正及びでん粉原料用いも交付金に係る申請状況等調査要領の一部改正について農林水産大臣に届け出
H20. 9. 12	平成 20 でん粉年度指標価格告示
H20. 9. 12	国内産いもでん粉検査要領の一部改正について農林水産大臣に届け出
H20. 10. 14	平成 20 事業年度第 2 ・四半期分に係る利益の額について農林水産大臣に報告
H20. 10. 27	平成 20 事業年度第 2 ・四半期分の国庫納付金の納付
H20. 11. 7	平成 21 年に植付けされるかんしょのでん粉原料用いも交付金の単価公示
H21. 1. 14	平成 20 事業年度第 3 ・四半期分に係る利益の額について農林水産大臣に報告
H21. 2. 6	平成 20 事業年度第 3 ・四半期分の国庫納付金の納付

情報収集提供業務

I 情報収集提供業務

情報収集提供業務に関しては、業務運営を機能的かつ効率的に推進する観点から、平成20年4月1日に組織再編を行い、これまで品目別・内外別に行っていた業務実施体制を改め、品目横断的かつ国内外一体的に行う組織とした。

また、主要な畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報の収集、整理及び提供の業務の実施に当たっては、価格安定等の業務を通じた独自の情報・データの収集・蓄積及び海外の農畜産物の需給に関する情報収集力の強化を図り、併せて、調査テーマの重点化を図るとともに、情報提供媒体の合理化及びホームページへの重点化を行いつつ、利用者への積極的な情報発信に努めた。

1 情報の収集

(1) 国内

価格・需給データ、需給関連の調査分析報告、優良事例及び地域情報等を機構職員、専門調査員により収集並びに整理・分析を行った。

(2) 海外

価格・需給データ、需給関連の調査分析報告、優良事例等を機構の海外駐在員および、本部職員による調査、会議等への参加により収集並びに整理・分析を行った。

2 情報の提供

(1) 定期刊行物による提供

収集、整理・分析を行った情報は、「畜産の情報」、年報「畜産」、「野菜情報」、「砂糖類情報」および「でん粉情報」の発行による提供を行った。

(2) ホームページによる提供

定期刊行物に掲載されているものに加えて、「海外駐在員情報」、「畜産物市況週報」、「国際情報コーナー」のトピックス及び「国内統計資料」、「海外統計資料」への掲載による提供を行った。

(3) メールマガジンによる提供

メールマガジンにより各情報誌の発行情報、「海外駐在員情報」等のホームページの更新情報並びに調査報告会開催情報等の迅速な提供を行った。

(4) 調査報告会・地域情報交換会等による提供

本部・地方事務所により海外調査報告会等、情報提供の場を設けて、生産、流通、消費、制度等に係る課題・取り組み等の情報のほか、海外駐在員及び海外現地調査等により収集した各種の情報について、利用者のニーズに応じた情報提供を行った。

3 主要な提供テーマ

(1) 畜産

国内

- ・国内の食品副産物の飼料化
- ・TMR（完全混合飼料）センター・ネットワークの可能性と課題
- ・牛乳乳製品需給動向・短期見通し（日本）
- ・牛肉・豚肉の需給展望、肉用子牛の市場取引価格動向（日本）
- ・食肉需給動向・短期見通し（日本）

海外

- ・主要国の飼料穀物等の需給動向・短期見通し（世界、米国、ブラジル、アルゼンチン、豪州、中国、タイ等）、飼料価格の日韓比較
- ・主要国の牛乳乳製品需給動向・短期見通し（世界、米国、NZ、豪州、アルゼンチン、ブラジル、中国等）、酪農と水資源
- ・米国2008年農業法と酪農乳業への影響、EUのCAP（共通農業政策）見直し・生乳クォータ（生産枠）拡大とその影響、輸出補助金再開
- ・主要国の食肉需給動向・短期見通し（世界、米国、豪州、アルゼンチン、ブラジル、チリ、中国、韓国、タイ等）
- ・北米肉用牛繁殖経営の現状と課題、アルゼンチン肉用牛生産のフィードロット化、トレーサビリティシステムの向上に努めるチリの豚肉流通

(2) 野菜

国内

- 加工・業務用需要、地産地消、輸出に向けた国内産地の取り組み
- ・千葉県における加工・業務用野菜に関する取り組み
- ・「ほうれんそう国産化推進チーム」の契約取引
- ・「地産地消」から「地産都消」への発展
- ・順調に輸出を伸ばす「十勝川西長いも」

海外

- 需給に影響大きい中国等の生産・流通・消費、政策、安全対策等
- ・中国からの品目別野菜輸出状況

(3) 砂糖

国内

- 生産コスト低減・担い手育成の取り組み
- ・てん菜直播栽培の普及状況、減肥によるてん菜栽培の低コスト化
- ・種子島の耕畜連携に向けた取り組み等

海外

- B R I C s 等経済新興国の需給動向、バイオ燃料の生産動向
- ・ブラジル及び米国ハワイ州の砂糖及びエタノール生産状況
- ・中国の砂糖産業の概要

(4) でん粉

国内

- 生産コスト低減・担い手育成の取り組み、いもでん粉の用途拡大
- ・ 鹿児島県における品目別経営安定対策の取り組み方向
- ・ 耕作放棄地を活用したでん粉製造企業による原料生産の取り組み
- ・ さつまいもでん粉を使った冷麺の開発

海外

- EUのばれいしょでん粉、タイのタピオカでん粉の生産・流通・消費、政策、貿易等
- ・ EUのでん粉政策（ばれいしょでん粉）
- ・ タイのタピオカでん粉の生産と流通

II その他の情報収集提供業務

1 消費者代表との意見交換会

中期計画においては、「消費者への情報の提供について、消費者の視点に立ってその要望に応えた分かりやすい情報とするため、企画段階からの消費者、有識者等の参加を促進し、食の安全・安心関連情報等消費者の関心の高い情報を積極的に提供する」ことを掲げている。このことから、双方向、同時的な情報や意見の交換により、消費者等の理解の促進を図るため、以下のとおり消費者代表との意見交換会を実施した。

開催日	分野	議 題
20年11月13日(木) (現地意見交換会)	畜産 野菜	耕畜連携と資源リサイクルの千葉県での取り組み 訪問先：(株)アグリガイア堆肥化センター(千葉県八街市)、同社飼料化センター(千葉県佐倉市)、JA富里(千葉県富里市)、肉豚生産農家(同)、野菜生産農家(同)

2 メディアとの意見交換会

中期計画においては、「消費者への情報の提供について、消費者の視点に立ってその要望に応えた分かりやすい情報とするため、企画段階からの消費者、有識者等の参加を促進し、食の安全・安心関連情報等消費者の関心の高い情報を積極的に提供する」ことを掲げている。このことから、常に消費者に目が向いているメディアから消費者ニーズを把握するため、以下のとおりメディアとの意見交換会を実施した。

開催日	分野	議 題
20年9月16日(火)	全般	食料価格高騰の現状と生活防衛について (食料価格高騰の背景と今後の対応、消費者の生活防衛の実態、流通から見た消費者意識等)
21年3月11日(水)	全般	雇用の受け皿としての農業・農村について (農業分野における雇用について、生産者の立場と消費者ニーズを求めて等)